



北谷町
公共施設等総合管理計画

平成 29 年 3 月発行

令和 4 年 3 月改訂

目次

第1章 公共施設再配置に向けて.....	1
1. 公共施設等総合管理計画の位置付け	1
(1) 計画の目的・理念.....	1
2. 本書で対象とする施設.....	2
(1) 基準日.....	2
(2) 対象範囲	2
(3) 公共建築物	3
(4) インフラ資産.....	3
3. 老朽化の考え方	4
第2章 町勢概要.....	5
1. 町の概要	5
2. 人口と世帯.....	6
(1) 総人口・世帯数	6
(2) 年代別人口の推移.....	7
(3) 5歳階級別男女別人口.....	8
(4) 人口動態（自然動態・社会動態）	9
(5) 将来人口の見込み.....	10
3. 財政・行政運営	11
(1) 歳入・歳出	11
(2) 普通建設事業費と地方債残高状況.....	13
(3) 公会計	14
第3章 公共施設の現状と分析	18
1. 公共建築物.....	18
(1) 過去の整備量（延床面積）	18
(2) 機能別延床面積	19
(3) 施設老朽化の現状と課題	20
(4) コスト状況	21
2. 道 路	22
3. 橋 梁	23
4. 公 園	24
5. 上 水 道.....	25
6. 下 水 施 設	26
7. 漁 港 ・ 港 湾	27
第4章 地域別の現状と分析.....	28
1. 上勢区.....	28
(1) 地域の特徴	28

(2) 人口	28
(3) 施設の状況	29
2. 桃原区.....	32
(1) 地域の特徴	32
(2) 人口	32
(3) 施設の状況	33
3. 栄口区.....	36
(1) 地域の特徴	36
(2) 人口	36
(3) 施設の状況	37
4. 桑江区.....	40
(1) 地域の特徴	40
(2) 人口	40
(3) 施設の状況	41
5. 謝苜区.....	44
(1) 地域の特徴	44
(2) 人口	44
(3) 施設の状況	45
6. 北玉区.....	48
(1) 地域の特徴	48
(2) 人口	48
(3) 施設の状況	49
7. 宇地原区	52
(1) 地域の特徴	52
(2) 人口	52
(3) 施設の状況	53
8. 北前区.....	56
(1) 地域の特徴	56
(2) 人口	56
(3) 施設の状況	57
9. 宮城区.....	60
(1) 地域の特徴	60
(2) 人口	60
(3) 施設の状況	61
10. 砂辺区	64
(1) 地域の特徴	64
(2) 人口	64
(3) 施設の状況	65
11. 美浜区	68

(1) 地域の特徴	68
(2) 人口	68
(3) 施設の状況	69
1 2. 各地域比較	72
(1) 人口	72
(2) 施設の状況	72
第5章 機能別の現状と分析	73
1. 町民文化系施設	73
1-1. 文化施設	73
2. 社会教育系施設	76
2-1. 公民館	76
2-2. その他社会教育施設	81
3. スポーツ施設	84
3-1. スポーツ施設	84
4. 産業系施設	88
4-1. 産業施設	88
4-2. 観光施設	92
5. 学校教育系施設	95
5-1. 小学校	95
5-2. 中学校	99
5-3. その他教育施設	103
5-4. 幼稚園	106
6. 子育て支援施設	110
6-1. 保育所	110
6-2. その他子育て支援施設	114
7. 保健福祉施設	117
7-1. 保健福祉施設	117
8. 行政系施設	121
8-1. 庁舎等	121
9. 町営住宅等	124
9-1. 町営住宅等	124
10. その他施設	127
10-1. その他施設	127
第6章 過去に行った対策の実績と今後整備予定の施設	130
1. 新設施設	130
2. 建替え施設	130
3. 大規模修繕施設	131
第7章 将来の施設更新等費用の試算（ライフサイクルコスト）	132
1. 財政シミュレーション	132

(1) 財政シミュレーションの前提条件.....	132
(2) 財政シミュレーション実施結果	132
2. 公共施設等の将来の更新等費用の見通しの試算方法	133
3. 公共施設等の将来の更新等費用の見通し（自然体費用）	133
4. 長寿命化の対策等を実施した場合の更新等費用（対策後費用）	135
5. 長寿命化の対策等の効果	137
第8章 公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針	138
1. 計画期間	138
2. 数値目標	139
3. 現状や課題に関する基本認識	140
(1) 少子高齢化と将来的な人口推移を踏まえた公共施設のあり方	140
(2) 厳しい財政を踏まえた公共施設のあり方	140
(3) 公共建築物、インフラの老朽化に対する今後のあり方.....	140
4. 公共施設等の管理に関する基本的な考え方.....	140
(1) 点検・診断等の実施方針	140
(2) 安全確保の実施方針	140
(3) 長寿命化の実施方針	141
(4) 民間活力（PFI/PPP等）活用の考え方.....	141
(5) 維持管理・修繕・更新等の実施方針	141
(6) 耐震化の実施方針.....	141
(7) 統合や廃止の推進方針.....	141
(8) ユニバーサルデザイン化の推進方針	142
(9) 脱炭素化の推進方針	142
第9章 施設類型毎の管理に関する基本的な方針.....	143
1. 公共建築物.....	143
2. インフラ資産	144
第10章 計画の推進にあたって.....	145
1. 全庁的な取組体制の構築方針	145
(1) 庁内推進体制	145
(2) 町職員の啓発・意識付け	145
2. フォローアップの実施方針.....	146
(1) 個別施設計画の策定	146
(2) 計画の進行管理	146
3. 情報管理及び共有方策.....	146
(1) 公共施設等に関する情報の一元管理	146
(2) 町民等との情報共有・相互理解の醸成.....	146

第1章 公共施設再配置に向けて

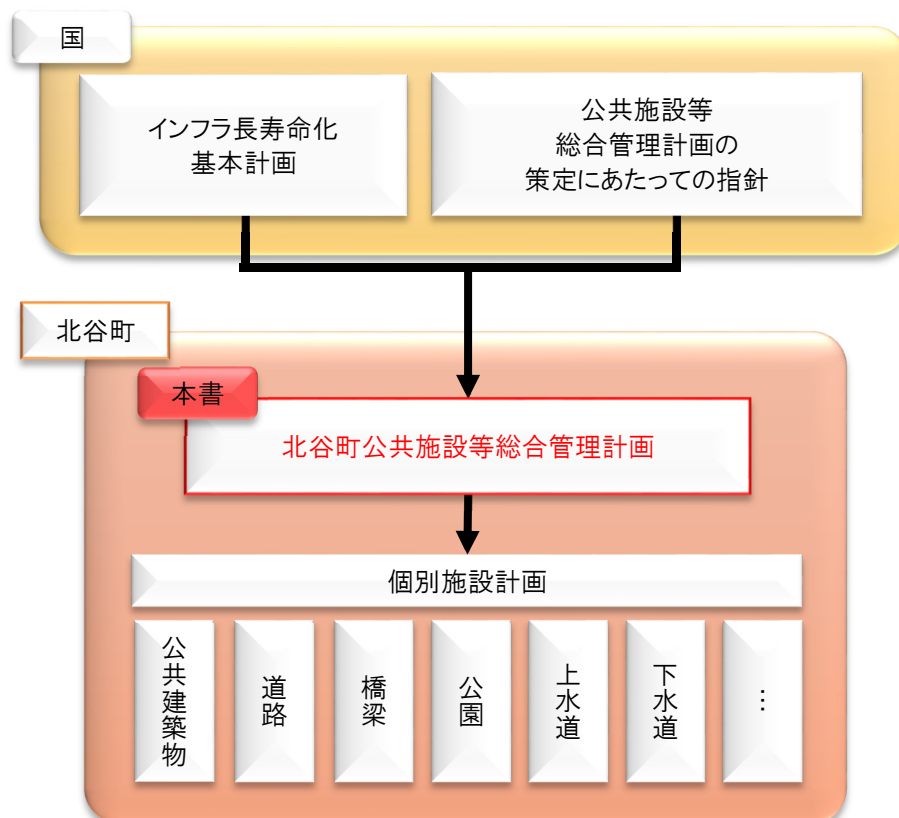
1. 公共施設等総合管理計画の位置付け

(1) 計画の目的・理念

北谷町では、行政需要の拡大などを背景に、多くの公共建築物やインフラ資産を整備してきました。特に公共建築物の延床面積50%以上が築後20年以上を経過し、老朽化が進んでいます。今後は、安全・安心なサービス提供のための維持補修に加え、大規模改修や建替えが必要となることを見込まれるとともに、その時期が集中することが予想されます。さらに、社会構造や町民ニーズの変化により、公共サービスのあり方を改めて見直す必要性にも迫られています。

また、財政面では、全国の多くの自治体が、人口減少や少子高齢化の進展に伴い、税収の減少が予測される一方で、社会保障費は年々、増加傾向にあります。このため、公共施設等の維持管理費や更新費用は財政運営にとって大きな負担になることが予想できます。

そこで、長期的な視点から計画的、効率的に公共施設等の整備や維持管理、施設の長寿命化や統廃合を進めることにより、将来負担の軽減を図り、限られた財源の中で充実した行政サービスを提供することを目的として、北谷町公共施設等総合管理計画（以下「本計画」という。）を策定します。



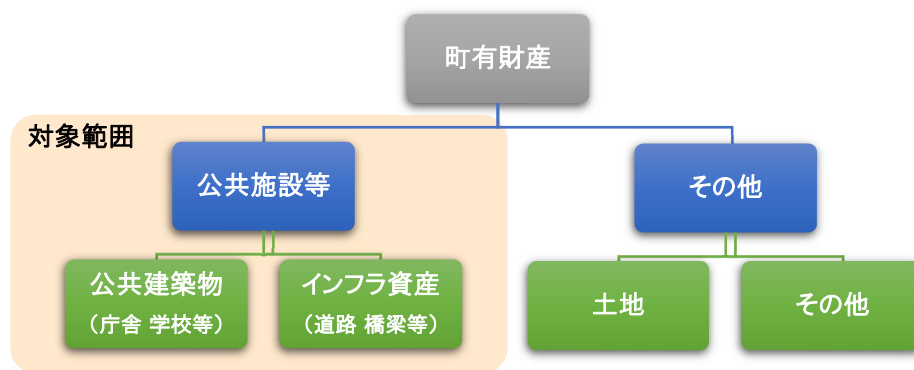
2. 本書で対象とする施設

(1) 基準日

本書改訂に伴い、平成27年3月31日から令和3年3月31日現在とします。

(2) 対象範囲

本書の対象は、役場庁舎、小・中学校、町営住宅などの「公共建築物」と、道路、橋梁、上下水道などの「インフラ資産」を含めた全ての公共施設とします。



(3) 公共建築物

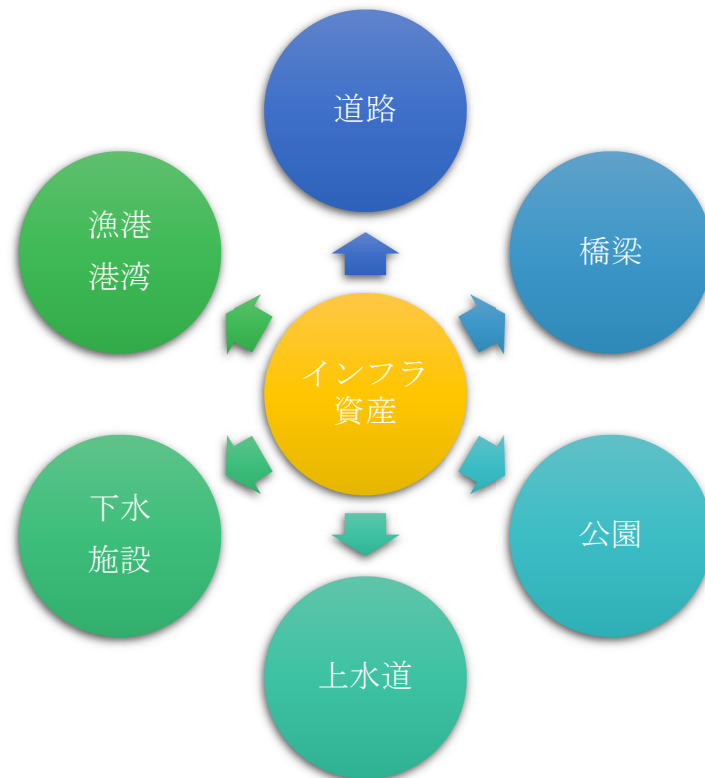
北谷町にある公共施設は、令和2年度（令和3年3月31日現在）時点で58施設があります。下記の表は、施設を分類毎に分けたものです。

図表 対象施設

大分類	中分類	施設数
町民文化系施設	文化施設	2
社会教育系施設	公民館	11
	その他社会教育施設	1
スポーツ施設	スポーツ施設	7
産業系施設	産業施設	5
	観光施設	1
学校教育系施設	小学校	4
	中学校	2
	その他教育施設	1
	幼稚園	4
子育て支援施設	保育所	3
	その他子育て支援施設	4
保健福祉施設	保健福祉施設	5
行政系施設	庁舎等	2
町営住宅等	町営住宅等	2
その他施設	その他施設	4
合計施設数		58

(4) インフラ資産

インフラ資産としては、道路、橋梁、公園、上水道、下水施設、漁港・港湾を対象としています。



3. 老朽化の考え方

地方公会計（固定資産台帳）に計上されている有形固定資産のうち、土地以外の償却資産（建物や工作物等）の取得価額に対する減価償却累計額の割合を計算することにより、耐用年数に対して、償却資産の取得からどの程度経過しているかを全体として把握することができます。

有形固定資産減価償却率が100%に近いほど老朽化が進んでいることを表しており、公共建築物の更新等のタイミングが近づいていることを示しています。

本計画では、老朽化度合をわかりやすく表現するために、下の算式により導き出した比率を用いています。

$$\text{有形固定資産減価償却率} = (\text{減価償却累計額} \div \text{取得価額}) \times 100$$

※耐用年数は、施設の構造や用途等の分類に応じて定められた法定耐用年数であるため、施設毎に異なる経年劣化の状況から導き出された実際の耐用年数（物理的耐用年数）とは異なります。

※本計画では、老朽化を一つの分析要素として取り扱うため、個々の施設毎に診断・評価が必要な物理的耐用年数を用いず、国税庁が定めている法定耐用年数を用いて導き出した有形固定資産減価償却率を採用しています。

図表 有形固定資産減価償却率の定義

有形固定資産減価償却率	定義
80%以上	更新時期施設（更新または除却等の行動を起こす時期に入った施設）
80%未満～60%以上	更新検討施設（更新するか否かの検討時期に入った施設）
60%未満	維持管理施設

第2章 町勢概要

1. 町の概要

北谷町は、県都那覇市から約16kmの沖縄本島中部に位置し、町の東部から中央部は丘陵地をなし西部は平坦で国道58号が南北に通過しています。

近年は、公有水面埋立てや返還軍用地の跡地利用による西海岸一帯の開発意欲が旺盛で、特に進出企業との共同で開発を進めている美浜アメリカンビレッジの進展に伴い、沖縄県内でも”賑わいのあるエリア”として高い評価を受けております。

産業については、卸小売業や飲食店などの第三次産業が主になっており、西海岸においては、大型ショッピングセンターや衣料・雑貨等のオリジナル専門店の進出がめざましいです。

面積/13.93 k m² (平成27年3月国土地理院公表。内約52.3%は米軍用地)



出典：北谷町ホームページ



2. 人口と世帯

(1) 総人口・世帯数

平成23年度（2011年度）時点の人口は28,252人（うち外国人は477人）、世帯数は10,918世帯でした。10年後の令和2年度（2020年度）時点で、人口は28,916人（うち外国人は824人）となっており、10年間で人口は約650人（うち外国人は約350人）増加しています。世帯数は12,480世帯となっており、約1,500世帯増加している状況です。

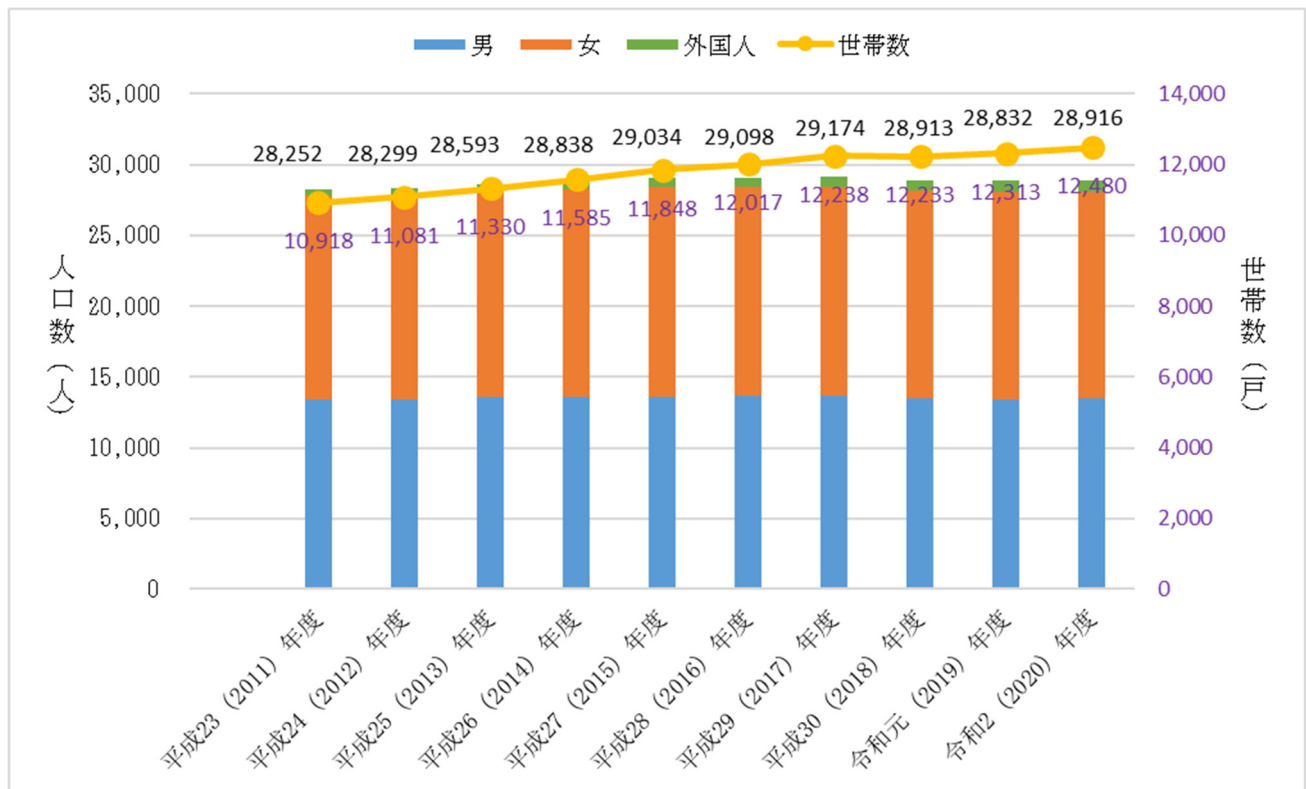
※人口・世帯数は全て年度末時点を記載しております。（例：平成28年3月末→平成27年度）

図表 人口・世帯の推移（単位：人・世帯）

年度	総人口	男	女	外国人	世帯数	対前年度増減	
						人口	世帯
平成23（2011）年度	28,252	13,394	14,381	477	10,918		
平成24（2012）年度	28,299	13,432	14,407	460	11,081	47	163
平成25（2013）年度	28,593	13,540	14,534	519	11,330	294	249
平成26（2014）年度	28,838	13,613	14,652	573	11,585	245	255
平成27（2015）年度	29,034	13,607	14,802	625	11,848	196	263
平成28（2016）年度	29,098	13,652	14,780	666	12,017	64	169
平成29（2017）年度	29,174	13,652	14,808	714	12,238	76	221
平成30（2018）年度	28,913	13,525	14,659	729	12,233	-261	-5
令和元（2019）年度	28,832	13,425	14,618	789	12,313	-81	80
令和2（2020）年度	28,916	13,468	14,624	824	12,480	84	167

出典：「住民基本台帳法及び外国人登録法による世帯人口表（北谷町）」

図表 人口・世帯の推移（単位：人・世帯）



出典：「住民基本台帳法及び外国人登録法による世帯人口表（北谷町）」

(2) 年代別人口の推移

年少人口（0～14歳）は平成23年度（2011年度）時点で5,319人、人口に占める割合は19.2%でした。10年後の令和2年度（2020年度）時点では5,151人、割合は17.8%と1.4ポイント減少しています。

生産年齢人口（15～64歳）は、平成23年度（2011年度）時点で18,205人、人口に占める割合は65.5%でした。10年後の令和2年度（2020年度）時点では17,830人、割合は61.7%と3.8ポイント減少しています。

老年人口（65歳以上）は、平成23年度（2011年度）時点で4,251人、人口に占める割合は15.3%でした。10年後の令和2年度（2020年度）時点では5,935人、割合は20.5%と5.2ポイントも増加しています。本町においても、少子高齢化が進んでいる状況です。

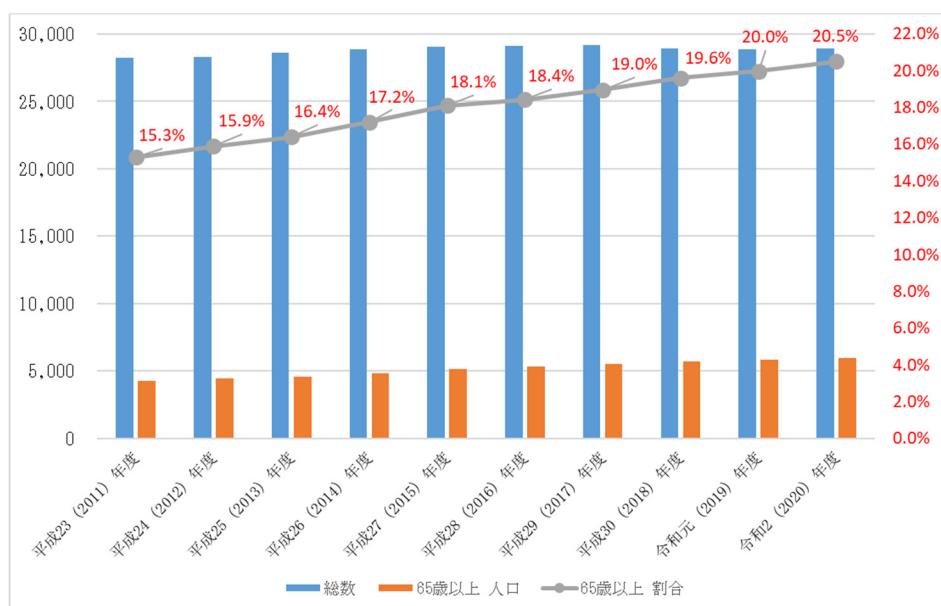
※人口は全て年度末時点を記載しております。（例：平成28年3月末→平成27年度）

図表 年代別人口の推移（単位：人）（外国人住人を除く）

年度	0～14歳		15～64歳		65歳以上	
	人口	割合	人口	割合	人口	割合
平成23（2011）年度	5,319	19.20%	18,205	65.50%	4,251	15.30%
平成24（2012）年度	5,235	18.80%	18,165	65.30%	4,439	15.90%
平成25（2013）年度	5,337	19.00%	18,125	64.60%	4,612	16.40%
平成26（2014）年度	5,294	18.70%	18,111	64.10%	4,860	17.20%
平成27（2015）年度	5,295	18.60%	17,981	63.30%	5,133	18.10%
平成28（2016）年度	5,333	18.33%	18,402	63.24%	5,363	18.43%
平成29（2017）年度	5,275	18.13%	18,379	63.16%	5,520	18.97%
平成30（2018）年度	5,171	17.77%	18,036	61.98%	5,706	19.61%
令和元（2019）年度	5,161	17.74%	17,858	61.37%	5,813	19.98%
令和2（2020）年度	5,151	17.80%	17,830	61.70%	5,935	20.50%

出典：「行政区・年齢別人口調べ（北谷町）」

図表 65歳以上の人口の推移及び割合（単位：人・％）



出典：「行政区・年齢別人口調べ（北谷町）」

(3) 5歳階級別男女別人口

5歳階級別では、平成27年度（2015年度）時点で男女共に40～44歳の人口が最も多く、5年後の令和2年度（2020年度）時点では男女共に45～49歳の人口が最も多くそのままスライドした状況です。

※人口は全て年度末時点を記載しております。（例：平成28年3月末→平成27年度）

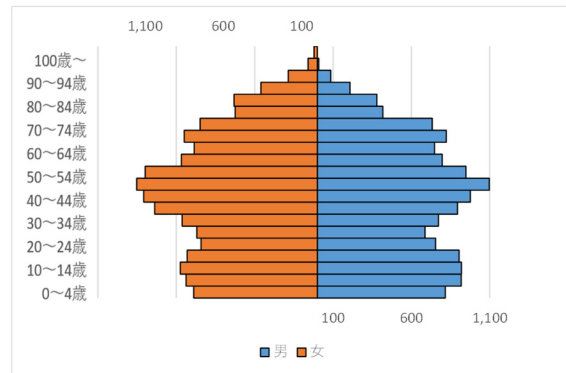
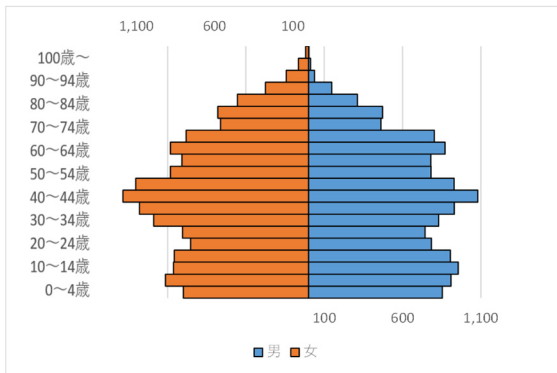
図表 5歳階級別男女別人口（単位：人）（外国住人を除く）

	平成27（2015）年度時点			令和2（2020）年度時点		
	男	女	総数	男	女	総数
0～4歳	854	799	1,653	816	788	1,604
5～9歳	910	914	1,824	917	837	1,754
10～14歳	955	863	1,818	919	874	1,793
15～19歳	906	857	1,763	904	831	1,735
20～24歳	785	753	1,538	754	742	1,496
25～29歳	743	805	1,548	687	769	1,456
30～34歳	830	989	1,819	773	862	1,635
35～39歳	931	1,080	2,011	894	1,038	1,932
40～44歳	1,080	1,185	2,265	976	1,107	2,083
45～49歳	929	1,103	2,032	1,097	1,152	2,249
50～54歳	782	882	1,664	948	1,099	2,047
55～59歳	780	808	1,588	796	867	1,663
60～64歳	871	882	1,753	748	786	1,534
65～69歳	803	782	1,585	822	849	1,671
70～74歳	462	563	1,025	733	747	1,480
75～79歳	472	580	1,052	418	525	943
80～84歳	312	455	767	380	532	912
85～89歳	149	275	424	208	360	568
90～94歳	38	143	181	85	186	271
95～99歳	13	65	78	9	60	69
100歳～	2	19	21	0	21	21
総数	13,607	14,802	28,409	13,884	15,032	28,916

出典：「行政区・年齢別人口調べ（北谷町）」

図表 平成27年度時点5歳階級別男女別人口（単位：人）

図表 令和2年度時点5歳階級別男女別人口（単位：人）



出典：「行政区・年齢別人口調べ（北谷町）」

(4) 人口動態（自然動態・社会動態）

過去 10 年間の人口動態（自然動態・社会動態）は増加しています。自然動態は、70～190 人程度の増加で推移しており、社会動態においては、平成 28 年度（2016 年度）以降マイナスで推移していますが、人口動態は、平成 30 年度（2018 年度）から増加傾向を示しています。

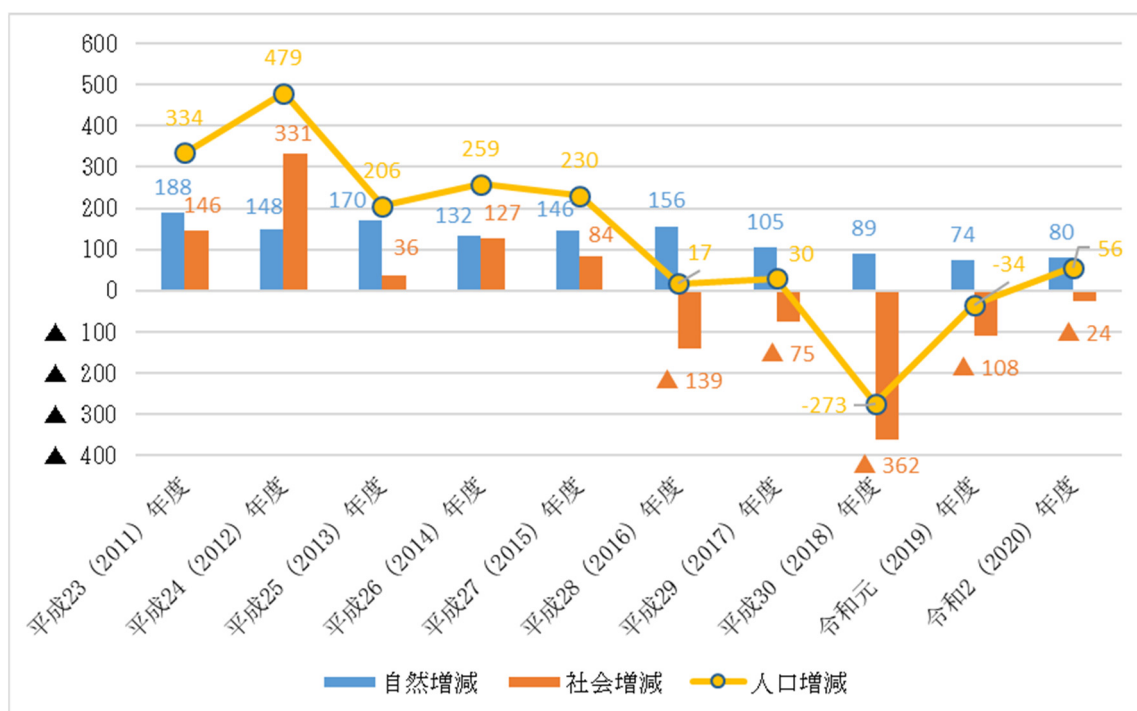
※人口は全て 1 月末時点に記載しております。（例：平成 28 年 1 月末→平成 27 年度）

図表 人口動態（自然動態・社会動態）（単位：人）

	自然動態			社会動態			人口増減
	出生	死亡	自然増減	転入等	転出等	社会増減	
平成 23 (2011) 年度	335	147	188	1,905	1,759	146	334
平成 24 (2012) 年度	321	173	148	2,147	1,816	331	479
平成 25 (2013) 年度	353	183	170	1,980	1,944	36	206
平成 26 (2014) 年度	316	184	132	1,984	1,857	127	259
平成 27 (2015) 年度	338	192	146	1,977	1,893	84	230
平成 28 (2016) 年度	358	202	156	1,934	2,073	-139	17
平成 29 (2017) 年度	330	225	105	1,920	1,995	-75	30
平成 30 (2018) 年度	314	225	89	1,704	2,066	-362	-273
令和元 (2019) 年度	294	220	74	1,915	2,023	-108	-34
令和 2 (2020) 年度	298	218	80	1,848	1,872	-24	56

出典：住民異動事由

図表 人口動態（自然動態・社会動態）（単位：人）



出典：住民移動事由

(5) 将来人口の見込み

北谷町人口ビジョン独自推計によると、人口の増加は令和17年（2035年）の29,890人をピークに減少し、令和42年（2060年）には総人口27,696人となり、平成27年（2015年）の28,996人から約1,000人減少する見込みです。

年齢別の比率では、年少人口（0～14歳）が平成27年（2015年）の18.4%から令和42年（2060年）には14.0%と減少します。生産年齢人口（15～64歳）も、平成27年（2015年）の64.2%から令和42年（2060年）には53.9%に減少しています。老年人口（65歳以上）は、平成27年（2015年）の17.4%から令和42年（2060年）には32.1%に増加するものと見込まれます。

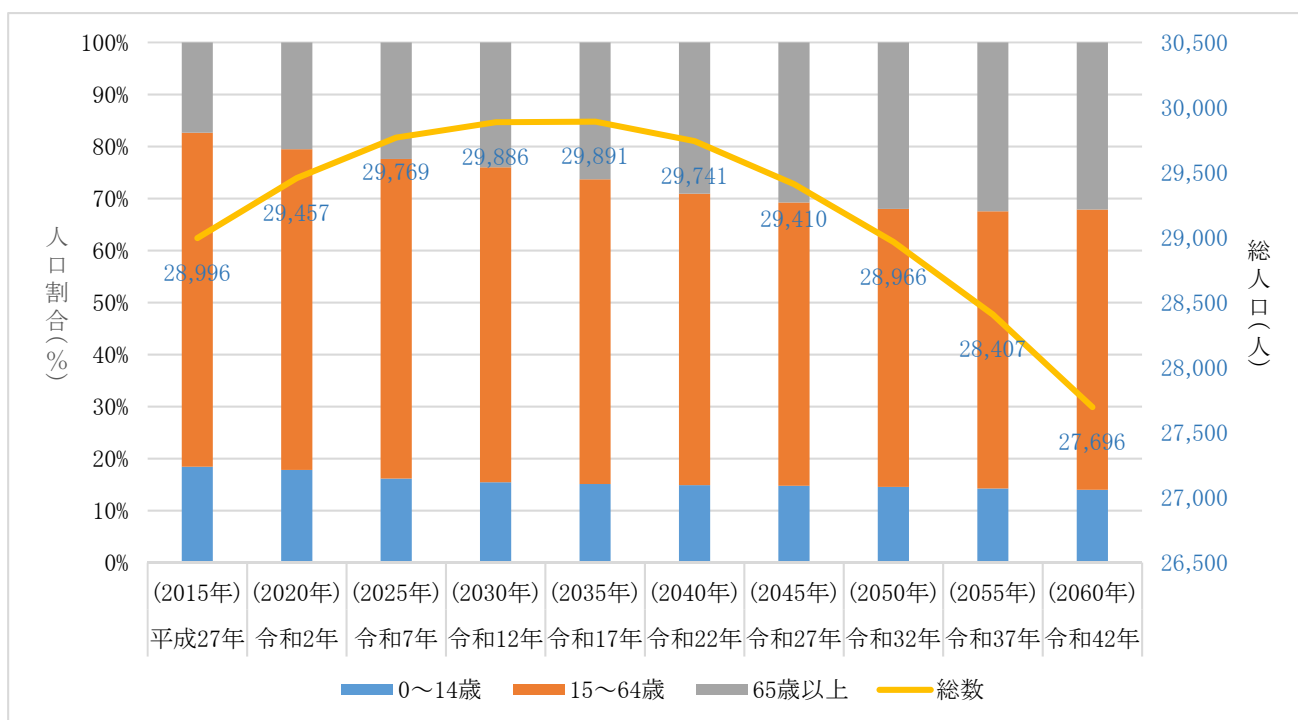
以上の推計に基づくと、人口減少と共に少子高齢化の進展が推測されます。

図表 将来人口の見込み（単位：人）

	平成27年 (2015年)	令和2年 (2020年)	令和7年 (2025年)	令和12年 (2030年)	令和17年 (2035年)	令和22年 (2040年)	令和27年 (2045年)	令和32年 (2050年)	令和37年 (2055年)	令和42年 (2060年)
0～14歳	5,341 18.4%	5,151 17.8%	4,807 16.1%	4,611 15.4%	4,511 15.1%	4,430 14.9%	4,338 14.7%	4,213 14.5%	4,049 14.3%	3,875 14.0%
15～64歳	18,621 64.2%	17,830 61.7%	18,291 61.4%	18,101 60.6%	17,511 58.6%	16,661 56.0%	16,018 54.5%	15,481 53.4%	15,136 53.3%	14,925 53.9%
65歳以上	5,034 17.4%	5,935 20.5%	6,671 22.4%	7,174 24.0%	7,869 26.3%	8,650 29.1%	9,054 30.8%	9,272 32.0%	9,222 32.5%	8,896 32.1%
総数	28,996	29,457	29,769	29,886	29,891	29,741	29,410	28,966	28,407	27,696

出典：北谷町人口ビジョン 独自推計より

図表 将来人口の見込み（単位：人）



出典：北谷町人口ビジョン 独自推計より

※端数処理の関係で合計が一致しない場合があります。

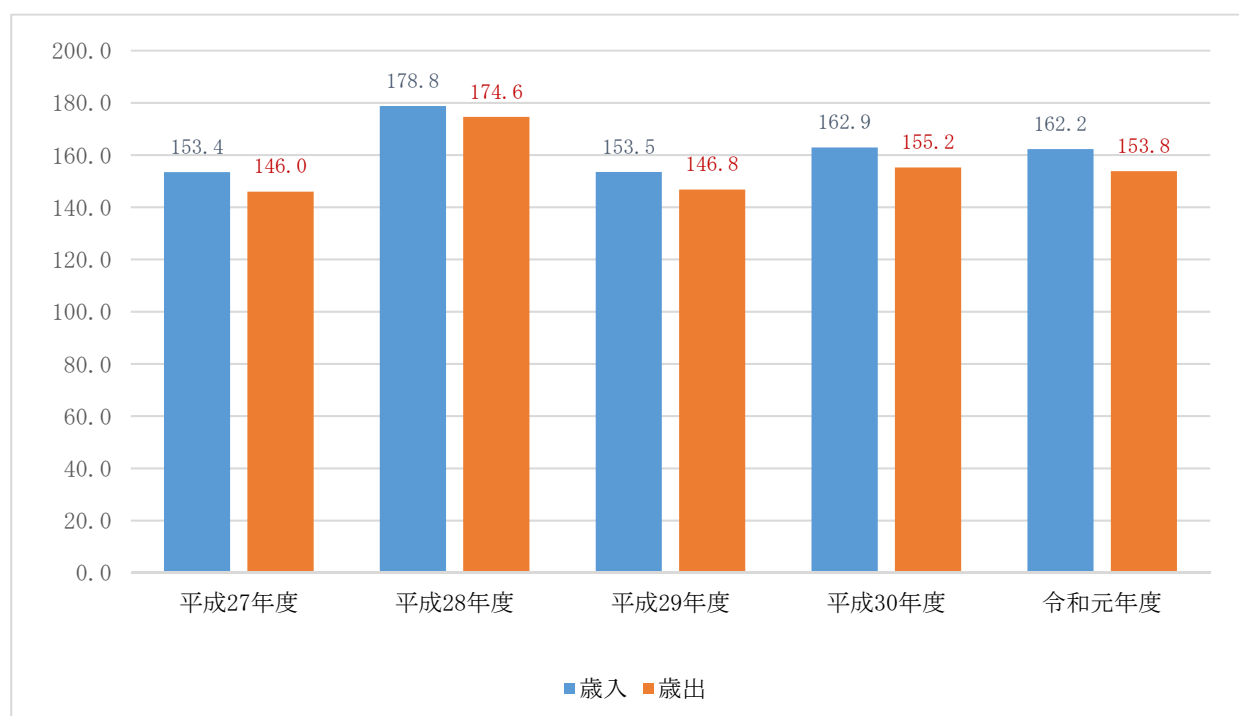
3. 財政・行政運営

(1) 歳入・歳出

令和元年度の一般会計決算における歳入と歳出は、歳入が162.2億円、歳出が153.8億円となっており、平成27年度からの5年平均は、歳入が約162.2億円、歳出が約155.3億円で推移している状況です。

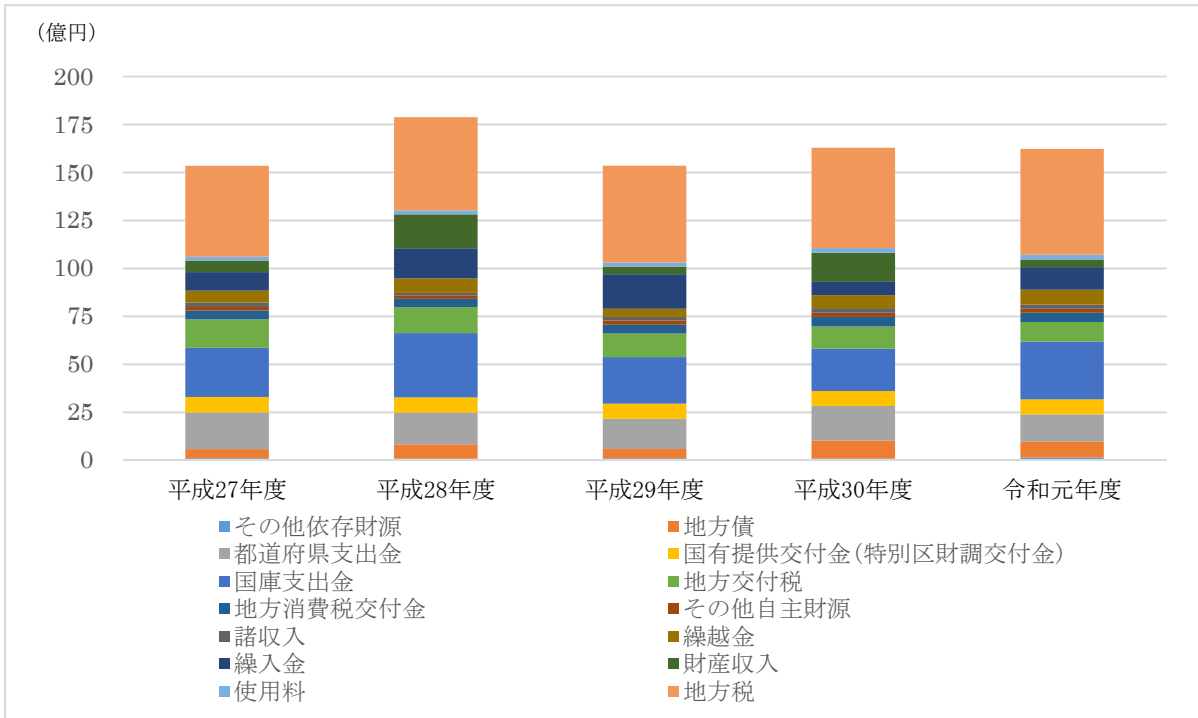
令和元年度の歳入の内訳は、地方税が35.3%と最も多く、以下、国庫支出金が19.3%、都道府県支出金が9.0%、繰入金が7.5%となっています。これを自主財源（町税、繰越金、繰入金、諸収入等）と依存財源（地方交付税、地方債、国庫支出金、県支出金、地方消費税交付金等）に分類すると、自主財源が53.3%、依存財源が46.7%となり、自主財源の占める割合が高くなっています。行政運営を円滑に行うためには、自主財源の割合を高めていくことが重要です。

図表 一般会計決算状況（歳入、歳出の推移）（単位：億円）



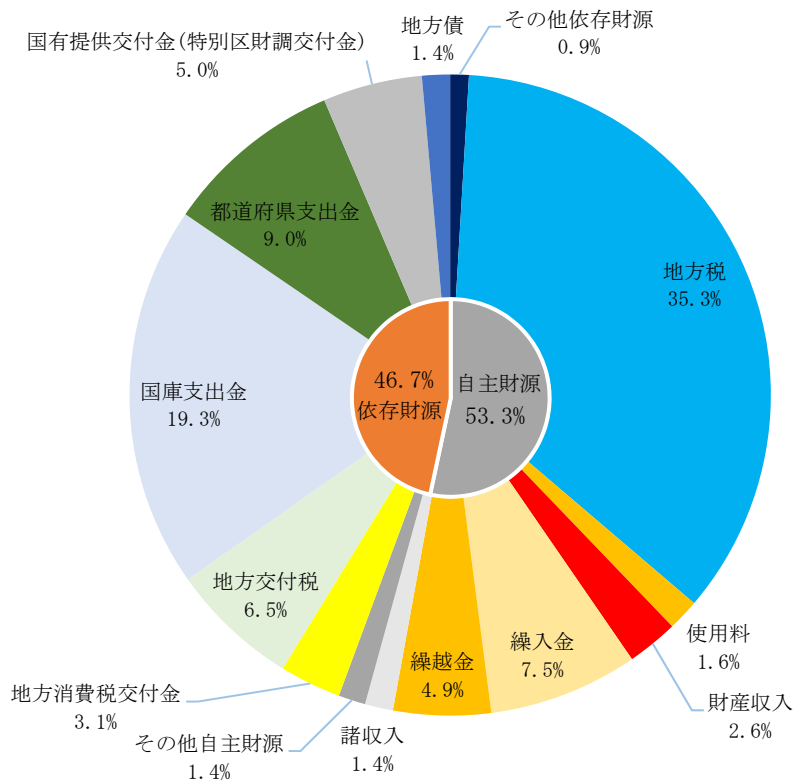
出典：総務省「決算カード」

図表 一般会計歳入の内訳（単位：億円）



出典：総務省「決算カード」

図表 令和元年度歳入の内訳（自主財源と依存財源の構成比）

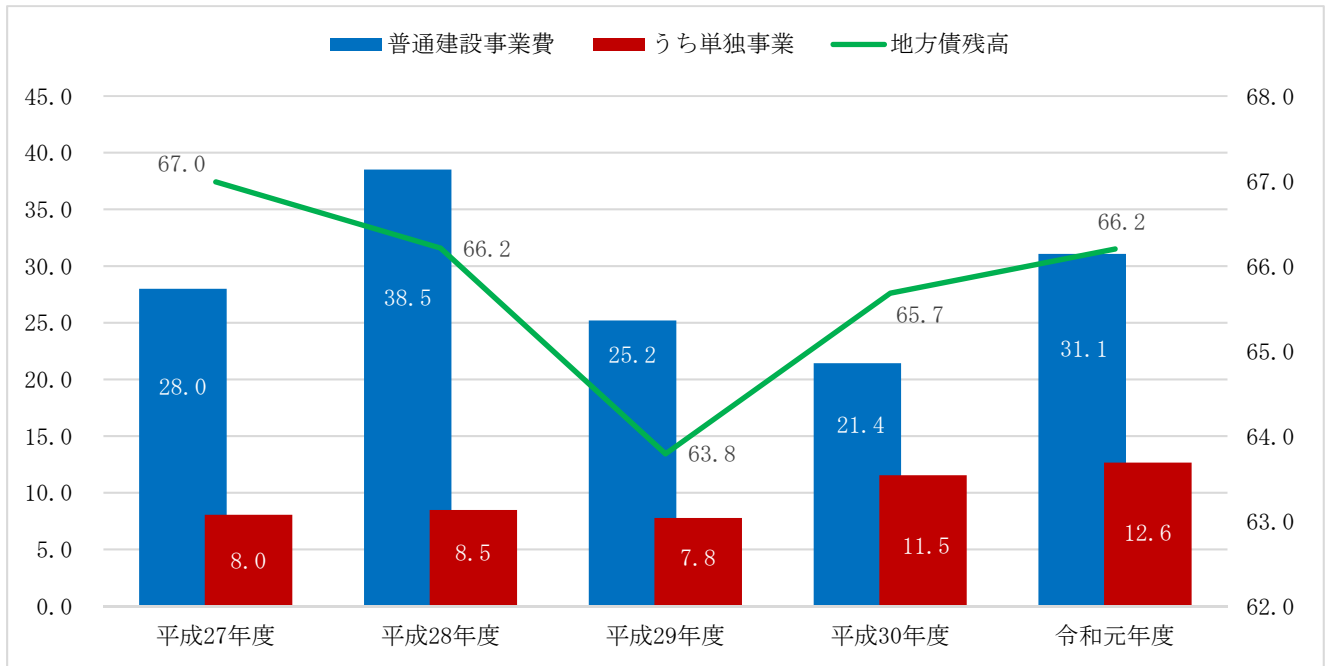


出典：総務省「決算カード」

(2) 普通建設事業費と地方債残高状況

一般会計における普通建設事業費は、令和元年度で 31.1 億円となっており、平成 27 年度からの 5 年間の平均は、約 28.8 億円となっています。地方債残高は、平成 29 年度から増加傾向にあります。

図表 普通建設事業費と地方債残高状況（単位：億円）



出典：総務省「決算カード」

(3) 公会計

① 貸借対照表

下記の図表より、平成29年度からの3年間の推移を見てみると、総資産（資産合計）は堅実に増加してきており、令和元年度には1,036億円となっています。しかし、資産に占める金融資産の割合が平成29・30年度では約7%、令和元年度では7.9%と微増はしていますが資産の1割にも達していないという状況にあり、今後の固定資産更新や新規建設時での地方債発行の増加や公共施設等の維持管理費用の確保等の課題につながるものと考えられます。

また、負債を見てみると単年で増減していますが資産状況と同じく、今後の固定資産更新や新規建設時での地方債発行の増加につながるものと考えられます。

図表 貸借対照表経年比較（単位：億円）

		平成29年度	平成30年度	令和元年度	伸び率	
					平成29年度 ↓ 平成30年度	平成30年度 ↓ 令和元年度
資産	金融資産	68.2 6.8%	73.2 7.1%	82.1 7.9%	7.3%	10.8%
	固定資産	934.6 93.2%	953.8 92.90%	954.1 92.1%	2.1%	0.03%
資産合計		1,002.8 100.0%	1,027.0 100.00%	1,036.2 100%	2.4%	0.9%
負債		136.9 13.7%	139.0 9.40%	138.1 13.3%	0%	▲0.6%
純資産		866.0 88.3%	888.0 90.60%	898.1 86.7%	2.5%	1.1%
負債・純資産合計		1,002.8	1,027.0	1,036.2	2.4%	0.9%

出典：北谷町公会計経年比較表

次に主な勘定科目を見てみると、資金は令和元年度で41.1億円と増加傾向にあります。基金は、資金と同様に増加している状況にあります。但し、今後の固定資産更新や新規建設時の負担を考えた運営が必要です。

固定資産の中身を事業用資産とインフラ資産に分けて見ると、事業用資産は平成29年度から令和元年度にかけて微減微増を繰り返しています。インフラ資産についても同様の傾向を示しています。インフラ資産は、今後定期的に更新を行っていかねばならない重要な資産であるため、適切なタイミングで更新を行うために財源の確保が必要です。

地方債は償還が発行を上回っており、減少傾向が続いています。毎年度事業により金額が増減しますが、世代間公平性を踏まえつつ多額の発行を抑制することが長期的な財政安定をもたらします。

図表 主な勘定科目の増減（単位：億円）

		平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	伸び率	
					平成 29 年度 ↓ 平成 30 年度	平成 30 年度 ↓ 令和元年度
金融 資産	資金	39.8 61.60%	38.5 55.20%	41.1 52.60%	▲3.3%	6.8%
	基金	24.8 38.40%	31.2 44.80%	37.1 47.40%	25.8%	18.9%
固定 資産	事業用資産	404.3 47.00%	403.7 47.00%	408.1 47.10%	▲0.2%	1.1%
	インフラ資産	456.1 53.00%	455.1 53.00%	458.7 52.90%	▲0.2%	0.8%
負債	地方債	79.4	80.5	80.1	1.4%	▲0.5%
	退職給付引当金	3.4	3.2	2.7	▲5.9%	▲15.6%

出典：北谷町公会計経年比較表

① 行政コスト計算書

次に行政コスト計算書です。下図より、行政サービスを行うにあたり掛かった費用（経常費用という）を「人件費（議員・職員、及びパート・アルバイトに支払った給与）」・「物件費等（維持管理費や減価償却費等を含む）」・「業務関連費用（公債の利払い等）」・「移転支出（他の団体等に出した補助金や扶助費等）」を見ていくとほぼ横ばいの傾向を示しています。

図表 行政コスト計算書（単位：億円）

		平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	伸び率	
					平成 29 年度 ↓ 平成 30 年度	平成 29 年度 ↓ 令和元年度
経常費用	人件費	22.1 12.60%	23.0 13.70%	23.0 13.10%	4.1%	0.0%
	物件費等	53.8 30.60%	52.5 31.40%	57.2 32.50%	▲2.4%	9.0%
	業務関連費用	2.3 1.30%	2.3 1.40%	2.5 1.40%	0.0%	8.7%
	移転支出	97.4 55.50%	89.6 53.50%	93.5 53.00%	▲8.0%	4.4%
経常費用合計		175.6	167.4	176.2	▲2.4%	5.3%
経常収益合計		22.3	22.3	23.3	0.0%	4.5%
純経常行政コスト		157.1	133.8	152.9	▲14.8%	14.3%

出典：北谷町公会計経年比較表

② 純資産変動計算書

次に純資産変動計算書を見ていきます。本計算書にて記載している「財源調達」として、「税金」・「社会保険料」・「補助金等」・「その他の移転収入」があります。自治体本来の収入である税金は増加傾向にあります。

図表 純資産変動計算書 (単位：億円)

	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	伸び率	
				平成 29 年度 ↓ 平成 30 年度	平成 30 年度 ↓ 令和元年度
期首純資産残高	861.2	866.0	888.0	0.6%	2.5%
純行政コスト	▲ 157.1	▲ 133.8	▲ 152.9	▲ 14.8%	14.3%
財源調達	163.0	156.0	163.0	▲ 4.3%	4.5%
その他純資産の残高	▲ 1.7	▲ 0.12	▲ 0.04	▲ 92.9%	▲ 66.7%
期末純資産残高	865.0	888.0	898.0	2.7%	1.1%

出典：北谷町公会計経年比較表

図表 主な財源調達の増減 (単位：億円)

	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	伸び率	
				平成 29 年度 ↓ 平成 30 年度	平成 29 年度 ↓ 令和元年度
財源調達	163.0 100.00%	156.0 100.00%	163.0 100.00%	▲ 4.3%	4.5%
税金等	102.9 63.20%	90.5 58.00%	92.4 56.70%	▲ 12.1%	2.1%
国県等補助金	60.0 36.80%	65.5 42.00%	70.5 43.30%	9.2%	7.6%
	6.2%	5.4%	5.5%		

出典：北谷町公会計経年比較表

③ 資金収支計算書

最後に資金収支計算書です。基礎的財政収支（プライマリーバランス）は、5億円前後で推移しています。これは、地方債に頼らない財政運営を示しており良い傾向と言えるでしょう。

図表 資金収支計算書 （単位：億円）

	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	伸び率	
				平成 29 年度 ↓ 平成 30 年度	平成 30 年度 ↓ 令和元年度
経常的収支	17.5	19.1	18.6	9.1%	▲2.6%
資本的収支	▲13.0	▲21.8	▲16.4	67.7%	▲24.8%
基礎的財政収支	▲2.4	1.3	▲0.5	▲154.2%	▲138.5%
財務的収支	2.0	▲1.5	2.7	▲175.0%	330.00%
当期収支	37.0	38.9	37.4	5.1%	▲3.9%
期首資金残高	38.9	37.4	40.1	▲3.9%	7.2%
期末資金残高	17.5	19.1	18.6	9.1%	▲2.6%

出典：北谷町公会計経年比較表

用語説明

- 貸借対照表とは・・・北谷町の財政状況がわかる資料です。
 - ・資産とは・・・現在までの世代が積み上げてきた金融資産（基金等）や固定資産（建物・道路・水道施設など）です。
 - ・負債とは・・・将来世代が負担する地方債などです。
 - ・純資産とは・・・現在までの世代が負担した、返済の必要がない正味の資産です。
- 行政コスト計算書とは・・・行政サービス提供に要したコスト（費用）と町民の方々に負担していただいたコスト（収益）を明らかにしたものです。
- 純資産変動計算書とは・・・貸借対照表の純資産の変動を明らかにしたものです。特に財源調達では、どこから資金を調達してきたのかがわかります。
- 資金収支計算書とは・・・一年間のお金の流れを把握することができる資料です。

第3章 公共施設の現状と分析

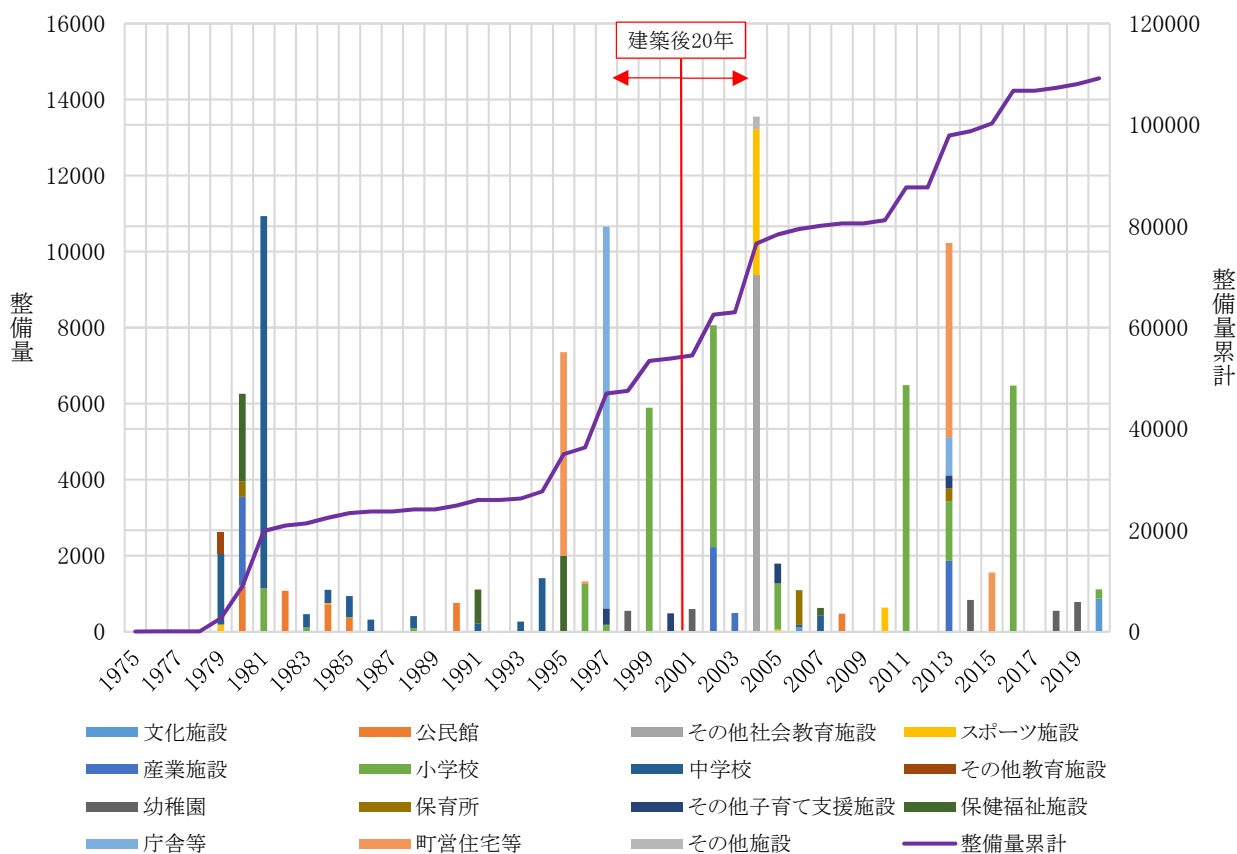
1. 公共建築物

(1) 過去の整備量（延床面積）

過去の整備量（延床面積）は、全体で約10.6万㎡です。町民1人当たり約3.67㎡となっています。これは、全国の市町村平均3.22㎡/人（総務省）より上回る量になっています。

整備状況は図表のとおりです。全体として、築後20年以上経過している施設は約50.7%の状況です。

図表 過去の整備量（延床面積）（単位：㎡）



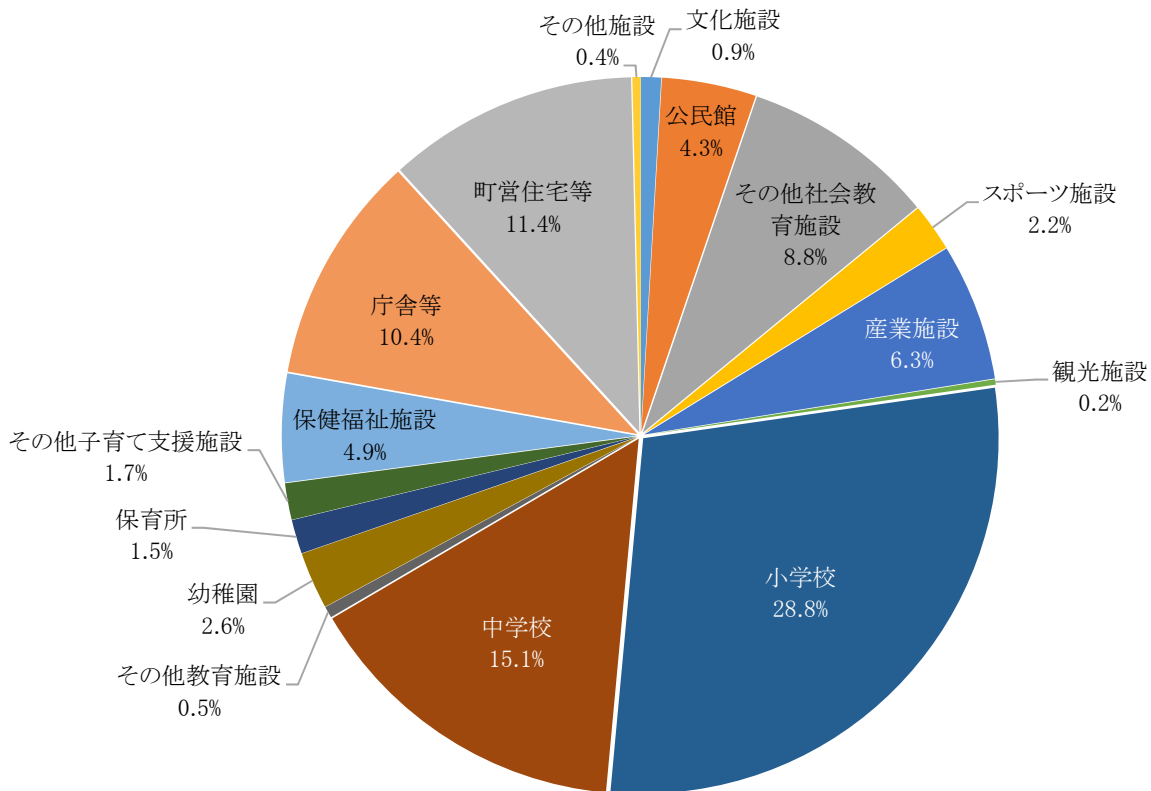
※新耐震基準は、昭和56年（1981年）から施行されています。

よって、これ以降に建てられた建物は原則新耐震基準を満たしていることとなります。

(2) 機能別延床面積

総延床面積：約 10.6 万㎡に対して、各々の機能別施設の割合は、小学校（学校教育系施設）が 28.8% と一番高く、次に中学校（学校教育系施設）で 15.1%となっています。これは、他の多くの自治体と同様の傾向です。

図表 機能別延床面積割合



※延床面積割合は下図 機能別延床面積の%を小数点第一位で表示しております。

第3章 公共施設の現状の分析

図表 機能別延床面積

機能別施設	延床面積	比率
文化施設	979 m ²	0.92 %
公民館	4,553 m ²	4.29 %
その他社会教育施設	9,373 m ²	8.84 %
スポーツ施設	2,306 m ²	2.17 %
産業施設	6,632 m ²	6.25 %
観光施設	262 m ²	0.25 %
小学校	30,500 m ²	28.75 %
中学校	16,006 m ²	15.09 %
その他教育施設	556 m ²	0.52 %
幼稚園	2,758 m ²	2.60 %
保育所	1,638 m ²	1.54 %
その他子育て支援施設	1,765 m ²	1.66 %
保健福祉施設	5,222 m ²	4.92 %
庁舎等	11,050 m ²	10.42 %
町営住宅等	12,094 m ²	11.40 %
その他施設	390 m ²	0.37 %
合 計	106,084 m²	100.00 %

(3) 施設老朽化の現状と課題

57 施設中、11 施設が有形固定資産減価償却率 80%以上、12 施設が有形固定資産減価償却率 60%以上と、全体の約 40%の施設が経年変化に伴う老朽化が進展しており更新検討が必要な状況です。特に「給食センター」、「老人福祉センター」は有形固定資産減価償却率が 100%に近く著しく老朽化が進展している状況にあり、早急な対応が必要です。

図表 施設有形固定資産減価償却率

大分類	中分類	件数	80%以上	60%以上	40%以上	20%以上	20%未満	平均比率
町民文化系施設	文化施設	2	0	0	0	1	1	21.9%
社会教育系施設	公民館	11	1	8	1	1	0	63.6%
	その他社会教育施設	1	0	0	0	1	0	31.2%
スポーツ施設	スポーツ施設	7	4	0	2	1	0	44.4%
産業系施設	産業施設	4	1	0	1	1	1	52.2%
	観光施設	1	0	0	0	1	0	27.2%
学校教育系施設	小学校	4	0	0	1	3	0	32.3%
	中学校	2	0	2	0	0	0	66.7%
	その他教育施設	1	1	0	0	0	0	97.0%
	幼稚園	4	0	0	1	2	1	25.6%
子育て支援施設	保育所	3	1	0	0	2	0	36.2%
	その他子育て支援施設	4	0	0	2	1	1	28.2%
保健福祉施設	保健福祉施設	5	1	1	2	1	0	82.4%
行政系施設	庁舎等	2	0	0	1	1	0	43.4%
町営住宅等	町営住宅等	2	0	0	1	1	0	34.2%
その他施設	その他施設	4	2	1	1	0	0	51.0%
比 率			19.30%	21.05%	22.81%	29.82%	7.02%	
合 計 施 設 数		57	11	12	13	17	4	

※計画対象の公共施設のうち、次の施設は、令和2年度固定資産台帳に記載がないため、件数にカウントしておりません。

産業施設：草木類資源化処理施設

出典：「令和2年度固定資産台帳」

(4) コスト状況

コスト状況は以下のとおりです。

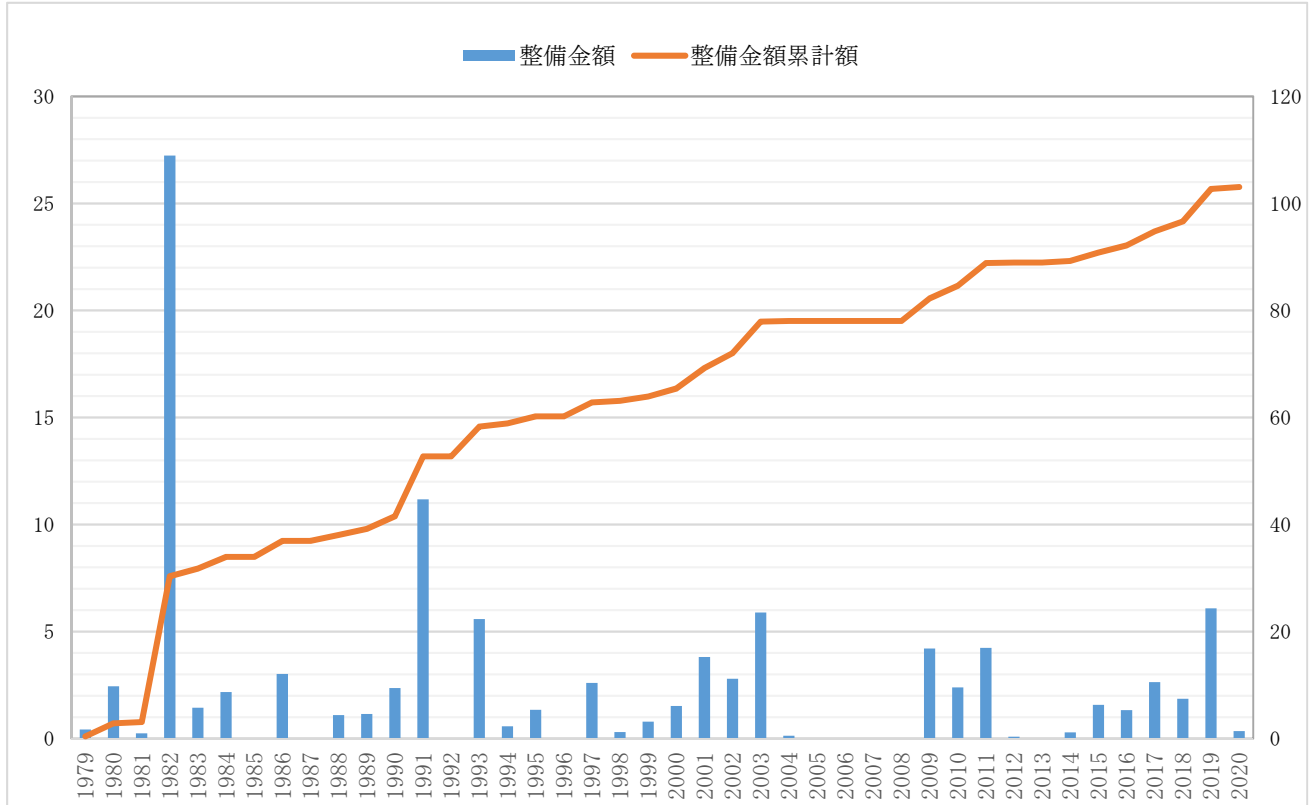
図表 コスト状況 (単位：円、%)

大分類	中分類	件数	歳出				総合計
			光熱水費	維持管理費	賃借料	人件費	
町民文化系施設	文化施設	2	915,455	1,682,880	0	1,077,574	3,675,909
			0.56%	0.32%	0.00%	0.19%	0.29%
社会教育系施設	公民館	11	0	82,383,163	0	13,036,812	95,419,975
	その他社会教育施設	1	14,813,476	97,793,309	141,240	41,107,673	153,855,698
スポーツ施設	スポーツ施設	7	3,044,843	8,121,446	0	0	11,166,289
			1.86%	1.54%	0.00%	0.00%	0.88%
産業系施設	産業施設	5	11,725,893	30,236,671	188,375	9,239,296	51,390,235
	観光施設	1	1,221,557	11,199,960	64,680	0	12,486,197
学校教育系施設	小学校	4	50,136,527	77,897,983	0	0	128,034,510
	中学校	2	28,554,621	39,402,945	0	0	67,957,566
子育て支援施設	保育所	3	10,879,010	12,396,024	429,218	157,146,652	180,850,904
	その他子育て支援施設	4	3,388,070	5,465,551	0	48,261,194	57,114,815
保健福祉施設	保健福祉施設	5	10,804,455	5,156,613	0	61,471,806	77,432,874
			6.59%	0.98%	0.00%	10.78%	6.13%
行政系施設	庁舎等	2	502,137	5,929,227	0	0	6,431,364
			0.31%	1.12%	0.00%	0.00%	0.51%
町営住宅等	町営住宅等	2	10,879,010	12,396,024	429,218	157,146,652	180,850,904
			6.63%	2.35%	47.90%	27.55%	14.32%
その他施設	その他施設	4	3,388,070	5,465,551	0	48,261,194	57,114,815
			2.07%	1.04%	0.00%	8.46%	4.52%
その他施設	その他施設	4	5,298,505	41,431,132	72,616	132,971,097	179,773,350
			3.23%	7.85%	8.10%	23.31%	14.23%
その他施設	その他施設	4	22,773,292	96,996,742	0	106,150,883	225,920,917
			13.88%	18.38%	0.00%	18.61%	17.89%
その他施設	その他施設	4	0	11,496,269	0	0	11,496,269
			0.00%	2.18%	0.00%	0.00%	0.91%
その他施設	その他施設	4	0	67,690	0	0	67,690
			0.00%	0.01%	0.00%	0.00%	0.01%
総コスト		58	164,057,841	527,657,605	896,129	570,462,987	1,263,074,562

2. 道 路

道路の年度別整備状況は下図のようになります。令和2年度末時点の実延長は201kmです。

図表 道路全体の年度別整備金額（単位：億円）

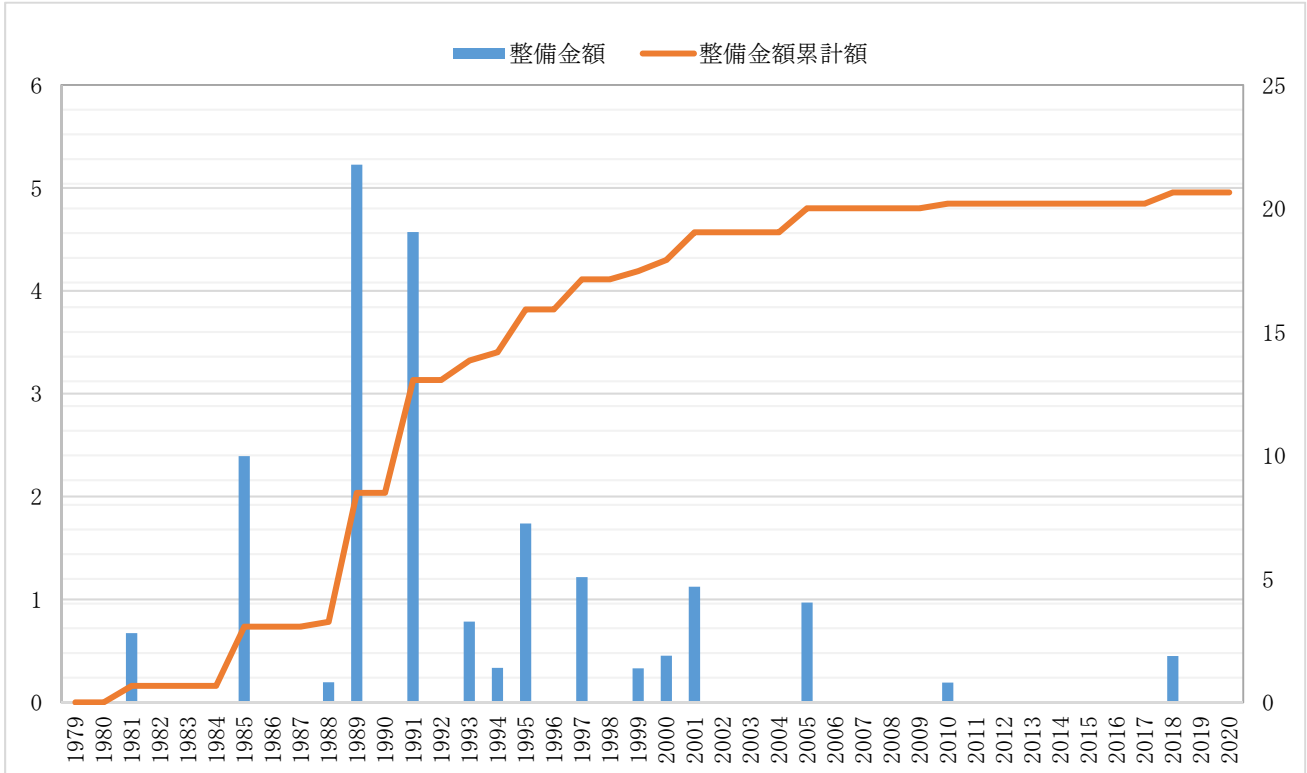


出典：「令和2年度固定資産台帳」

3. 橋 梁

橋梁整備に関しては、過去の整備金額を整理すると下図のようになります。令和2年度末時点の橋梁面積は、5,348 m²です。

図表 橋梁の年度別整備金額（単位：億円）

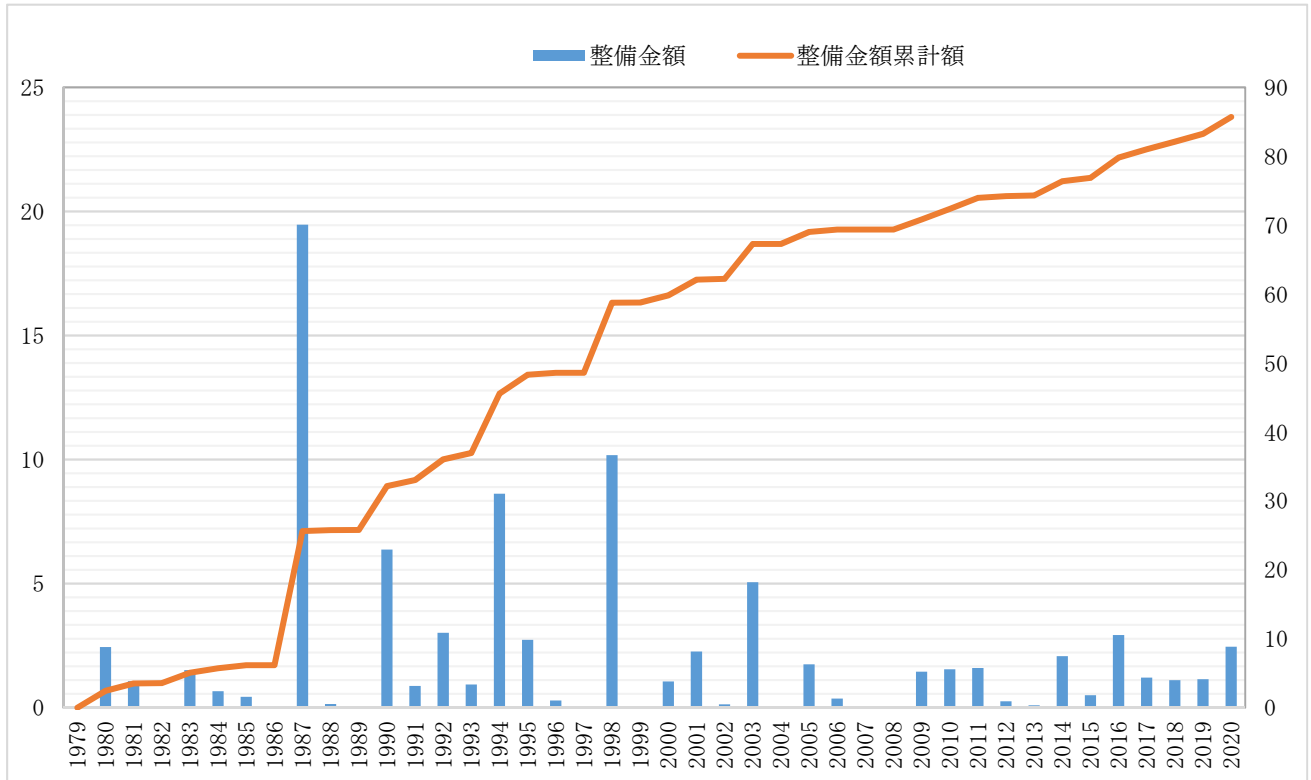


出典：「令和2年度固定資産台帳」

4. 公 園

公園整備に関しては、過去の整備金額を整理すると下図のようになります。

図表 公園の年度別整備金額（単位：億円）



出典：「令和2年度固定資産台帳」

図表 主な公園名称及び施設

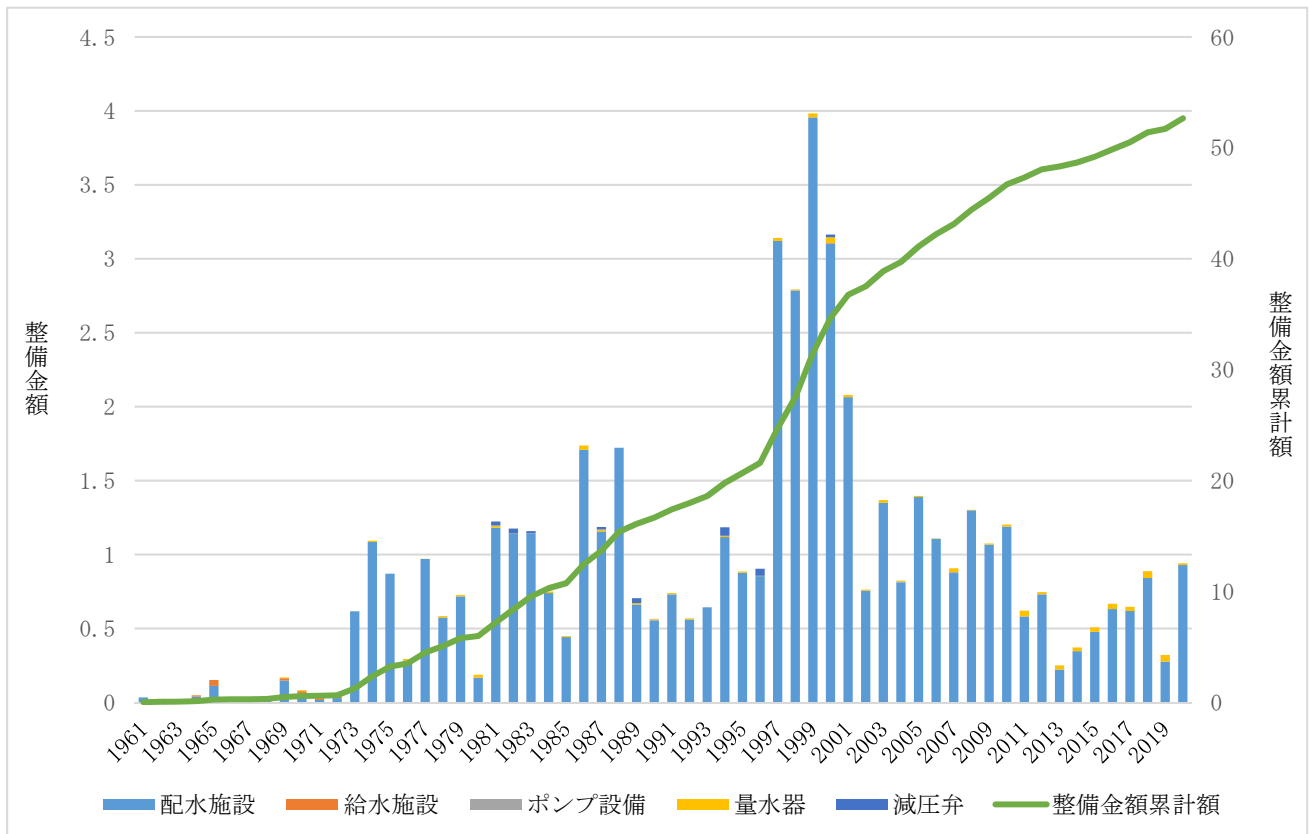
主な公園名称	所在地	整備年月	主な施設
北谷公園	美浜 2	昭和 62 年度 (1987 年度)	水泳プール・庭球場・屋内運動場・野球場 陸上競技場・ソフトボール場・サンセットビーチ いこいの広場・展望広場・ちゅらーゆ 健康トレーニングセンター
桑江公園	桑江 440	昭和 58 年度 (1983 年度)	多目的広場・展望台・野外ステージ
桃原公園	吉原 554-1	平成元年度 (1989 年度)	多目的広場・展望台・ミニバスケットコート
安良波公園	北谷 2 丁目 2	平成 03 年度 (1991 年度)	多目的広場・野外ステージ・バスケットコート インディアンオーク号・アラハビーチ
砂辺馬場公園	砂辺 1-4	平成 15 年度 (2003 年度)	ソフトボール場・スケートボード場・芝広場 バスケットコート・展望台・大型遊具

出典：北谷町ホームページ

5. 上水道

上水道整備に関しては、過去の整備金額を整理すると下図のようになります。令和2年度末現在の整備延長は約167kmです。

図表 上水道施設等の年度別整備金額（単位：億円）

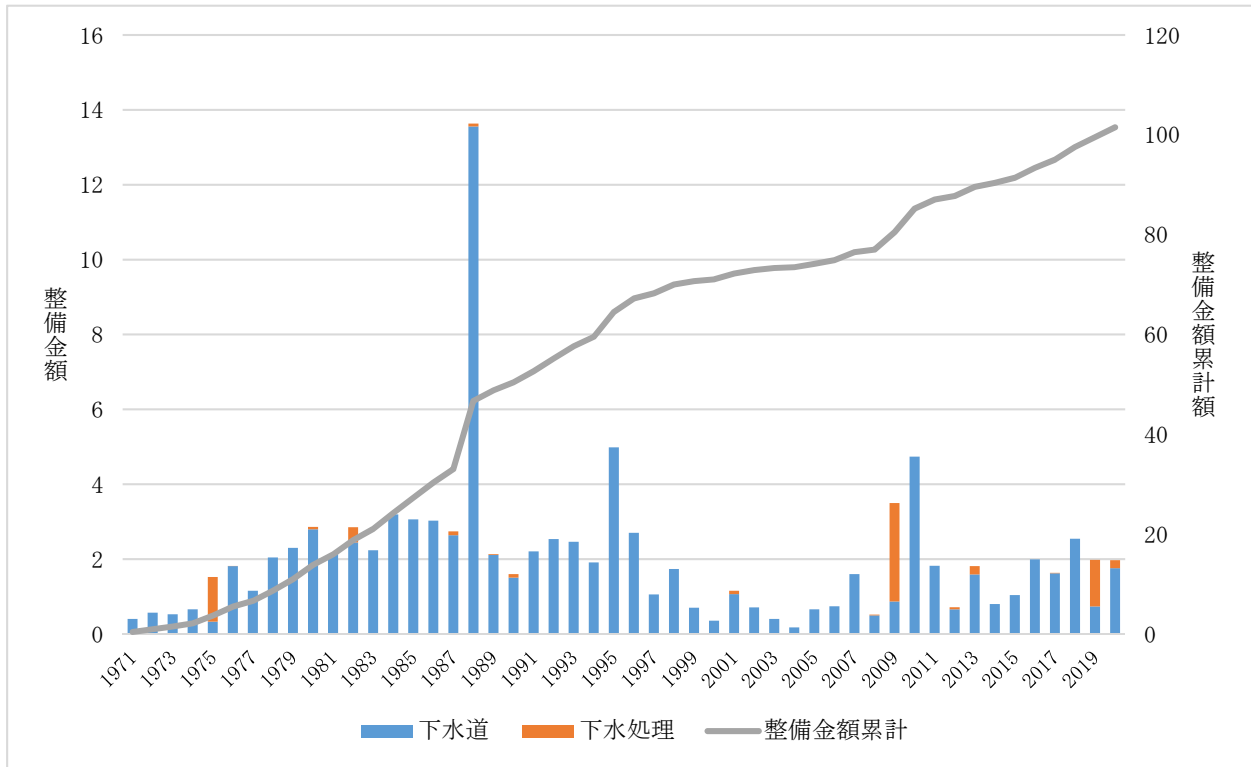


出典：「令和2年度固定資産台帳（上水道）」

6. 下水施設

下水施設整備に関しては、過去の整備金額を整理すると下図のようになります。令和2年度末現在の整備延長は約129kmです。

図表 下水施設の年度別整備金額（単位：億円）

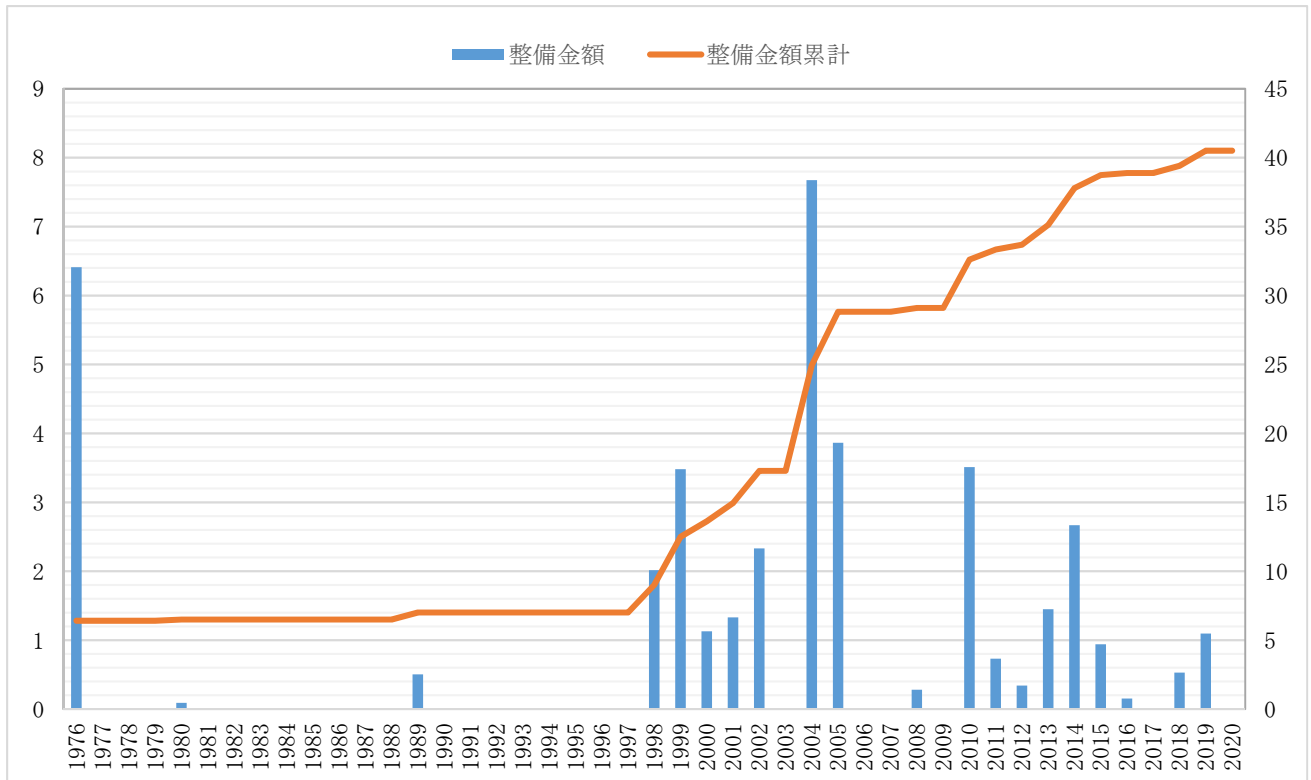


出典：「令和2年度固定資産台帳（下水道）」

7. 漁 港 ・ 港 湾

漁港・港湾整備に関しては、過去の整備金額を整理すると下図のようになります。

図表 漁港・港湾の年度別整備金額（単位：億円）



出典：「令和2年度固定資産台帳」

第4章 地域別の現状と分析

1. 上勢区

(1) 地域の特徴

上勢区は、戦後復興の過程でできた集落と返還軍用地の区画整理によって形成され、今では住宅地と県道23号線沿いの店舗が建ち並ぶ地域です。区のコミュニティ活動が盛んで、区民総参加の上勢まつりは活気に満ちています。

(2) 人口

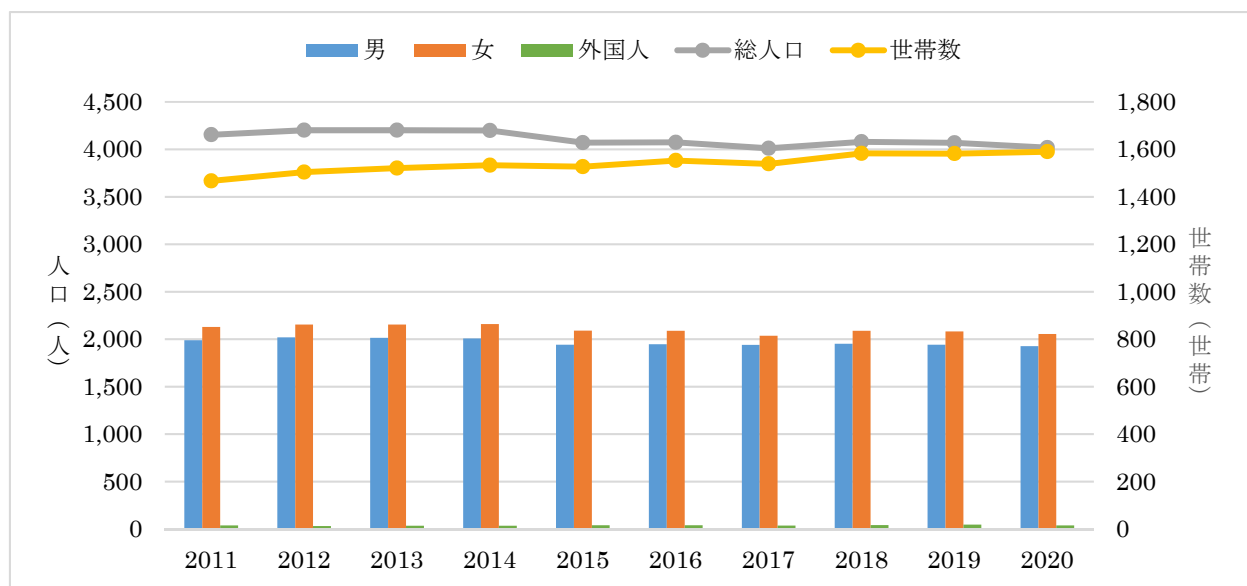
上勢区の過去10年間の人口及び世帯数のうち、平成23年度（2011年度）と令和2年度（2020年度）を比較すると、人口は136人減少、世帯数は123世帯増加しています。

図表 過去10年間の人口の推移（単位：人・世帯）

	総人口	男	女	外国人	世帯数	対前年度増減	
						人口	世帯
平成23(2011)年度	4,154	1,988	2,128	38	1,467		
平成24(2012)年度	4,202	2,018	2,153	31	1,504	48	37
平成25(2013)年度	4,202	2,014	2,154	34	1,521	0	17
平成26(2014)年度	4,199	2,007	2,158	34	1,533	▲3	12
平成27(2015)年度	4,071	1,942	2,090	39	1,527	▲128	▲6
平成28(2016)年度	4,074	1,947	2,088	39	1,553	3	26
平成29(2017)年度	4,011	1,939	2,036	36	1,539	▲63	▲14
平成30(2018)年度	4,080	1,952	2,088	40	1,583	69	44
令和元(2019)年度	4,069	1,942	2,082	45	1,582	▲11	▲1
令和2(2020)年度	4,018	1,926	2,054	38	1,590	▲51	8

出典：「住民基本台帳法及び外国人登録法による世帯人口表（北谷町）」

図表 過去10年間の人口の推移（単位：人・世帯）



出典：「住民基本台帳法及び外国人登録法による世帯人口表（北谷町）」

(3) 施設の状況

①公共施設の配置

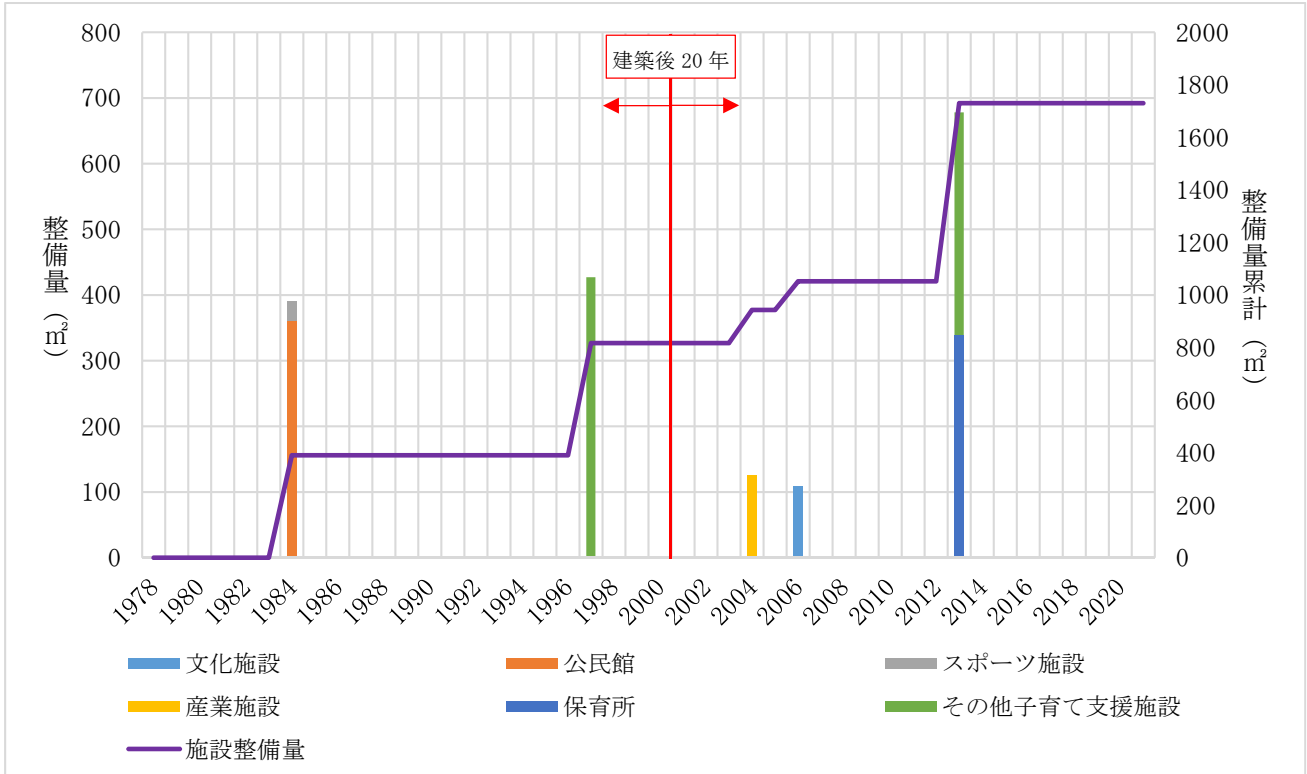
上勢区の公共施設は図表のとおりです。

大分類	中分類	施設数	主な施設
町民文化系施設	文化施設	1	うちなあ家
社会教育系施設	公民館	1	上勢地区学習等供用施設
	その他社会教育施設	—	—
スポーツ施設	スポーツ施設	1	上勢屋外運動場
産業系施設	産業施設	1	草木類資源化処理施設
	観光施設	—	—
学校教育系施設	小学校	—	—
	中学校	—	—
	その他教育施設	—	—
	幼稚園	—	—
子育て支援施設	保育所	1	上勢保育所
	その他子育て支援施設	2	上勢桑江児童館 育ちの支援センター
保健福祉施設	保健福祉施設	—	—
行政系施設	庁舎等	—	—
町営住宅等	町営住宅等	—	—
その他施設	その他施設	—	—
合計施設数		7	—

② 築年別の施設状況

上勢区の公共建築物の総延床面積は、1,730 m²と町全体の公共建築物の総延床面積の約 1.6%を占めています。また、施設数は7施設となっています。新耐震基準以前に建築された施設はなく、築後 20 年以上の施設の割合は約 47.2%です。

図表 公共建築物の整備状況 (単位: m²)



図表 分類別施設整備割合

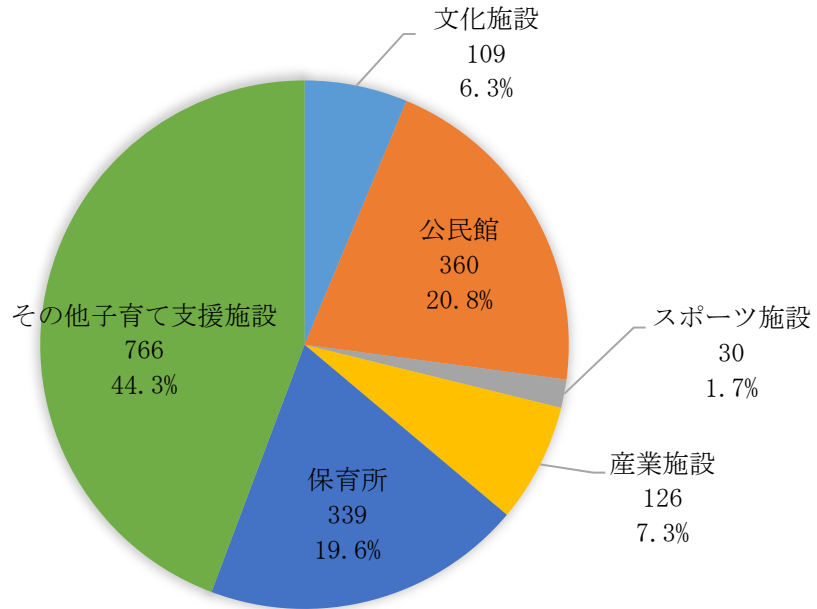
2020 年度までに建設された公共施設の総面積		1,730 m ²
新耐震基準前の建設年の施設 (1981 年度以前の建築)	延床面積	0 m ²
	割合	0.0 %
建設から 20 年以上の施設 (2000 年度以前の建築)	延床面積	817 m ²
	割合	47.2 %
2020 年度の地域人口		4,018 人
人口 1 人当たりの公共施設の延床面積		0.43 m ² /人

項目	総面積	割合
築後 40 年以上	0 m ²	0.0%
築後 30-39 年	390 m ²	22.5%
築後 20-29 年	427 m ²	24.7%
築後 10-19 年	235 m ²	13.6%
築後 10 年未満	678 m ²	39.2%
合計	1,730 m ²	100.0%

③ 施設用途割合

子育て支援施設（保育所・その他子育て支援施設）が63.9%と最も大きく、以下、社会教育系施設（公民館）が20.8%、産業系施設（産業施設）が7.3%となっています。

図表 施設用途別割合（単位：㎡）



2. 桃原区

(1) 地域の特徴

桃原区は、最東部に位置し沖縄市に隣接します。区のほとんどが住宅地で、返還軍用地の区画整理によって整然とした町並みを見せ緑豊かな桃原公園の展望台からは360度、町を見渡せます。

(2) 人口

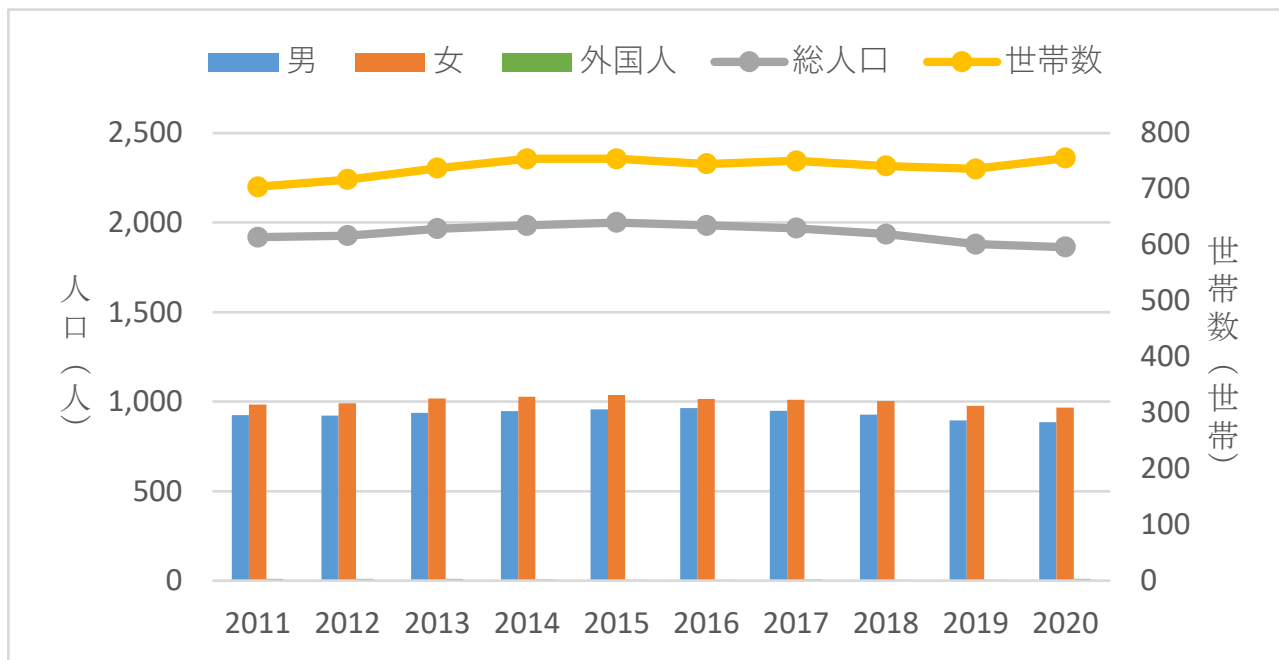
桃原区の過去10年間の人口及び世帯数のうち、平成23年度（2011年度）と令和2年度（2020年度）を比較すると、人口は55人減少、世帯数は51世帯増加しています。

図表 過去10年間の人口の推移（単位：人・世帯）

	総人口	男	女	外国人	世帯数	対前年度増減	
						人口	世帯
平成23(2011)年度	1,919	926	983	10	704		
平成24(2012)年度	1,927	924	992	11	717	8	13
平成25(2013)年度	1,966	937	1,017	12	737	39	20
平成26(2014)年度	1,984	948	1,028	8	754	18	17
平成27(2015)年度	2,000	956	1,037	7	754	16	0
平成28(2016)年度	1,985	964	1,015	6	745	▲15	▲9
平成29(2017)年度	1,969	949	1,012	8	750	▲16	5
平成30(2018)年度	1,936	927	1,003	6	741	▲33	▲9
令和元(2019)年度	1,880	897	976	7	736	▲56	▲5
令和2(2020)年度	1,864	885	968	11	755	▲16	19

出典：「住民基本台帳法及び外国人登録法による世帯人口表（北谷町）」

図表 過去10年間の人口の推移（単位：人・世帯）



出典：「住民基本台帳法及び外国人登録法による世帯人口表（北谷町）」

(3) 施設の状況

①公共建築物の配置

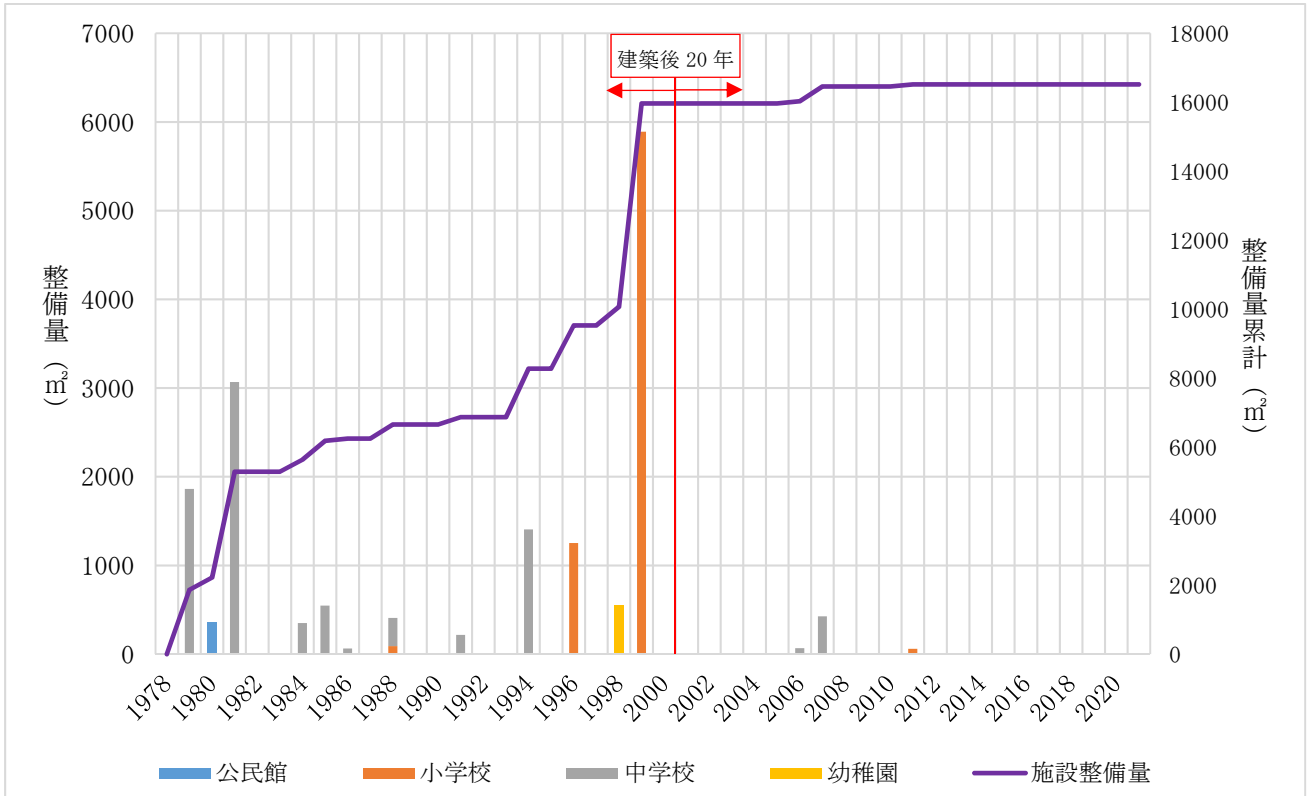
桃原区の公共建築物は図表のとおりです。

大分類	中分類	施設数	主な施設
町民文化系施設	文化施設	—	—
社会教育系施設	公民館	1	桃原地区学習等供用施設
	その他社会教育施設	—	—
スポーツ施設	スポーツ施設	—	—
産業系施設	産業施設	—	—
	観光施設	—	—
学校教育系施設	小学校	1	北谷小学校
	中学校	1	北谷中学校
	その他教育施設	—	—
	幼稚園	1	北谷幼稚園
子育て支援施設	保育所	—	—
	その他子育て支援施設	—	—
保健福祉施設	保健福祉施設	—	—
行政系施設	庁舎等	—	—
町営住宅等	町営住宅等	—	—
その他施設	その他施設	—	—
合計施設数		4	—

②築年別の施設状況

桃園区の公共建築物の総面積は、16,518 m²と町全体の公共建築物の総延床面積の約 15.6%を占めています。また、施設数は 4 施設となっています。新耐震基準以前に建築された施設割合は約 32.0%、築後 20 年以上の施設の割合は約 96.7%です。

図表 公共建築物の整備状況 (単位: m²)



図表 分類別施設整備割合

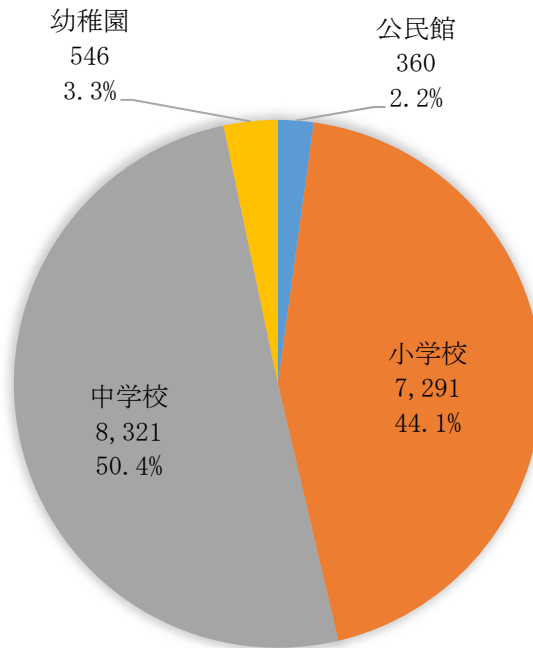
2020 年度までに建設された公共施設の総面積		16,518 m ²
新耐震基準前の建設年の施設 (1981 年度以前の建築)	延床面積	5,289 m ²
	割合	32.0 %
建設から 20 年以上の施設 (2000 年度以前の建築)	延床面積	15,965 m ²
	割合	96.7 %
2020 年度の地域人口		1,864 人
人口 1 人当たりの公共施設の延床面積		8.86 m ² /人

項目	総面積	割合
築後 40 年以上	2,222 m ²	13.5%
築後 30-39 年	4,434 m ²	26.8%
築後 20-29 年	9,309 m ²	56.4%
築後 10-19 年	493 m ²	3.0%
築後 10 年未満	60 m ²	0.0%
合計	16,518 m ²	100.0%

④ 施設用途割合

学校教育系施設（小学校・中学校・幼稚園）が 97.8%と大部分を占め、社会教育系施設（公民館）が 2.2%となっています。

図表 施設用途別割合（単位：㎡）



3. 栄口区

(1) 地域の特徴

栄口区は昭和42年頃に始まった宅地造成地域で、町制移行の際に旧謝苺一区から分かれて誕生しました。旧盆に盛んに舞われる青年エイサーは特に有名で、県内外の公演でも活躍しています。

(2) 人口

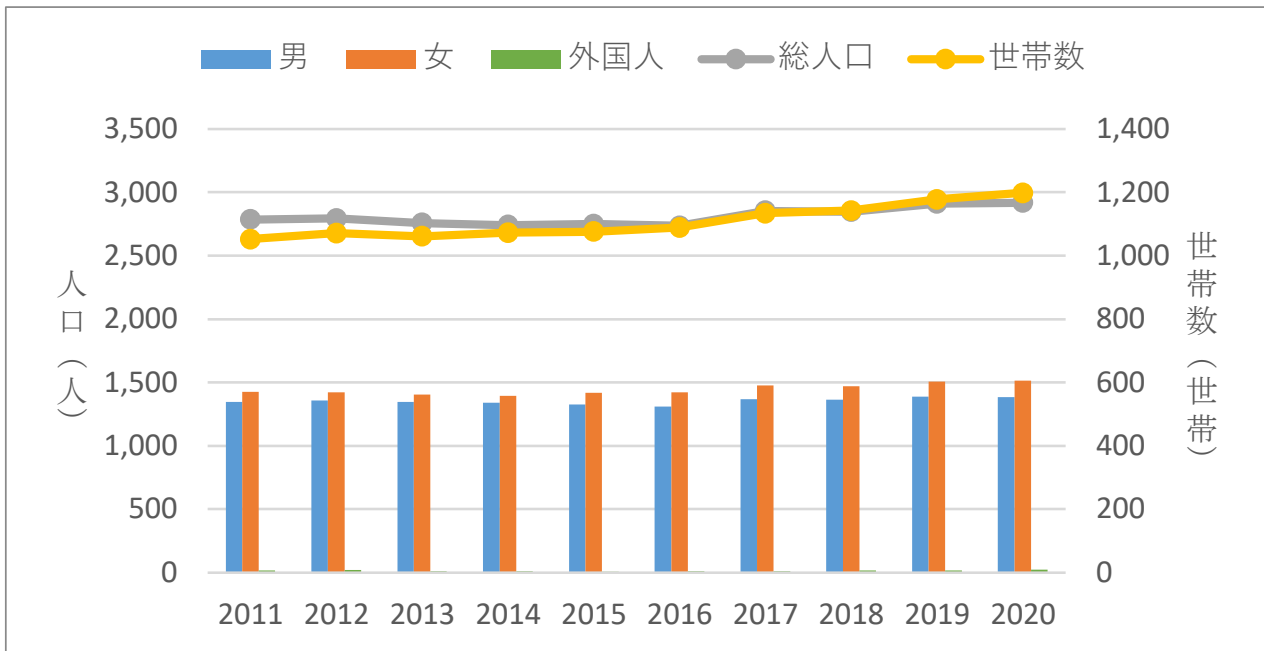
栄口区の過去10年間の人口及び世帯数のうち、平成23年度（2011年度）と令和2年度（2020年度）を比較すると、人口は134人増加、世帯数は146世帯増加しています。

図表 過去10年間の人口の推移（単位：人・世帯）

	総人口	男	女	外国人	世帯数	対前年度増減	
						人口	世帯
平成23(2011)年度	2,785	1,345	1,426	14	1,052		
平成24(2012)年度	2,794	1,355	1,421	18	1,071	9	19
平成25(2013)年度	2,758	1,345	1,404	9	1,061	▲36	▲10
平成26(2014)年度	2,742	1,339	1,395	8	1,073	▲16	12
平成27(2015)年度	2,750	1,325	1,419	6	1,076	8	3
平成28(2016)年度	2,737	1,308	1,420	9	1,089	▲13	13
平成29(2017)年度	2,854	1,368	1,477	9	1,134	117	45
平成30(2018)年度	2,848	1,364	1,469	15	1,142	▲6	8
令和元(2019)年度	2,912	1,389	1,508	15	1,178	64	36
令和2(2020)年度	2,919	1,384	1,514	21	1,198	7	20

出典：「住民基本台帳法及び外国人登録法による世帯人口表（北谷町）」

図表 過去10年間の人口の推移（単位：人・世帯）



出典：「住民基本台帳法及び外国人登録法による世帯人口表（北谷町）」

(3) 施設の状況

①公共建築物の配置

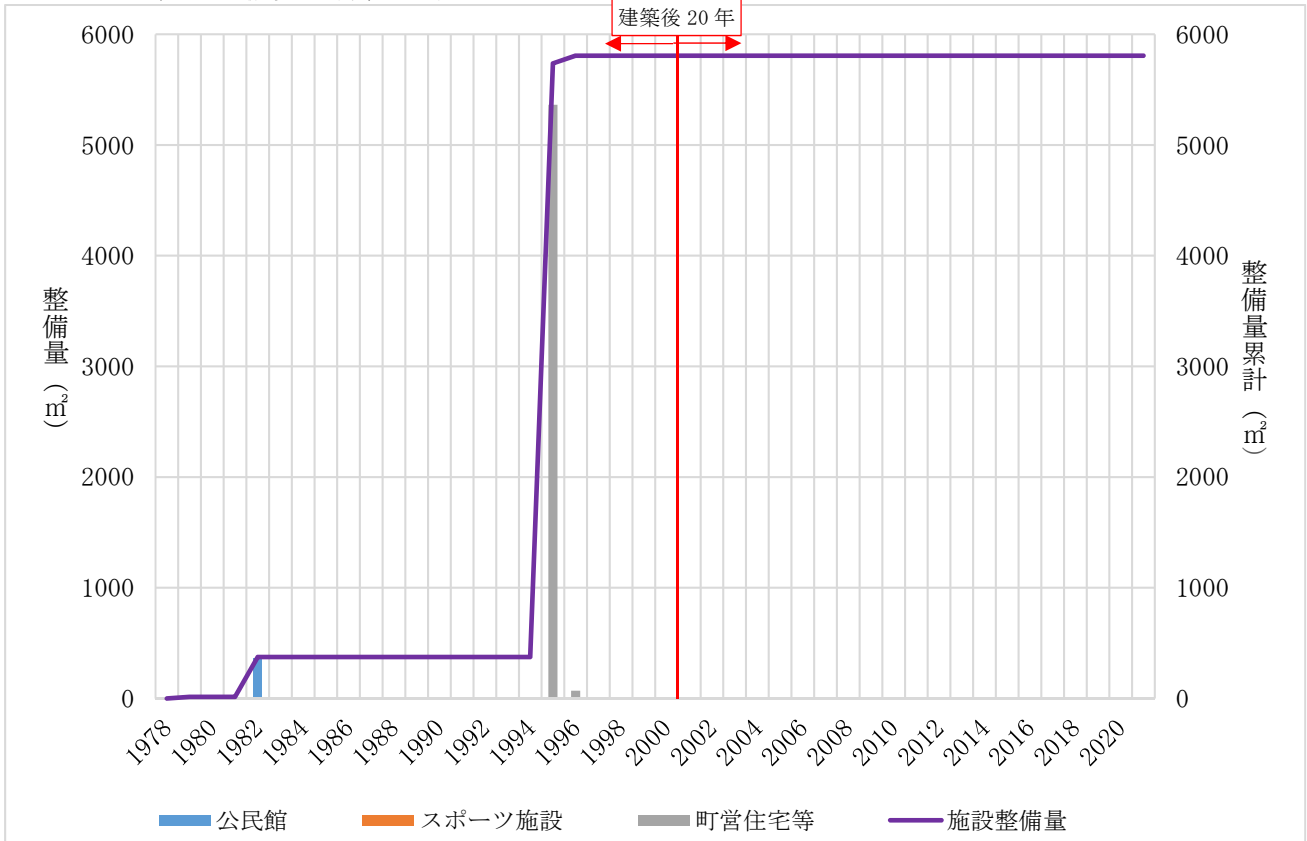
栄口区の公共建築物は図表のとおりです。

大分類	中分類	施設数	主な施設
町民文化系施設	文化施設	—	—
社会教育系施設	公民館	1	栄口地区学習等供用施設
	その他社会教育施設	—	—
スポーツ施設	スポーツ施設	1	栄口屋外運動場
産業系施設	産業施設	—	—
	観光施設	—	—
学校教育系施設	小学校	—	—
	中学校	—	—
	その他教育施設	—	—
	幼稚園	—	—
子育て支援施設	保育所	—	—
	その他子育て支援施設	—	—
保健福祉施設	保健福祉施設	—	—
行政系施設	庁舎等	—	—
町営住宅等	町営住宅等	1	町営栄口住宅
その他施設	その他施設	—	—
合計施設数		3	—

②築年別の施設状況

栄口区の公共建築物の総面積は、5,807 m²と町全体の公共建築物の総延床面積の約 5.5%を占めています。また、施設数は 3 施設となっています。新耐震基準以前に建築された施設割合は約 0.3%、築後 20 年以上の施設の割合は約 100%です。

図表 公共建築物の整備状況 (単位: m²)



図表 分類別施設整備割合

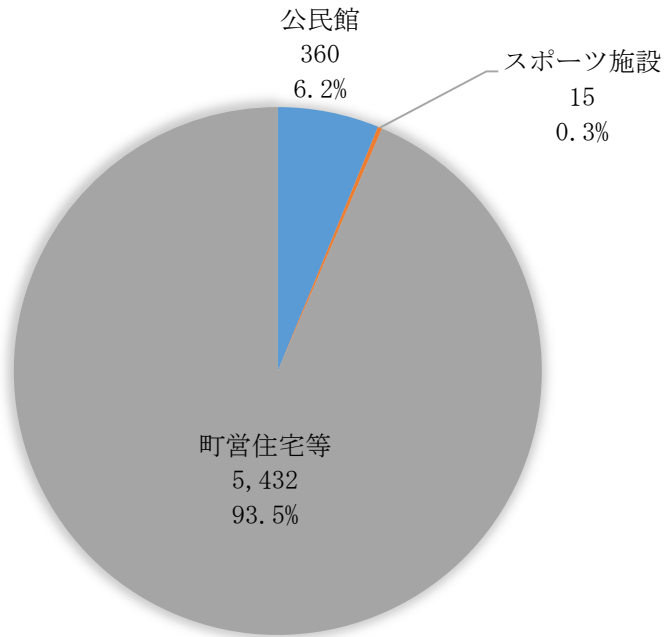
2020 年度までに建設された公共施設の総面積		5,807 m ²
新耐震基準前の建設年の施設 (1981 年度以前の建築)	延床面積	15 m ²
	割合	0.3 %
建設から 20 年以上の施設 (2000 年度以前の建築)	延床面積	5,807 m ²
	割合	100.0 %
2020 年度の地域人口		2,919 人
人口 1 人当たりの公共施設の延床面積		1.99 m ² /人

項目	総面積	割合
築後 40 年以上	15 m ²	0.3%
築後 30-39 年	360 m ²	6.2%
築後 20-29 年	5,432 m ²	93.8%
築後 10-19 年	0 m ²	0.0%
築後 10 年未満	0 m ²	0.0%
合計	5,807 m ²	100.0%

④ 施設用途割合

町営住宅等が93.5%と大半を占め、社会教育系施設（公民館）6.2%、スポーツ施設が0.3%となっています。

図表 施設用途別割合（単位：㎡）



4. 桑江区

(1) 地域の特徴

桑江区は、戦後の土地接収によって大部分が米軍基地となり、復帰前後の住宅造成によって住宅地に生まれ変わった地域です。沖縄芝居「丘の一本松」の舞台として有名です。

(2) 人口

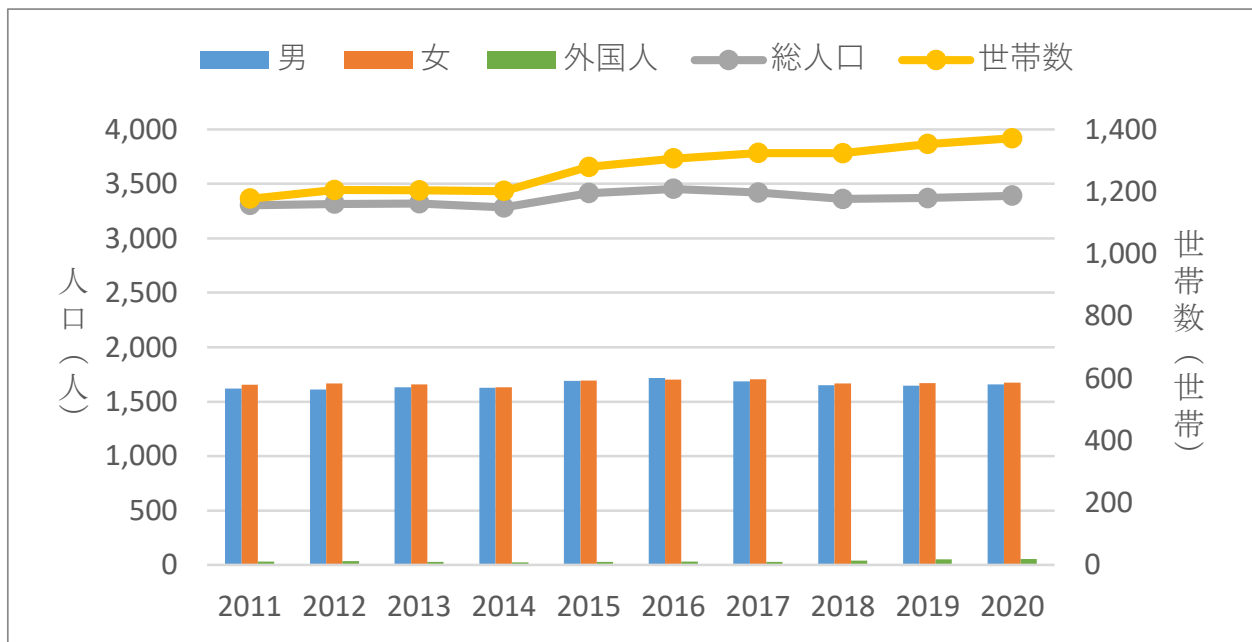
桑江区の過去10年間の人口及び世帯数のうち、平成23年度（2011年度）と令和2年度（2020年度）を比較すると、人口は85人増加、世帯数も194世帯増加しています。

図表 過去10年間の人口の推移（単位：人・世帯）

	総人口	男	女	外国人	世帯数	対前年度増減	
						人口	世帯
平成23(2011)年度	3,305	1,619	1,655	31	1,177		
平成24(2012)年度	3,317	1,614	1,667	36	1,205	12	28
平成25(2013)年度	3,321	1,632	1,661	28	1,204	4	▲1
平成26(2014)年度	3,282	1,627	1,632	23	1,202	▲39	▲2
平成27(2015)年度	3,415	1,692	1,694	29	1,279	133	77
平成28(2016)年度	3,454	1,718	1,704	32	1,306	39	27
平成29(2017)年度	3,421	1,685	1,707	29	1,324	▲33	18
平成30(2018)年度	3,362	1,653	1,668	41	1,323	▲59	▲1
令和元(2019)年度	3,370	1,648	1,670	52	1,353	8	30
令和2(2020)年度	3,390	1,659	1,673	58	1,371	20	18

出典：「住民基本台帳法及び外国人登録法による世帯人口表（北谷町）」

図表 過去10年間の人口の推移（単位：人・世帯）



出典：「住民基本台帳法及び外国人登録法による世帯人口表（北谷町）」

(3) 施設の状況

①公共建築物の配置

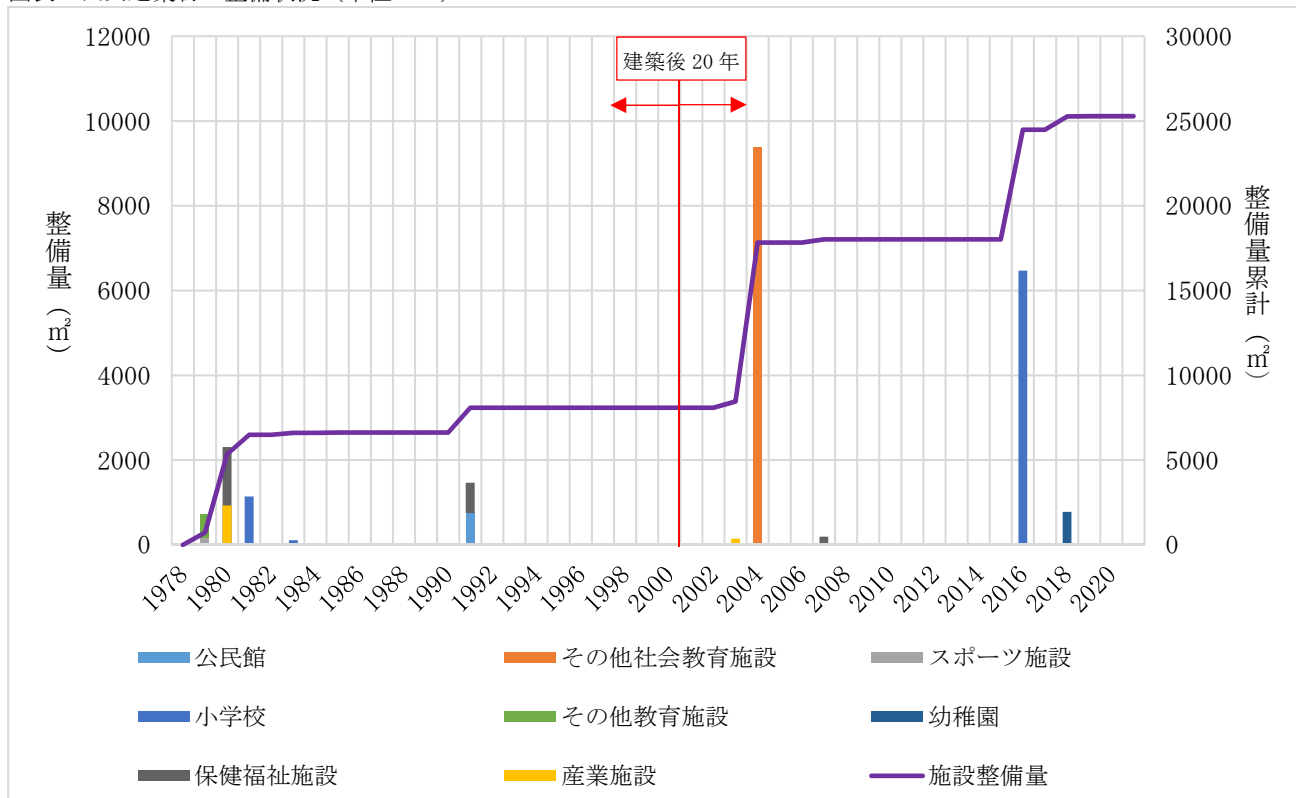
桑江区の公共建築物は図表のとおりです。

大分類	中分類	施設数	主な施設
町民文化系施設	文化施設	—	
社会教育系施設	公民館	1	桑江地区学習等供用施設
	その他社会教育施設	1	ちゃたんニライセンター (生涯学習プラザ・町立図書館)
スポーツ施設	スポーツ施設	1	桑江総合運動場
産業系施設	産業施設	2	商工業研修等施設 シルバーワークプラザ
	観光施設	—	—
学校教育系施設	小学校	1	北谷第二小学校
	中学校	—	—
	その他教育施設	1	学校給食センター
	幼稚園	1	北谷第二幼稚園
子育て支援施設	保育所	—	—
	その他子育て支援施設	—	—
保健福祉施設	保健福祉施設	3	指定障害者支援施設 老人福祉センター 障害者地域活動支援センター
行政系施設	庁舎等	—	—
町営住宅等	町営住宅等	—	—
その他施設	その他施設	—	—
合計施設数		11	—

②築年別の施設状況

桑江区の公共施設の総面積は、25,286 m²と町全体の公共建築物の総延床面積の約 23.8%を占めています。また、施設数は 11 施設となっています。新耐震基準以前に建築された施設割合は約 25.7%、築後 20 年以上の施設の割合は約 32.0%です。

図表 公共建築物の整備状況 (単位：m²)



図表 分類別施設整備割合

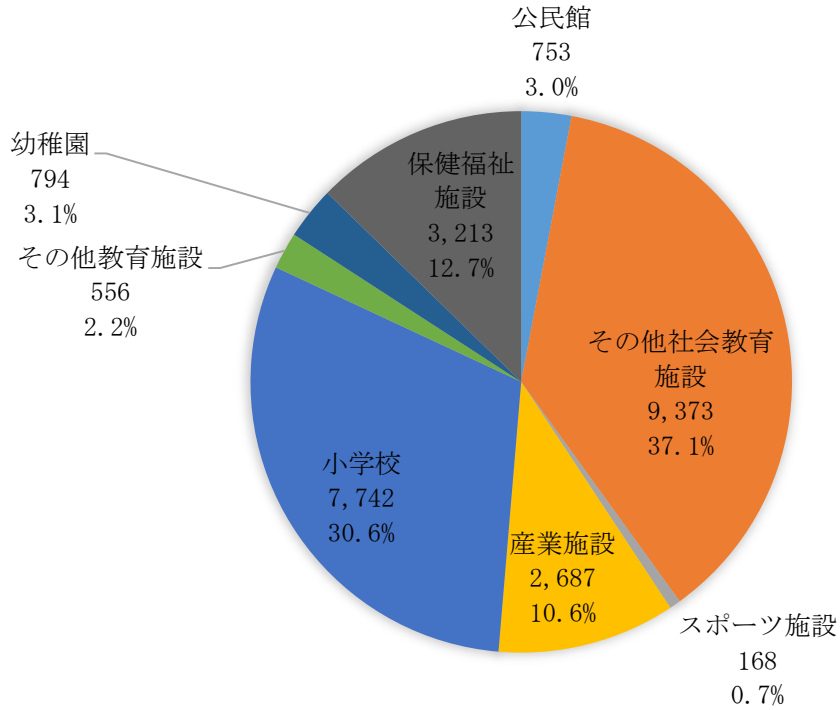
2020 年度までに建設された公共施設の総面積		25,286 m ²
新耐震基準前の建設年の施設 (1981 年度以前の建築)	延床面積	6,497 m ²
	割合	25.7 %
建設から 20 年以上の施設 (2000 年度以前の建築)	延床面積	8,095 m ²
	割合	32.0 %
2020 年度の地域人口		3,390 人
人口 1 人当たりの公共施設の延床面積		7.45 m ² /人

項目	総面積	割合
築後 40 年以上	5,356 m ²	21.2%
築後 30-39 年	1,273 m ²	5.0%
築後 20-29 年	1,466 m ²	5.8%
築後 10-19 年	9,928 m ²	39.3%
築後 10 年未満	7,263 m ²	28.7%
合計	25,286 m ²	100.0%

③施設用途割合

社会教育系施設（公民館・その他社会教育施設）が 40.1%と最も大きく、以下、学校教育系施設（小学校・その他教育施設・幼稚園）が 35.9%、保健福祉施設が 12.7%となっています。

図表 施設用途別割合（単位：㎡）



5. 謝苺区

(1) 地域の特徴

謝苺区は、昭和 36 年に前役場庁舎が完成してから本町の中心地として発展してきました。戦後の復興時に急速に集落が形成されたため、現在、敷地や道路などの計画的な環境整備が進められています。

(2) 人口

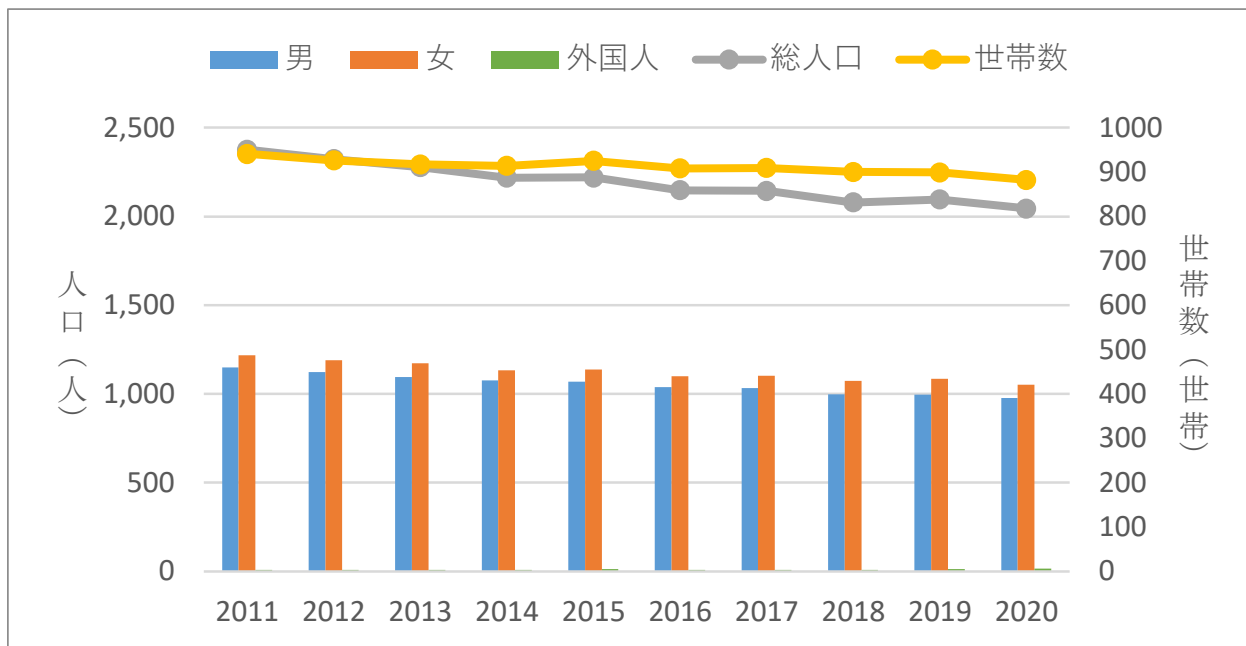
謝苺区の過去 10 年間の人口及び世帯数のうち、平成 23 年度（2011 年度）と令和 2 年度（2020 年度）を比較すると、人口は 331 人減少、世帯数も 59 世帯減少しています。

図表 過去 10 年間の人口の推移（単位：人・世帯）

	総人口	男	女	外国人	世帯数	対前年度増減	
						人口	世帯
平成 23 (2011) 年度	2,376	1,150	1,217	9	941		
平成 24 (2012) 年度	2,322	1,123	1,189	10	926	▲54	▲15
平成 25 (2013) 年度	2,277	1,094	1,174	9	917	▲45	▲9
平成 26 (2014) 年度	2,218	1,076	1,133	9	914	▲59	▲3
平成 27 (2015) 年度	2,220	1,070	1,137	13	925	2	11
平成 28 (2016) 年度	2,148	1,039	1,099	10	908	▲72	▲17
平成 29 (2017) 年度	2,144	1,034	1,101	9	909	▲4	1
平成 30 (2018) 年度	2,079	998	1,073	8	900	▲65	▲9
令和元 (2019) 年度	2,095	995	1,086	14	899	16	▲1
令和 2 (2020) 年度	2,045	976	1,053	16	882	▲50	▲17

出典：「住民基本台帳法及び外国人登録法による世帯人口表（北谷町）」

図表 過去 10 年間の人口の推移（単位：人・世帯）



出典：「住民基本台帳法及び外国人登録法による世帯人口表（北谷町）」

(3) 施設の状況

①公共建築物の配置

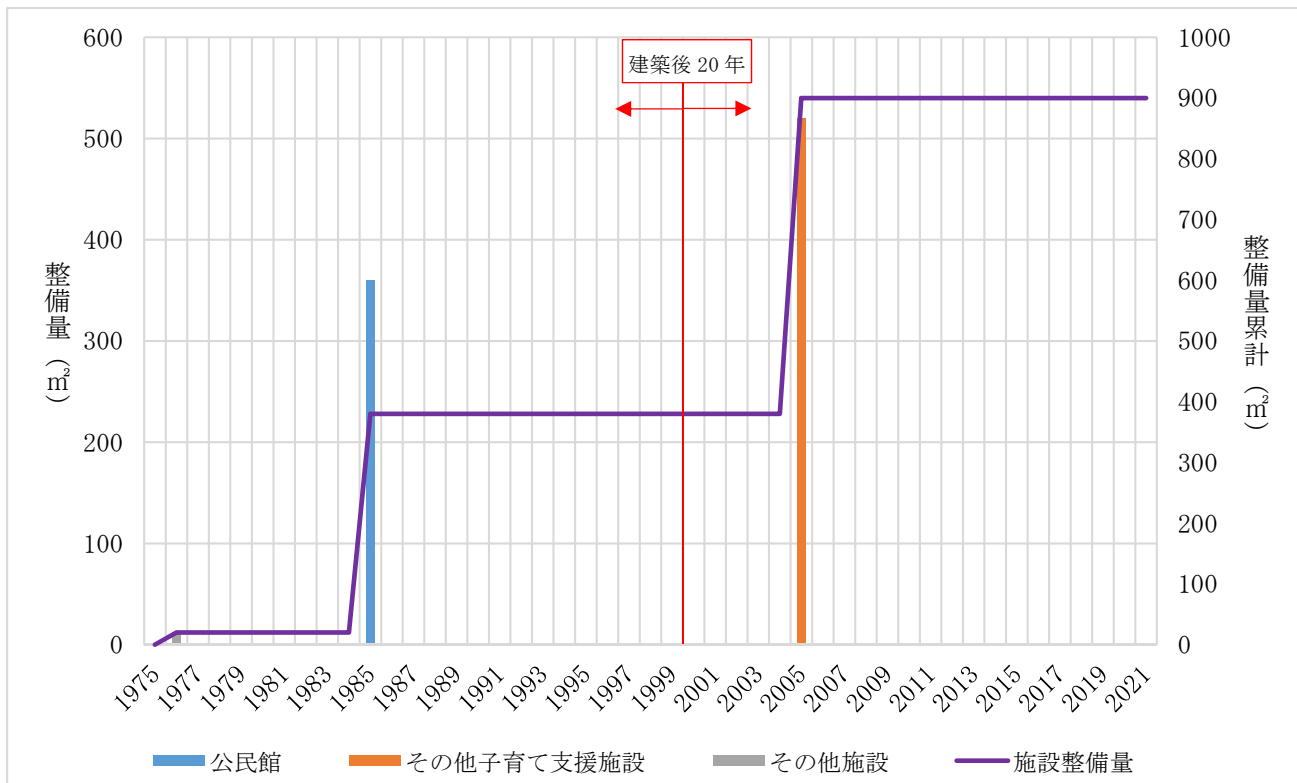
謝苺区の公共建築物は図表のとおりです。

大分類	中分類	施設数	主な施設
町民文化系施設	文化施設	—	—
社会教育系施設	公民館	1	謝苺地区学習等供用施設
	その他社会教育施設	—	—
スポーツ施設	スポーツ施設	—	—
産業系施設	産業施設	—	—
	観光施設	—	—
学校教育系施設	小学校	—	—
	中学校	—	—
	その他教育施設	—	—
	幼稚園	—	—
子育て支援施設	保育所	—	—
	その他子育て支援施設	1	北玉児童館
保健福祉施設	保健福祉施設	—	—
行政系施設	庁舎等	—	—
町営住宅等	町営住宅等	—	—
その他施設	その他施設	1	供養堂（無縁墳墓）
合計施設数		3	—

②築年別の施設状況

謝苺区の公共建築物の総面積は、900 m²と町全体の公共建築物の総延床面積の約0.8%を占めています。また、施設数は3施設となっています。新耐震基準以前に建築された施設割合は2.2%、築後20年以上の施設の割合は42.2%です。

図表 公共建築物の整備状況（単位：m²）



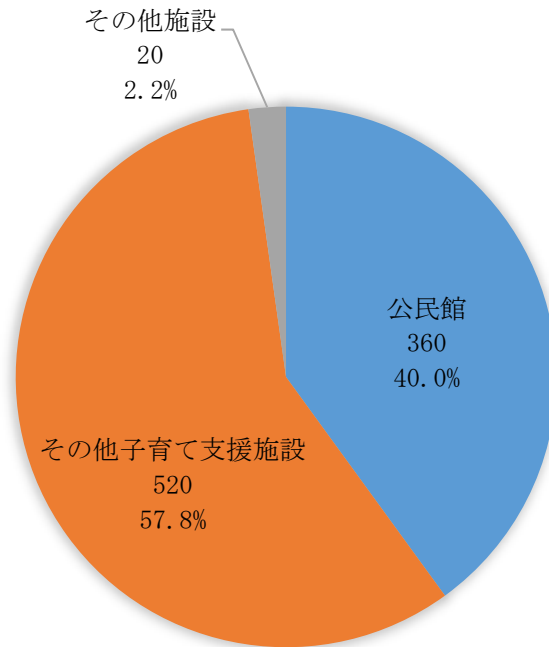
図表 分類別施設整備割合

2020年度までに建設された公共施設の総面積		900 m ²	項目	総面積	割合
新耐震基準前の建設年の施設 (1981年度以前の建築)	延床面積	20 m ²	築後40年以上	20 m ²	2.2%
	割合	2.2 %	築後30-39年	360 m ²	40.0%
建設から20年以上の施設 (2000年度以前の建築)	延床面積	380 m ²	築後20-29年	0 m ²	0.0%
	割合	42.2 %	築後10-19年	520 m ²	57.8%
2020年度の地域人口		2,045 人	築後10年未満	0 m ²	0.0%
人口1人当たりの公共施設の延床面積		0.44 m ² /人	合計	900 m ²	100.0%

③施設用途割合

社会教育係施設（公民館）が40.0%、その他子育て支援施設が57.8%となっています。

図表 施設用途別割合（単位：㎡）



6. 北玉区

(1) 地域の特徴

北玉区は、東南部に位置し、北中城村に隣接します。白比川と新川が流れ、緑も豊かで多くの自然を残す地域であり、山間地域に家々が広がり静かな佇まいを見せます。伝統あるエイサーは有名です。

(2) 人口

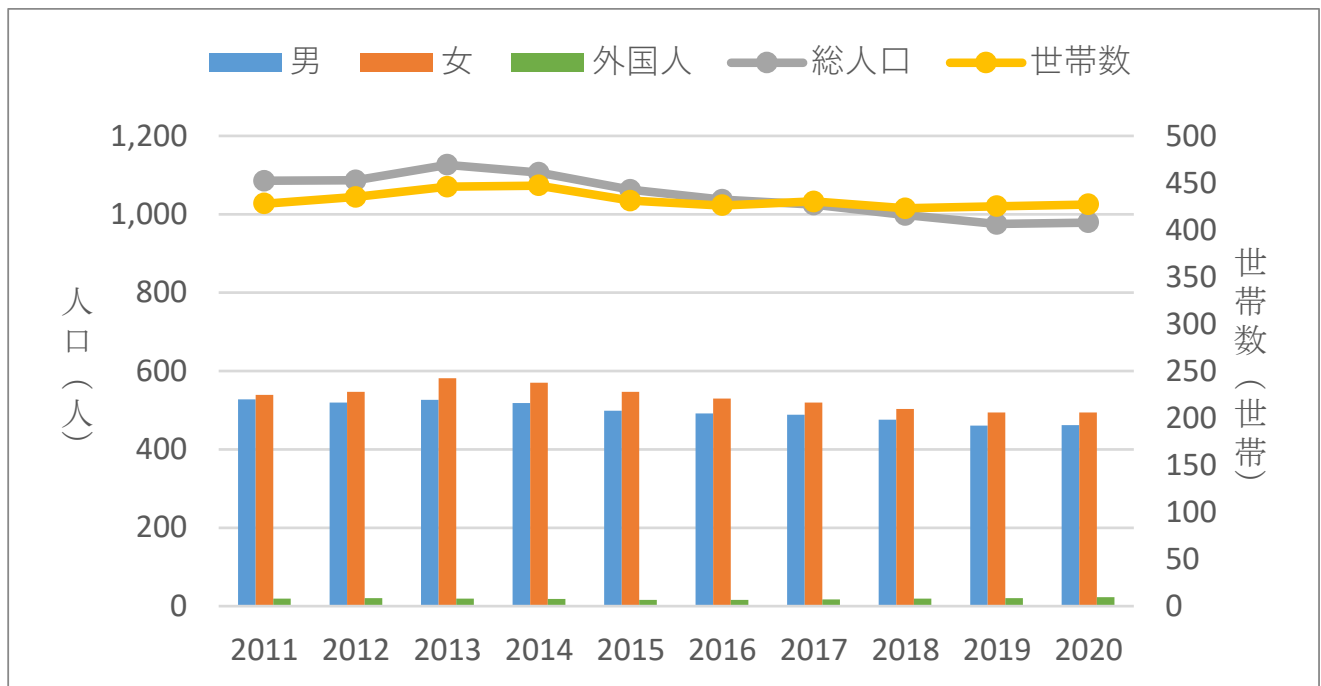
北玉区の過去10年間の人口及び世帯数のうち、平成23年度（2011年度）と令和2年度（2020年度）を比較すると、人口は106人減少、世帯数も1世帯減少しています。

図表 過去10年間の人口の推移（単位：人・世帯）

	総人口	男	女	外国人	世帯数	対前年度増減	
						人口	世帯
平成23(2011)年度	1,085	527	539	19	428		
平成24(2012)年度	1,086	519	547	20	435	1	7
平成25(2013)年度	1,126	526	581	19	446	40	11
平成26(2014)年度	1,106	518	570	18	447	▲20	1
平成27(2015)年度	1,062	499	547	16	431	▲44	▲16
平成28(2016)年度	1,037	492	529	16	426	▲25	▲5
平成29(2017)年度	1,024	488	519	17	430	▲13	4
平成30(2018)年度	998	476	503	19	423	▲26	▲7
令和元(2019)年度	975	461	494	20	425	▲23	2
令和2(2020)年度	979	462	494	23	427	4	2

出典：「住民基本台帳法及び外国人登録法による世帯人口表（北谷町）」

図表 過去10年間の人口の推移（単位：人・世帯）



出典：「住民基本台帳法及び外国人登録法による世帯人口表（北谷町）」

(3) 施設の状況

①公共建築物の配置

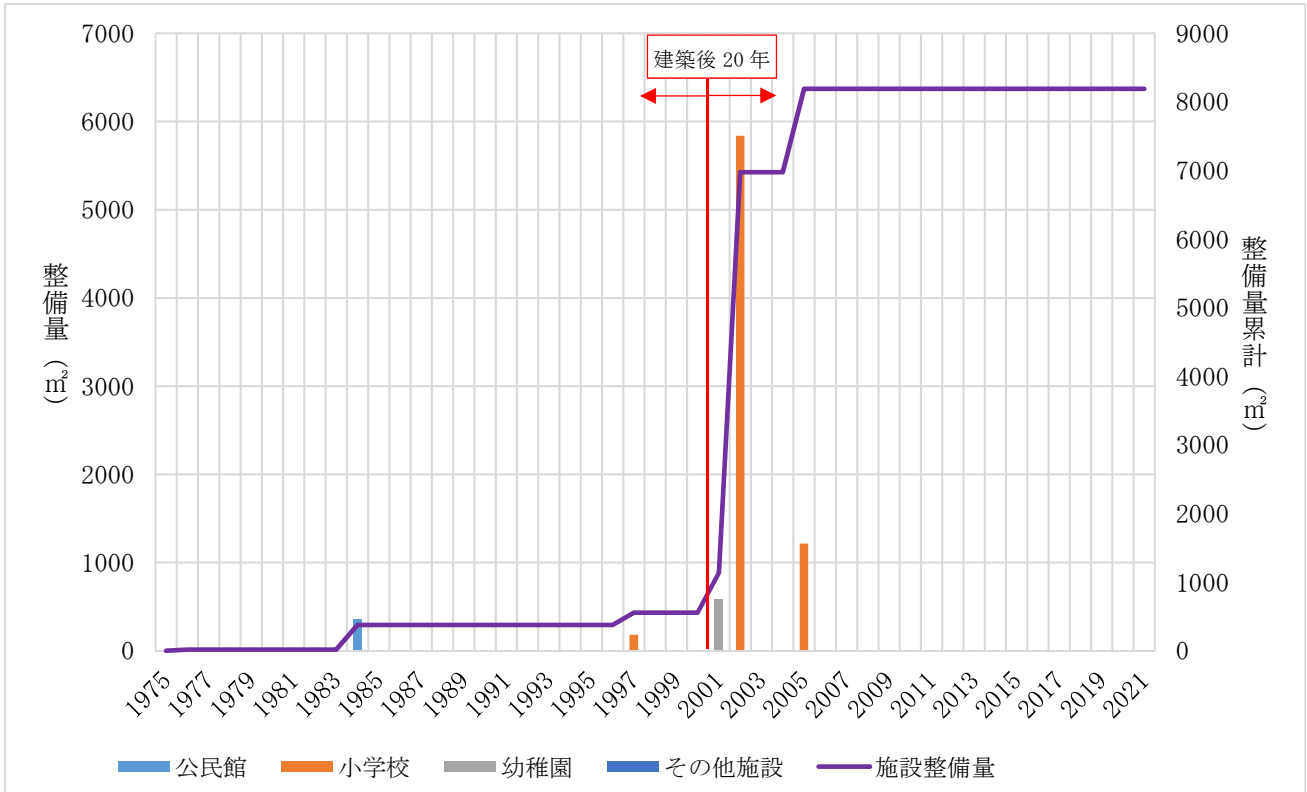
北玉区の公共建築物は図表のとおりです。

大分類	中分類	施設数	主な施設
町民文化系施設	文化施設	—	—
社会教育系施設	公民館	1	北玉地区学習等供用施設
	その他社会教育施設	—	—
スポーツ施設	スポーツ施設	—	—
産業系施設	産業施設	—	—
	観光施設	—	—
学校教育系施設	小学校	1	北玉小学校
	中学校	—	—
	その他教育施設	—	—
	幼稚園	1	北玉幼稚園
子育て支援施設	保育所	—	—
	その他子育て支援施設	—	—
保健福祉施設	保健福祉施設	—	—
行政系施設	庁舎等	—	—
町営住宅等	町営住宅等	—	—
その他施設	その他施設	1	供養堂（拝所）
合 計 施 設 数		4	—

②築年別の施設状況

北玉区の公共建築物の総面積は、8,190 m²と町全体の公共建築物の総延床面積の約7.7%を占めています。また、施設数は4施設となっています。新耐震基準以前に建築された施設割合は0.2%、築後20年以上の施設の割合は約6.8%です。

図表 公共建築物の整備状況（単位：m²）



図表 分類別施設整備割合

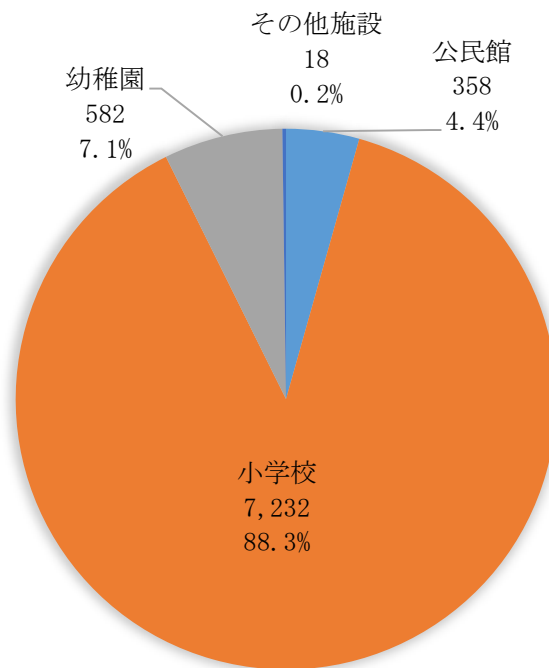
2020年度までに建設された公共施設の総面積		8,190 m ²
新耐震基準前の建設年の施設 (1981年度以前の建築)	延床面積	18 m ²
	割合	0.2 %
建設から20年以上の施設 (2000年度以前の建築)	延床面積	556 m ²
	割合	6.8 %
2020年度の地域人口		979 人
人口1人当たりの公共施設の延床面積		8.37 m ² /人

項目	総面積	割合
築後40年以上	18 m ²	0.2%
築後30-39年	358 m ²	4.4%
築後20-29年	180 m ²	2.2%
築後10-19年	7,634 m ²	93.2%
築後10年未満	0 m ²	0%
合計	8,190 m ²	100.0%

③施設用途割合

学校教育系施設（小学校、幼稚園）が95.4%を占め、社会教育系施設（公民館）が4.4%となっています。

図表 施設用途別割合（単位：㎡）



7. 宇地原区

(1) 地域の特徴

宇地原区は、戦後復興の過程でできた集落が丘陵地に密集し、県道24号沿線にも家々が建ち並びます。区内には町保健相談センターがあり、そこを拠点にした福祉保健整備をはじめ、新たな生活環境整備が始まります。

(2) 人口

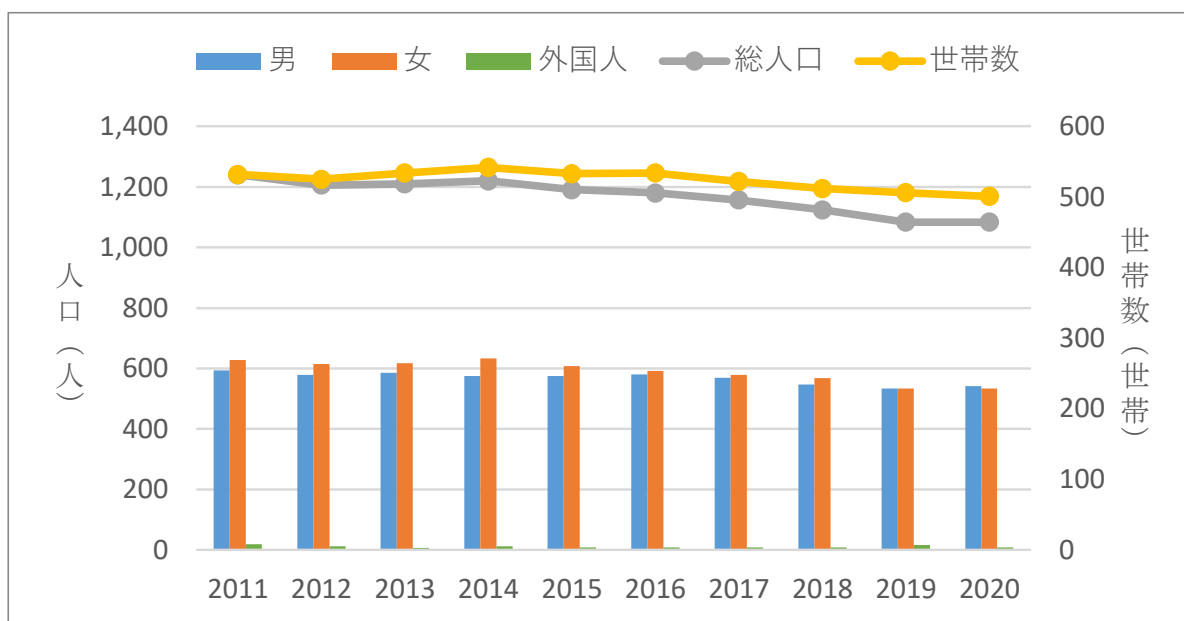
宇地原区の過去10年間の人口及び世帯数のうち、平成23年度(2011年度)と令和2年度(2020年度)を比較すると、人口は156人減少、世帯数も31世帯減少しています。

図表 過去10年間の人口の推移(単位:人・世帯)

	総人口	男	女	外国人	世帯数	対前年度増減	
						人口	世帯
平成23(2011)年度	1,240	593	628	19	532		
平成24(2012)年度	1,206	579	615	12	525	▲34	▲7
平成25(2013)年度	1,210	586	617	7	534	4	9
平成26(2014)年度	1,220	575	633	12	542	10	8
平成27(2015)年度	1,191	575	608	8	533	▲29	▲9
平成28(2016)年度	1,180	580	592	8	534	▲11	1
平成29(2017)年度	1,157	570	579	8	522	▲23	▲12
平成30(2018)年度	1,124	547	568	9	512	▲33	▲10
令和元(2019)年度	1,084	534	533	17	506	▲40	▲6
令和2(2020)年度	1,084	542	534	8	501	0	▲5

出典:「住民基本台帳法及び外国人登録法による世帯人口表(北谷町)」

図表 過去10年間の人口の推移(単位:人・世帯)



出典:「住民基本台帳法及び外国人登録法による世帯人口表(北谷町)」

(3) 施設の状況

①公共建築物の配置

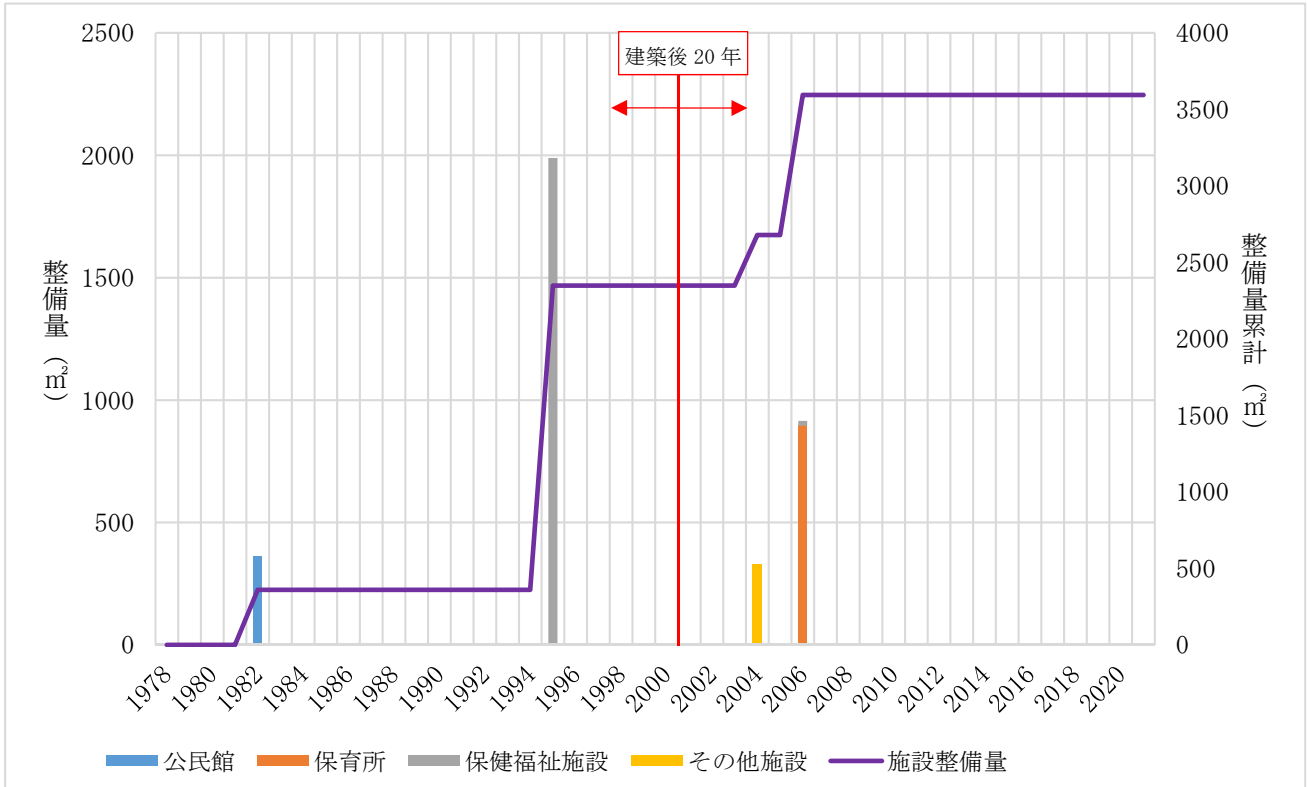
宇地原区の公共建築物は図表のとおりです。

大分類	中分類	施設数	主な施設
町民文化系施設	文化施設	—	—
社会教育系施設	公民館	1	宇地原地区学習等供用施設
	その他社会教育施設	—	—
スポーツ施設	スポーツ施設	—	—
産業系施設	産業施設	—	—
	観光施設	—	—
学校教育系施設	小学校	—	—
	中学校	—	—
	その他教育施設	—	—
	幼稚園	—	—
子育て支援施設	保育所	1	謝苺保育所
	その他子育て支援施設	—	—
保健福祉施設	保健福祉施設	2	保健相談センター ハブ捕獲器倉庫
行政系施設	庁舎等	—	—
町営住宅等	町営住宅等	—	—
その他施設	その他施設	1	旧在宅介護支援センター
合計施設数		5	—

②築年別の施設状況

宇地原区の公共建築物の総面積は、3,594 m²と町全体の公共建築物の総延床面積の約3.4%を占めています。また、施設数は5施設となっています。新耐震基準以前に建築された施設はなく、築後20年以上の施設の割合は65.4%です。

図表 公共建築物の整備状況（単位：m²）



図表 分類別施設整備割合

2020年度までに建設された公共施設の総面積		3,594 m ²
新耐震基準前の建設年の施設 (1981年度以前の建築)	延床面積	0 m ²
	割合	0.0 %
建設から20年以上の施設 (2000年度以前の建築)	延床面積	2,349 m ²
	割合	65.4 %
2013年度の地域人口		1,084 人
人口1人当たりの公共施設の延床面積		3.32 m ² /人

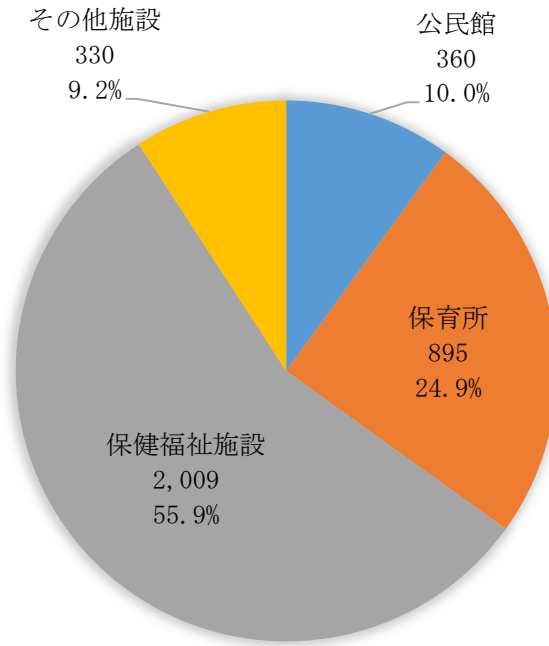
項目	総面積	割合
築後40年以上	0 m ²	0.0%
築後30-39年	360 m ²	10.0%
築後20-29年	1,989 m ²	55.3%
築後10-19年	1,245 m ²	34.6%
築後10年未満	0 m ²	0.0%
合計	3,594 m ²	100.0%

※端数処理の関係で合計が一致しない場合があります。

③施設用途割合

保健福祉施設（保健福祉施設）が 55.9%と最も大きく、以下、子育て支援施設（保育所）が 24.9%、社会教育系施設（公民館）が 10.0%となっています。

図表 施設用途別割合（単位：㎡）



8. 北前区

(1) 地域の特徴

北前区は、最南部に位置し宜野湾市と隣接します。昭和 63 年頃からハンビー地域と国道 58 号沿線、いわゆる新北前の急速な商業発展によって、本町の南の玄関口として賑わいを見せる地域です。

(2) 人口

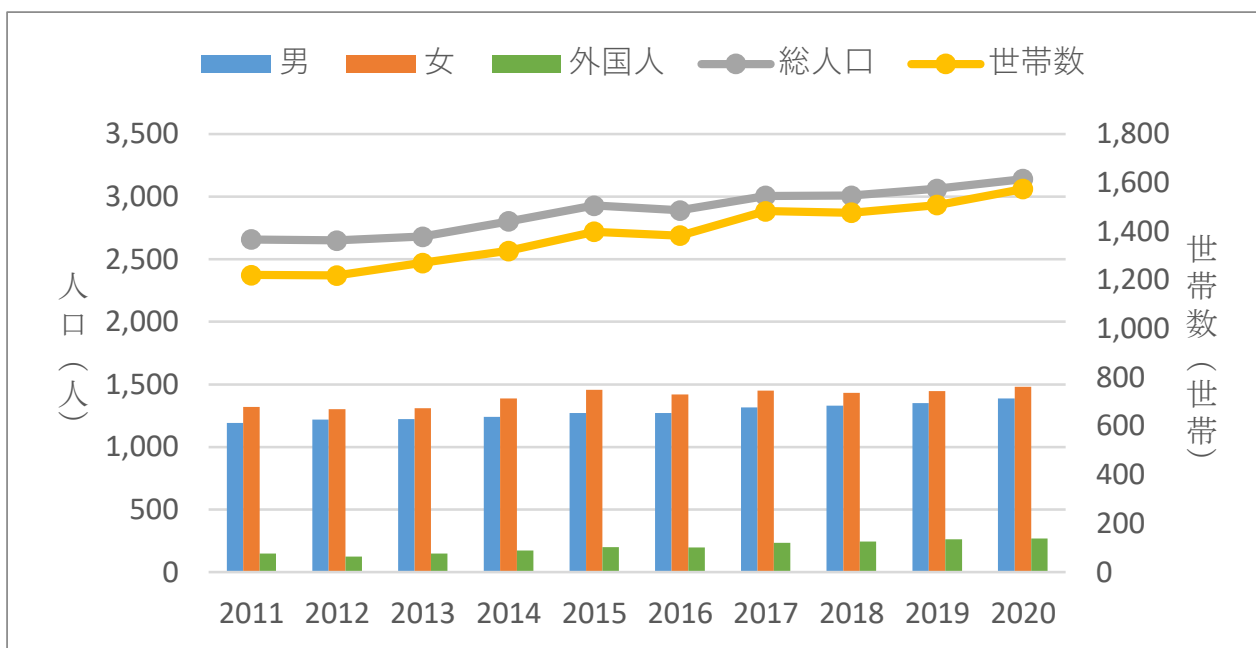
北前区の過去 10 年間の人口及び世帯数のうち、平成 23 年度（2011 年度）と令和 2 年度（2020 年度）を比較すると、人口は 482 人増加、世帯数も 353 世帯増加しています。

図表 過去 10 年間の人口の推移（単位：人・世帯）

	総人口	男	女	外国人	世帯数	対前年度増減	
						人口	世帯
平成 23 (2011) 年度	2,658	1,192	1,318	148	1,221		
平成 24 (2012) 年度	2,649	1,220	1,303	126	1,219	▲9	▲2
平成 25 (2013) 年度	2,681	1,222	1,309	150	1,270	32	51
平成 26 (2014) 年度	2,803	1,241	1,390	172	1,320	122	50
平成 27 (2015) 年度	2,929	1,271	1,456	202	1,399	126	79
平成 28 (2016) 年度	2,890	1,270	1,421	199	1,383	▲39	▲16
平成 29 (2017) 年度	3,005	1,317	1,452	236	1,483	115	100
平成 30 (2018) 年度	3,007	1,329	1,432	246	1,477	2	▲6
令和元 (2019) 年度	3,062	1,352	1,448	262	1,509	55	32
令和2 (2020) 年度	3,140	1,389	1,482	269	1,574	78	65

出典：「住民基本台帳法及び外国人登録法による世帯人口表（北谷町）」

図表 過去 10 年間の人口の推移（単位：人・世帯）



出典：「住民基本台帳法及び外国人登録法による世帯人口表（北谷町）」

(3) 施設の状況

①公共建築物の配置

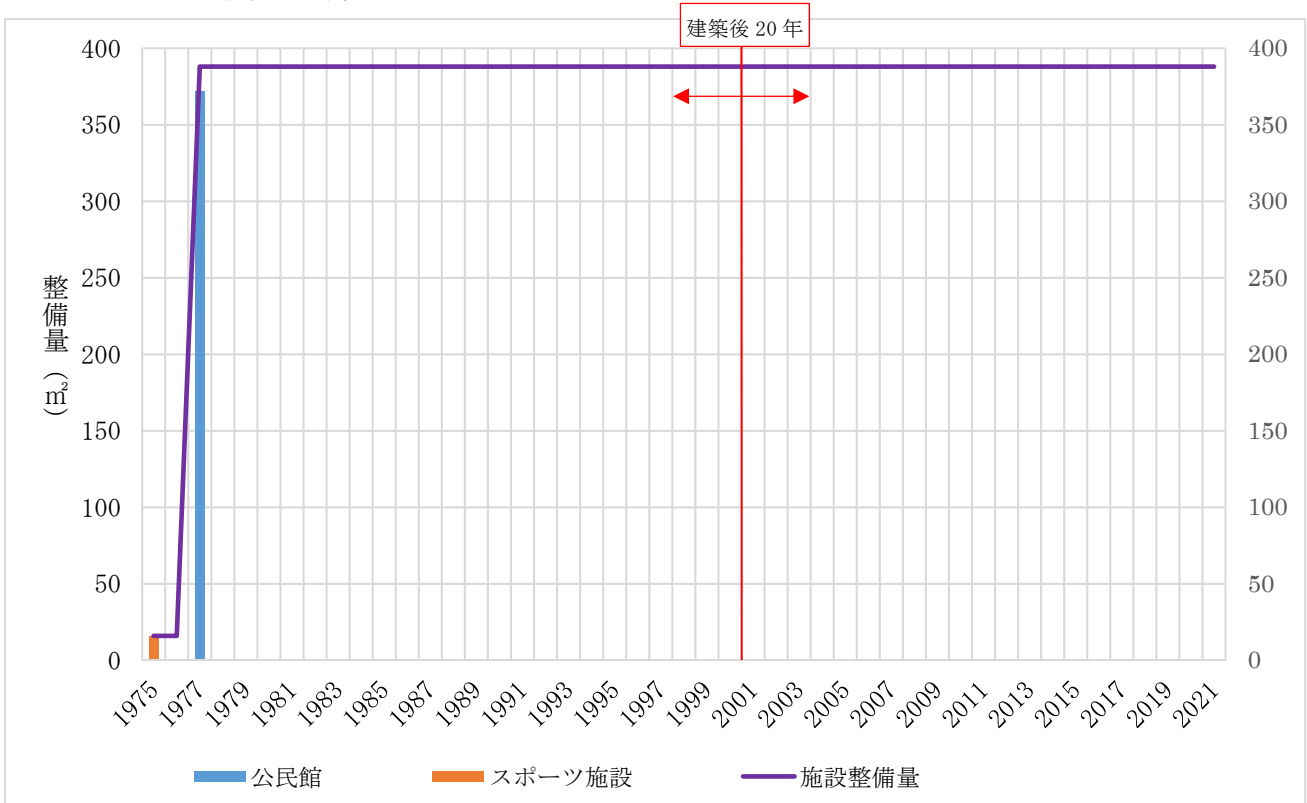
北前区の公共建築物は図表のとおりです。

大分類	中分類	施設数	主な施設
町民文化系施設	文化施設	—	
社会教育系施設	公民館	1	北前地区学習等供用施設
	その他社会教育施設	—	
スポーツ施設	スポーツ施設	1	北前屋外運動場
産業系施設	産業施設	—	
	観光施設	—	
学校教育系施設	小学校	—	
	中学校	—	
	その他教育施設	—	
	幼稚園	—	
子育て支援施設	保育所	—	
	その他子育て支援施設	—	
保健福祉施設	保健福祉施設	—	
行政系施設	庁舎等	—	
町営住宅等	町営住宅等	—	
その他施設	その他施設	—	
合計施設数		2	—

②築年別の施設状況

北前区の公共建築物の総面積は、387 m²と町全体の公共建築物の総延床面積の約0.4%を占めています。また、施設数は2施設となっています。新耐震基準以前に建築された施設割合は100%と、老朽化が進んでいます。

図表 公共施設の整備状況（単位：m²）



図表 分類別施設整備割合

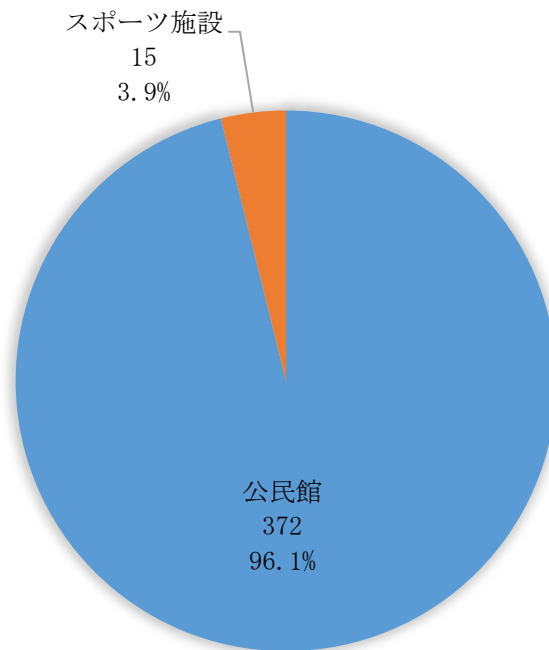
2020年度までに建設された公共施設の総面積		387 m ²
新耐震基準前の建設年の施設 (1981年度以前の建築)	延床面積	387 m ²
	割合	100.0 %
建設から20年以上の施設 (2000年度以前の建築)	延床面積	387 m ²
	割合	100.0 %
2013年度の地域人口		3,140 人
人口1人当たりの公共施設の延床面積		0.12 m ² /人

項目	総面積	割合
築後40年以上	387 m ²	100.0%
築後30-39年	0 m ²	0.0%
築後20-29年	0 m ²	0.0%
築後10-19年	0 m ²	0.0%
築後10年未満	0 m ²	0.0%
合計	387 m ²	100.0%

③施設用途割合

社会教育系施設（公民館）が96.1%と最も大きく、スポーツ施設が3.9%となっています。

図表 施設用途別割合（単位：㎡）



9. 宮城区

(1) 地域の特徴

宮城区は、浜川公有水面埋立によって昭和46年に誕生し、目前に広がる宮城海岸はダイビングスポットとして有名で多くの観光客が訪れ、自治会を中心に区内交流が活発な地域でもあります。

(2) 人口

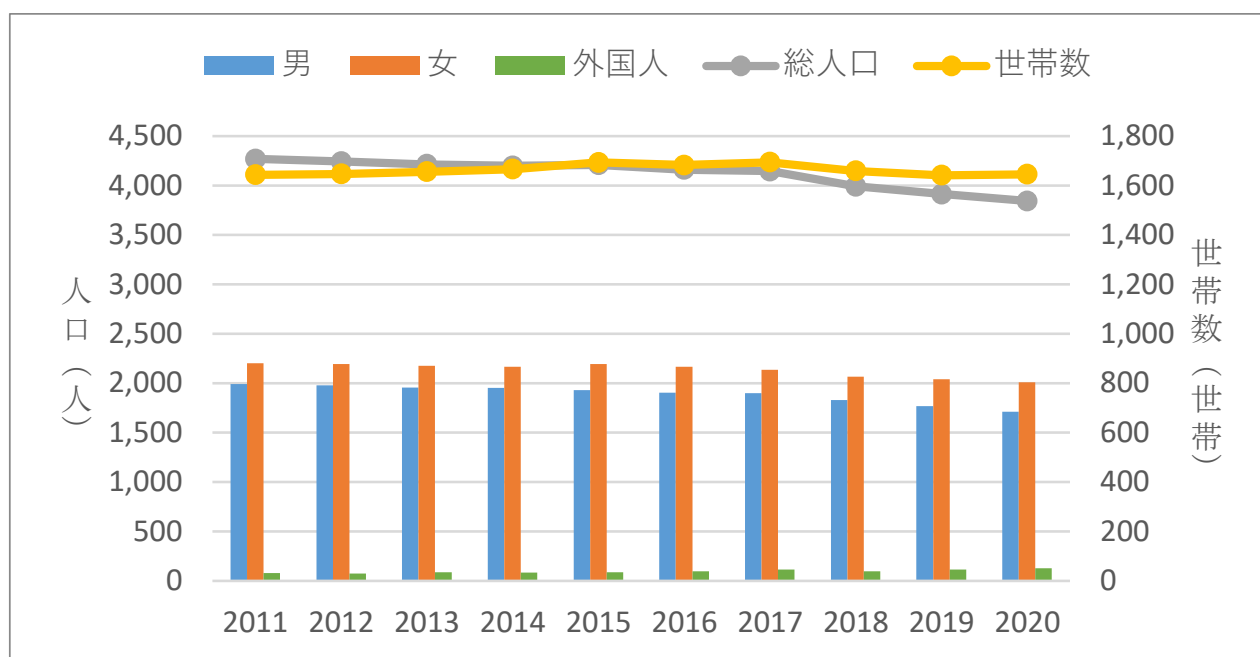
宮城区の過去10年間の人口及び世帯数のうち、平成23年度（2011年度）と令和2年度（2020年度）を比較すると、人口は424人減少、世帯数は2世帯増加しています。

図表 過去10年間の人口の推移（単位：人・世帯）

	総人口	男	女	外国人	世帯数	対前年度増減	
						人口	世帯
平成23(2011)年度	4,268	1,989	2,203	76	1,643		
平成24(2012)年度	4,243	1,976	2,193	74	1,647	▲25	4
平成25(2013)年度	4,214	1,956	2,174	84	1,656	▲29	9
平成26(2014)年度	4,198	1,951	2,164	83	1,666	▲16	10
平成27(2015)年度	4,209	1,928	2,193	88	1,693	11	27
平成28(2016)年度	4,161	1,901	2,164	96	1,683	▲48	▲10
平成29(2017)年度	4,145	1,898	2,134	113	1,694	▲16	11
平成30(2018)年度	3,992	1,830	2,066	96	1,659	▲153	▲35
令和元(2019)年度	3,914	1,765	2,038	111	1,642	▲78	▲17
令和2(2020)年度	3,844	1,711	2,007	126	1,645	▲70	3

出典：「住民基本台帳法及び外国人登録法による世帯人口表（北谷町）」

図表 過去10年間の人口の推移（単位：人・世帯）



出典：「住民基本台帳法及び外国人登録法による世帯人口表（北谷町）」

(3) 施設の状況

①公共建築物の配置

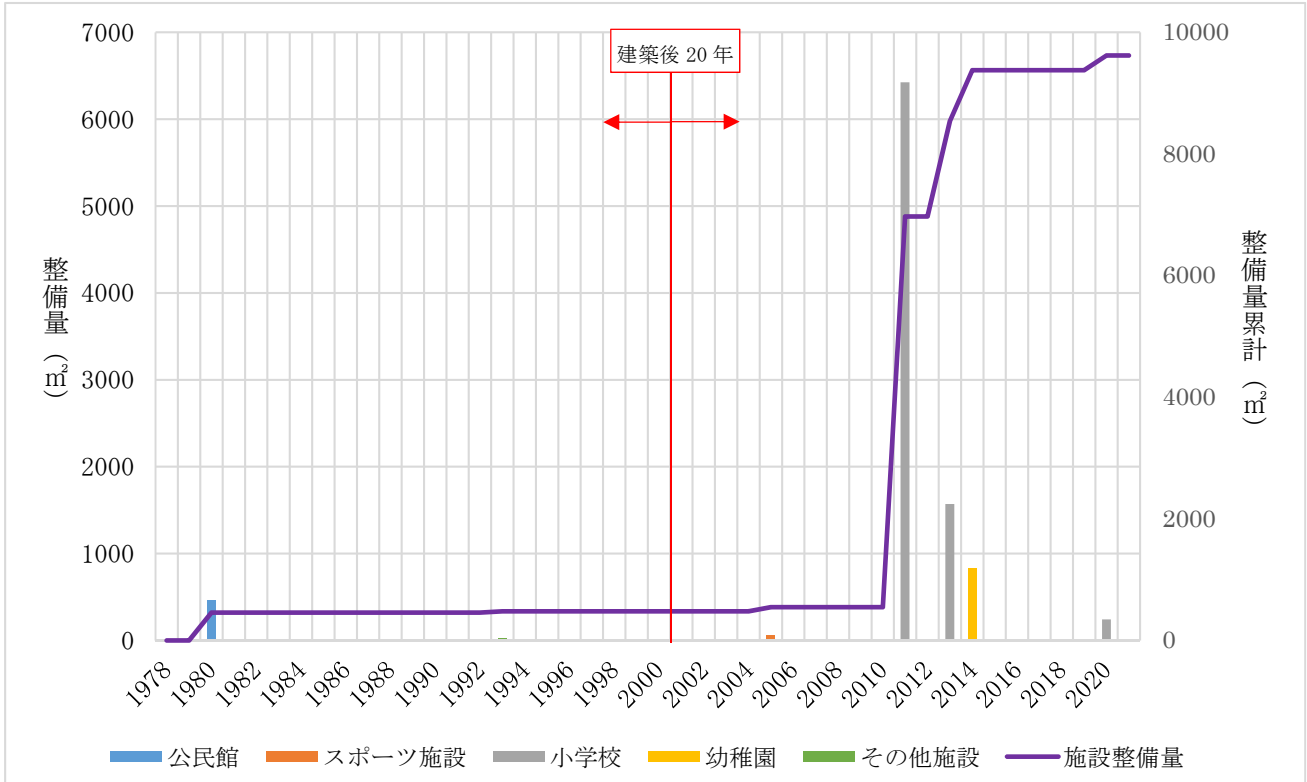
宮城区の公共建築物は図表のとおりです。

大分類	中分類	施設数	主な施設
町民文化系施設	文化施設	—	—
社会教育系施設	公民館	1	宮城地区学習等供用施設
	その他社会教育施設	—	—
スポーツ施設	スポーツ施設	1	宮城屋外運動場
産業系施設	産業施設	—	—
	観光施設	—	—
学校教育系施設	小学校	1	浜川小学校
	中学校	—	—
	その他教育施設	—	—
	幼稚園	1	浜川幼稚園
子育て支援施設	保育所	—	—
	その他子育て支援施設	—	—
保健福祉施設	保健福祉施設	—	—
行政系施設	庁舎等	—	—
町営住宅等	町営住宅等	—	—
その他施設	その他施設	1	宮城2号線道路附帯施設便所
合計施設数		5	—

②築年別の施設状況

宮城区の公共建築物の総面積は、9,618 m²と町全体の公共建築物の総延床面積の約 9.1%を占めています。また、施設数は 5 施設となっています。新耐震基準以前に建築された施設割合は約 4.8%、築後 20 年以上の施設の割合は約 5.0%です。

図表 公共建築物の整備状況（単位：m²）



図表 分類別施設整備割合

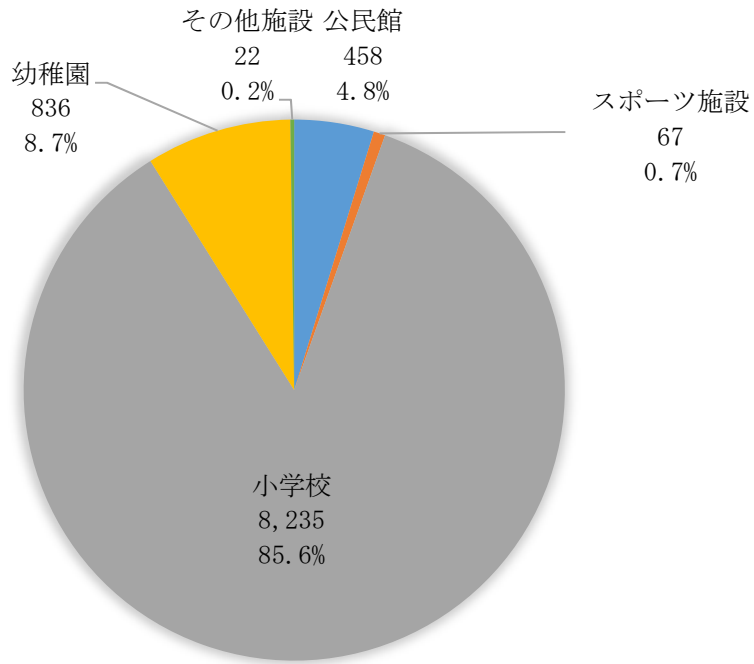
2020 年度までに建設された公共施設の総面積		9,618 m ²
新耐震基準前の建設年の施設 (1981 年度以前の建築)	延床面積	458 m ²
	割合	4.8 %
建設から 20 年以上の施設 (2000 年度以前の建築)	延床面積	480 m ²
	割合	5.0 %
2020 年度の地域人口		3,844 人
人口 1 人当たりの公共施設の延床面積		2.62 m ² /人

項目	総面積	割合
築後 40 年以上	458 m ²	4.8%
築後 30-39 年	0 m ²	0.0%
築後 20-29 年	22 m ²	0.2%
築後 10-19 年	67 m ²	0.7%
築後 10 年未満	9,071 m ²	94.3%
合計	10,080 m ²	100.0%

③施設用途割合

学校教育系施設（小学校・幼稚園）が94.3%と最も大きく、社会教育系施設（公民館）が4.8%となっています。

図表 施設用途別割合（単位：㎡）



10. 砂辺区

(1) 地域の特徴

砂辺区は、最北部に位置し嘉手納町に隣接します。貴重な文化財、伝統芸能が数多く、砂辺貝塚やクマヤーガマ洞穴遺跡、砂辺アヤグ（舞踊）などが有名です。かつて、砂辺の浜は松並木のある美しい海岸線を有する景勝地としても知られていました。

(2) 人口

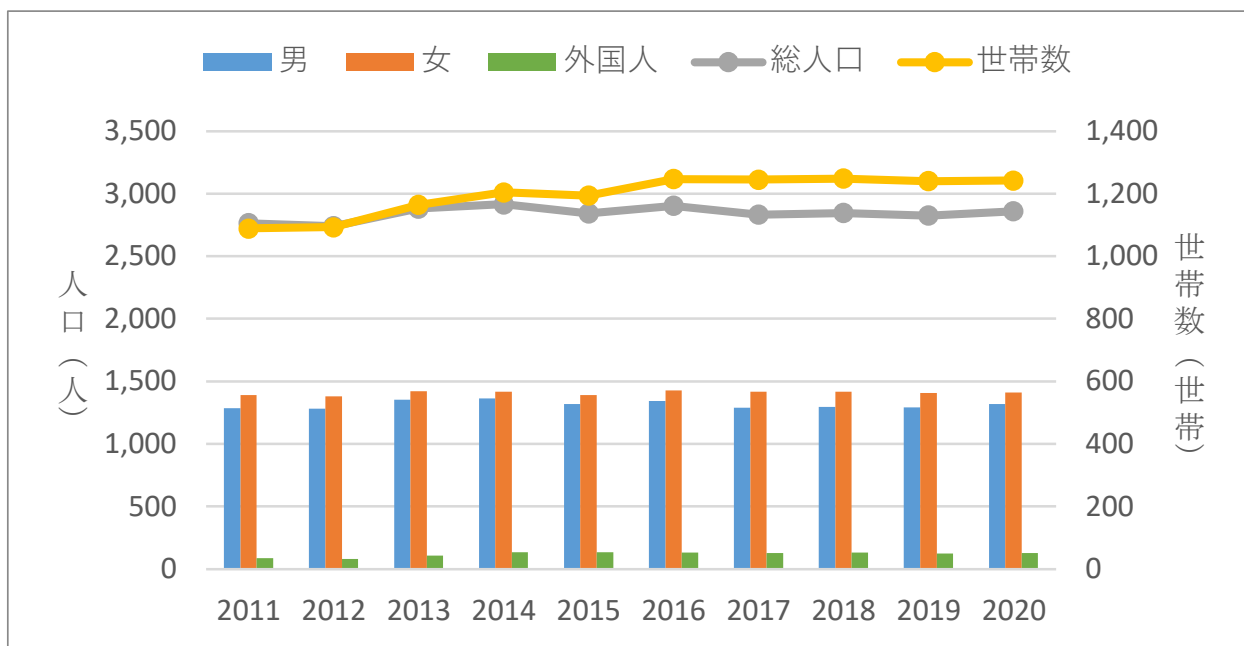
砂辺区の過去10年間の人口及び世帯数のうち、平成23年度（2011年度）と令和2年度（2020年度）を比較すると、人口は95人増加、世帯数も153世帯増加しています。

図表 過去10年間の人口の推移（単位：人・世帯）

	総人口	男	女	外国人	世帯数	対前年度増減	
						人口	世帯
平成23(2011)年度	2,764	1,284	1,392	88	1,089		
平成24(2012)年度	2,740	1,281	1,379	80	1,093	▲24	4
平成25(2013)年度	2,881	1,353	1,421	107	1,164	141	71
平成26(2014)年度	2,916	1,365	1,418	133	1,204	35	40
平成27(2015)年度	2,843	1,318	1,391	134	1,194	▲73	▲10
平成28(2016)年度	2,903	1,343	1,428	132	1,247	60	53
平成29(2017)年度	2,833	1,288	1,418	127	1,245	▲70	▲2
平成30(2018)年度	2,845	1,296	1,419	130	1,248	12	3
令和元(2019)年度	2,826	1,292	1,409	125	1,240	▲19	▲8
令和2(2020)年度	2,859	1,320	1,412	127	1,242	33	2

出典：「住民基本台帳法及び外国人登録法による世帯人口表（北谷町）」

図表 過去10年間の人口の推移（単位：人・世帯）



出典：「住民基本台帳法及び外国人登録法による世帯人口表（北谷町）」

(3) 施設の状況

①公共施設の配置

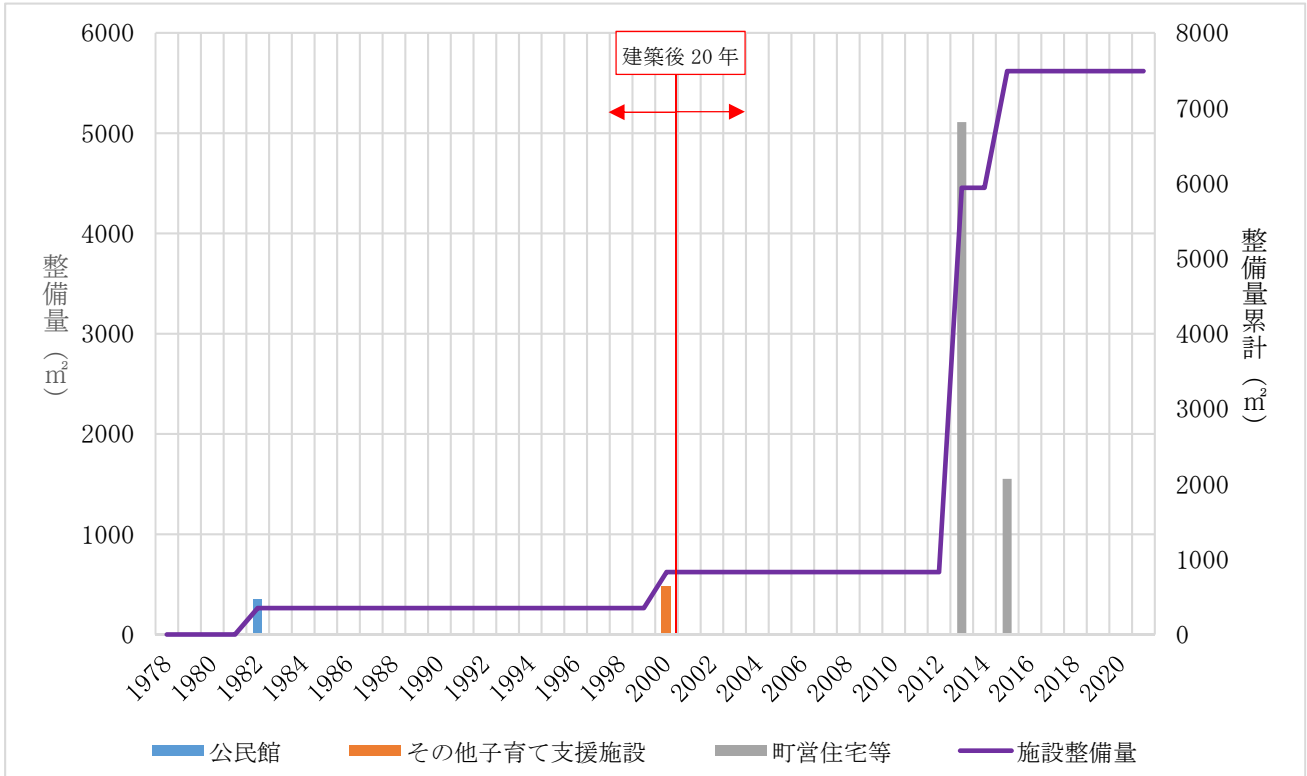
砂辺区の公共施設は図表のとおりです。

大分類	中分類	施設数	主な施設
町民文化系施設	文化施設	—	—
社会教育系施設	公民館	1	砂辺地区学習等供用施設
	その他社会教育施設	—	—
スポーツ施設	スポーツ施設	—	—
産業系施設	産業施設	—	—
	観光施設	—	—
学校教育系施設	小学校	—	—
	中学校	—	—
	その他教育施設	—	—
	幼稚園	—	—
子育て支援施設	保育所	—	—
	その他子育て支援施設	1	宮城児童館
保健福祉施設	保健福祉施設	—	—
行政系施設	庁舎等	—	—
町営住宅等	町営住宅等	1	町営砂辺住宅
その他施設	その他施設	—	—
合 計 施 設 数		3	—

②築年別の施設状況

砂辺区の公共建築物の総面積は、7,492 m²と町全体の公共建築物の総延床面積の約7.1%を占めています。また、施設数は3施設となっています。新耐震基準以前に建築された施設はなく、築後20年以上の施設の割合は約11.1%です。

図表 公共施設の整備状況（単位：m²）



図表 分類別施設整備割合

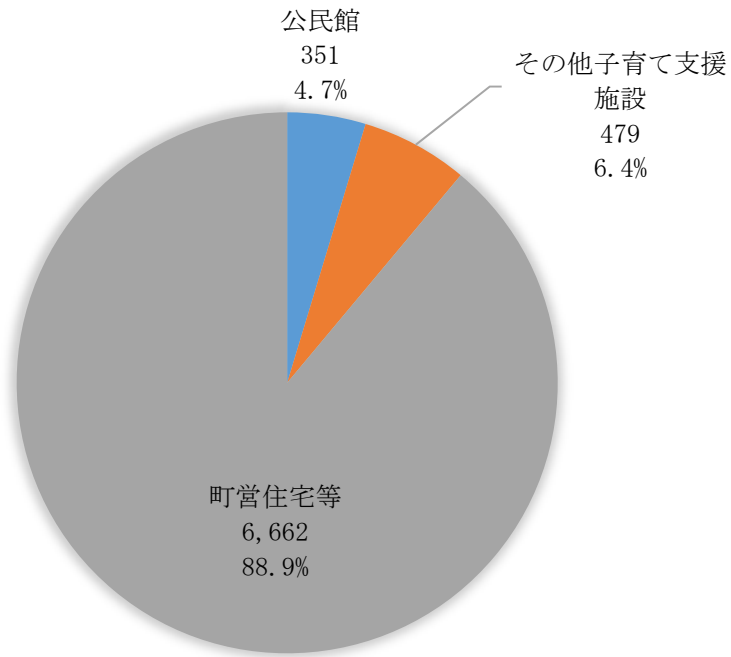
2020年度までに建設された公共施設の総面積		7,492 m ²
新耐震基準前の建設年の施設 (1981年度以前の建築)	延床面積	0 m ²
	割合	0 %
建設から20年以上の施設 (2000年度以前の建築)	延床面積	830 m ²
	割合	11.1 %
2020年度の地域人口		2,859 人
人口1人当たりの公共施設の延床面積		2.62 m ² /人

項目	総面積	割合
築後40年以上	0 m ²	0.0%
築後30-39年	351 m ²	4.7%
築後20-29年	479 m ²	6.4%
築後10-19年	0 m ²	0.0%
築後10年未満	6,662 m ²	88.9%
合計	7,492 m ²	100.0%

③施設用途割合

町営住宅等が88.9%と最も大きく、以下、子育て支援施設（その他子育て支援施設）が6.4%となっています。

図表 施設用途別割合（単位：㎡）



1.1. 美浜区

(1) 地域の特徴

美浜区は、平成15年4月に誕生し、宮城区と宇地原区、桑江区のそれぞれの一部から形成されました。県内有数の観光地の美浜アメリカンビレッジを抱え、本町の商観光産業の中心地として今最も活気に溢れています。

(2) 人口

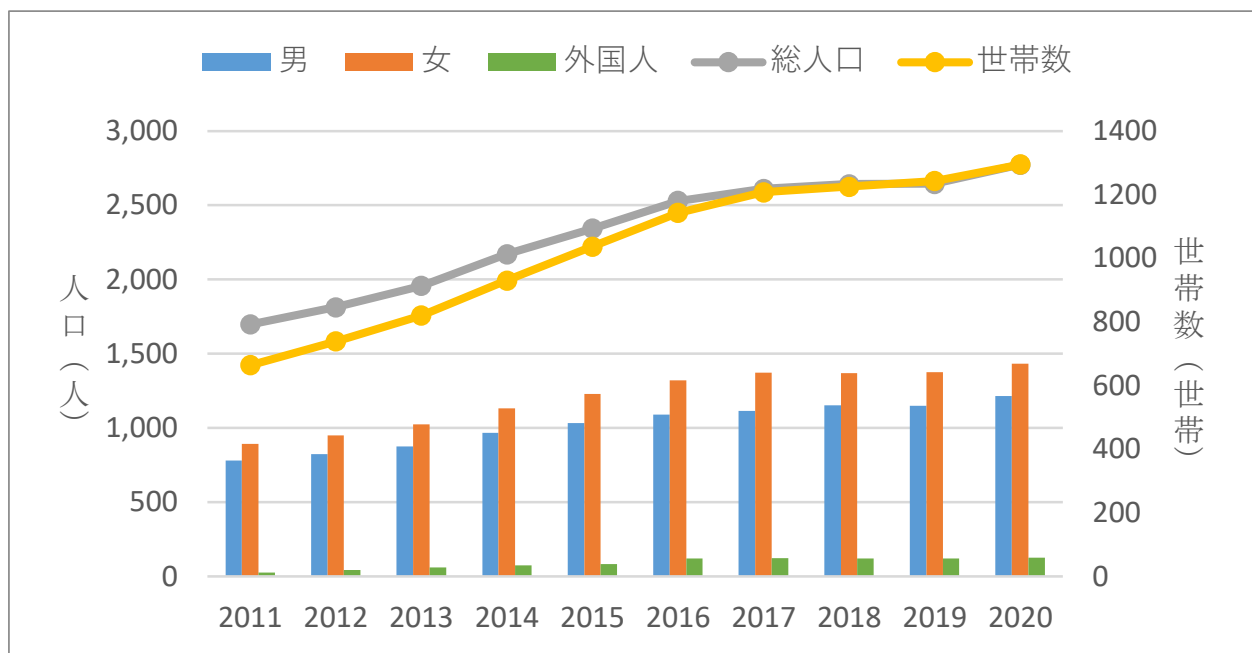
美浜区の過去10年間の人口及び世帯数のうち、平成23年度（2011年度）と令和2年度（2020年度）を比較すると、人口は1,076人増加、世帯数も631世帯増加しています。

図表 過去10年間の人口の推移（単位：人・世帯）

	総人口	男	女	外国人	世帯数	対前年度増減	
						人口	世帯
平成23(2011)年度	1,698	781	892	25	664		
平成24(2012)年度	1,813	823	948	42	739	115	75
平成25(2013)年度	1,957	875	1,022	60	820	144	81
平成26(2014)年度	2,170	966	1,131	73	930	213	110
平成27(2015)年度	2,344	1,031	1,230	83	1,037	174	107
平成28(2016)年度	2,529	1,090	1,320	119	1,143	185	106
平成29(2017)年度	2,611	1,116	1,373	122	1,208	82	65
平成30(2018)年度	2,642	1,153	1,370	119	1,225	31	17
令和元(2019)年度	2,645	1,150	1,374	121	1,243	3	18
令和2(2020)年度	2,774	1,214	1,433	127	1,295	129	52

出典：「住民基本台帳法及び外国人登録法による世帯人口表（北谷町）」

図表 過去10年間の人口の推移（単位：人・世帯）



出典：「住民基本台帳法及び外国人登録法による世帯人口表（北谷町）」

(3) 施設の状況

①公共建築物の配置

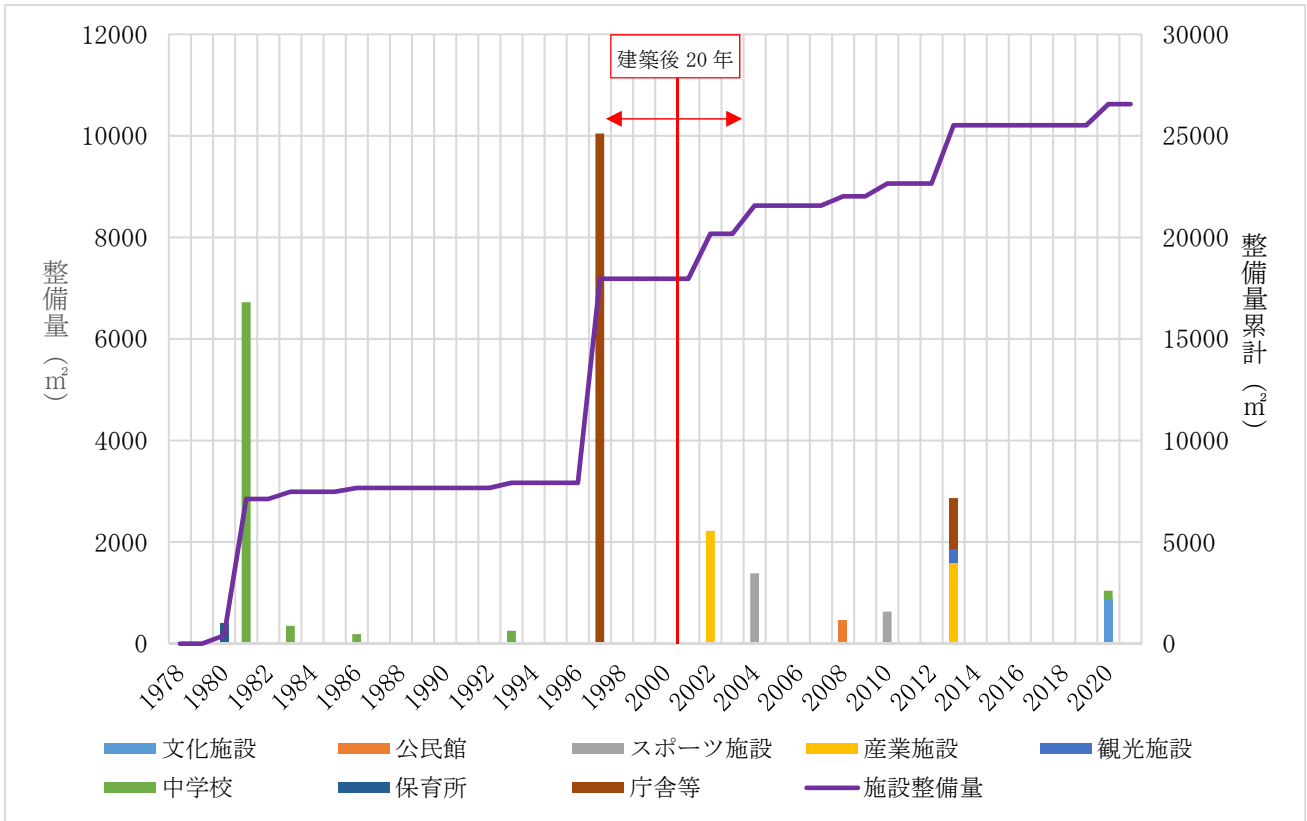
美浜区の公共建築物は図表のとおりです。

大分類	中分類	施設数	主な施設
町民文化系施設	文化施設	1	文化課事務室
社会教育系施設	公民館	1	美浜地区学習等供用施設
	その他社会教育施設	—	
スポーツ施設	スポーツ施設	2	健康トレーニングセンター 温水利用型健康運動施設
産業系施設	産業施設	2	美浜メディアステーション 海業振興センター
	観光施設	1	観光情報センター
学校教育系施設	小学校	—	—
	中学校	1	桑江中学校
	その他教育施設	—	—
	幼稚園	—	—
子育て支援施設	保育所	1	美浜保育所
	その他子育て支援施設	—	—
保健福祉施設	保健福祉施設	—	—
行政系施設	庁舎等	2	役場庁舎 水道庁舎
町営住宅等	町営住宅等	—	—
その他施設	その他施設	—	—
合計施設数		11	—

②築年別の施設状況

美浜区の公共建築物の総面積は、26,562 m²と町全体の公共建築物の総延床面積の約 25.0%を占めています。また、施設数は 11 施設となっています。新耐震基準以前に建築された施設割合は約 24.6%、築後 20 年以上の施設の割合は約 27.6%です。

図表 公共施設の整備状況（単位：m²）



図表 分類別施設整備割合

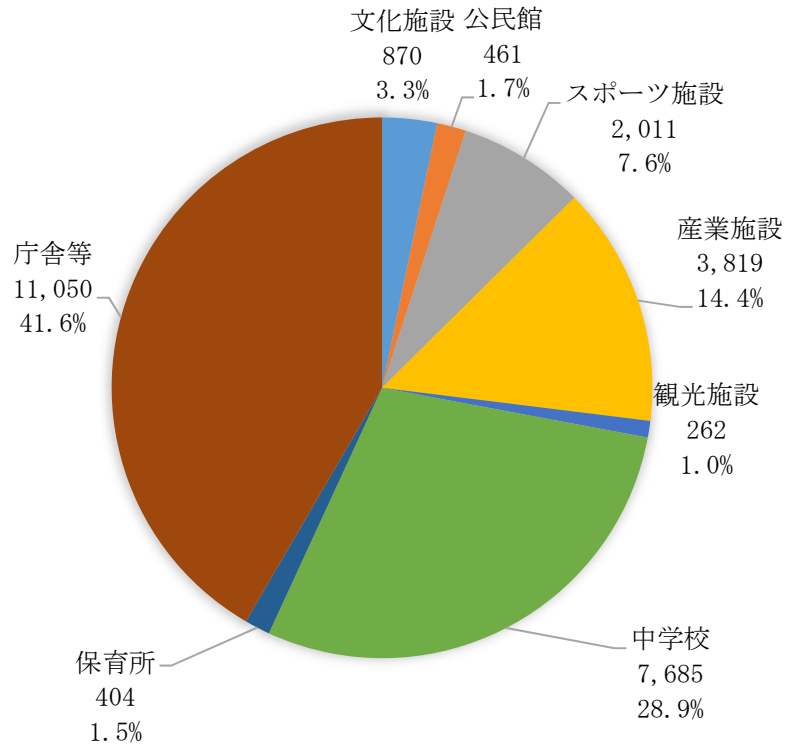
2020 年度までに建設された公共施設の総面積		26,562 m ²
新耐震基準前の建設年の施設 (1981 年度以前の建築)	延床面積	7,126 m ²
	割合	26.8 %
建設から 20 年以上の施設 (2000 年度以前の建築)	延床面積	17,963 m ²
	割合	67.6 %
2020 年度の地域人口		2,774 人
人口 1 人当たりの公共施設の延床面積		9.58 m ² /人

項目	総面積	割合
築後 40 年以上	404 m ²	1.5%
築後 30-39 年	7,261 m ²	27.3%
築後 20-29 年	10,298 m ²	38.8%
築後 10-19 年	4,692 m ²	17.7%
築後 10 年未満	3,907 m ²	14.7%
合計	26,562 m ²	100.0%

③施設用途割合

行政系施設（庁舎等）が41.6%と最も大きく、以下、学校教育系施設（中学校）が28.9%、産業系施設（産業施設、観光施設）が15.4%となっています。

図表 施設用途別割合



1.2. 各地域比較

(1) 人口

各地区において、平成27年度から令和2年度までの5年間の人口及び世帯数の変化は下の図表のとおりです。

図表 地区別人口・世帯数の増減（単位：人・世帯）

地区	人口			世帯数		
	平成27年度の人口	平成27～令和2年度の増減数	増減率	平成27年度の世帯数	平成27～令和2年度の増減数	増減率
上勢区	4,071	▲ 53	▲ 1.3%	1,527	63	4.0%
桃原区	2,000	▲ 136	▲ 7.3%	754	1	0.1%
栄口区	2,750	169	5.8%	1,076	122	10.2%
桑江区	3,415	▲ 25	▲ 0.7%	1,279	92	6.7%
謝苺区	2,220	▲ 175	▲ 8.6%	925	▲ 43	▲ 4.9%
北玉区	1,062	▲ 83	▲ 8.5%	431	▲ 4	▲ 0.9%
宇地原区	1,191	▲ 107	▲ 9.9%	533	▲ 32	▲ 6.4%
北前区	2,929	211	6.7%	1,399	175	11.1%
宮城区	4,209	▲ 365	▲ 9.5%	1,693	▲ 48	▲ 2.9%
砂辺区	2,843	16	0.6%	1,194	48	3.9%
美浜区	2,344	430	15.5%	1,037	258	19.9%
合計	29,034	▲ 118	▲ 17.2%	11,848	632	40.78%

(2) 施設の状況

各地区において、所有する施設数や延べ床面積の割合は下の図表のとおりです。

図表 地区別公共建築物の整備状況

地域	施設数	総延床面積	町全体の総延床面積に対する割合	新耐震基準以前に建設された施設の割合	築後20年以上の施設の割合	地域住民一人当たりの面積
上勢区	7	1,730 m ²	1.6%	0%	47.2%	0.43 m ²
桃原区	4	16,518 m ²	15.6%	32.0%	96.7%	8.86 m ²
栄口区	3	5,807 m ²	5.5%	0.3%	100%	1.99 m ²
桑江区	11	25,286 m ²	23.8%	25.7%	32.0%	7.46 m ²
謝苺区	3	900 m ²	0.8%	2.2%	42.2%	0.44 m ²
北玉区	4	8,190 m ²	7.7%	0.2%	6.8%	8.37 m ²
宇地原区	5	3,594 m ²	3.4%	0%	65.4%	3.32 m ²
北前区	2	387 m ²	0.4%	100%	100%	0.12 m ²
宮城区	5	9,618 m ²	9.1%	4.8%	5.0%	2.50 m ²
砂辺区	3	7,492 m ²	7.1%	0%	11.1%	2.62 m ²
美浜区	11	26,562 m ²	25.0%	26.8%	67.6%	9.58 m ²
合計	58	106,084 m ²	100.0%	18.7%	50.7%	3.67 m ²

第5章 機能別の現状と分析

1. 町民文化系施設

町民文化系施設は、「1-1. 文化施設」について分析を行います。

1-1. 文化施設

施設例：うちなあ家



(1) 施設概要

①施設一覧

文化施設は、上勢区に1施設、美浜区に1施設あり、全体で2施設あります。総延床面積は979㎡です。

図表 施設一覧

地区	施設名称	所在地	築年度	敷地面積 (㎡)	延床面積 (㎡)	最大 階数	単独 複合
上勢区	うちなあ家	上勢頭 830-1	平成 18 年度 (2006 年度)	608	109	1	単独
美浜区	文化課事務室	桑江 226	令和 2 年度 (2020 年度)	役場庁舎敷地 (29,168㎡) に含む	870	2	単独

②設置目的等

各施設の設置目的は、以下のとおりです。

図表 設置目的等

地区	施設名称	設置目的
上勢区	うちなあ家	沖縄の古民家等を復元及び保存し、郷土文化の理解、継承及び発展に資するため設置
美浜区	文化課事務室	文化課業務実施のための事務所及び出土品の収蔵のために設置

③運営状況

各施設の運営状況は、以下のとおりです。

図表 運営状況

地区	施設名称	運営時間	休所（館）日	運営形態	年間開館日数	主管課
上勢区	うちなあ家	9：00～17：00	月火祝	直営	176	文化課
美浜区	文化課事務室	8：30～17：15	土日祝	直営	241	企画財政課

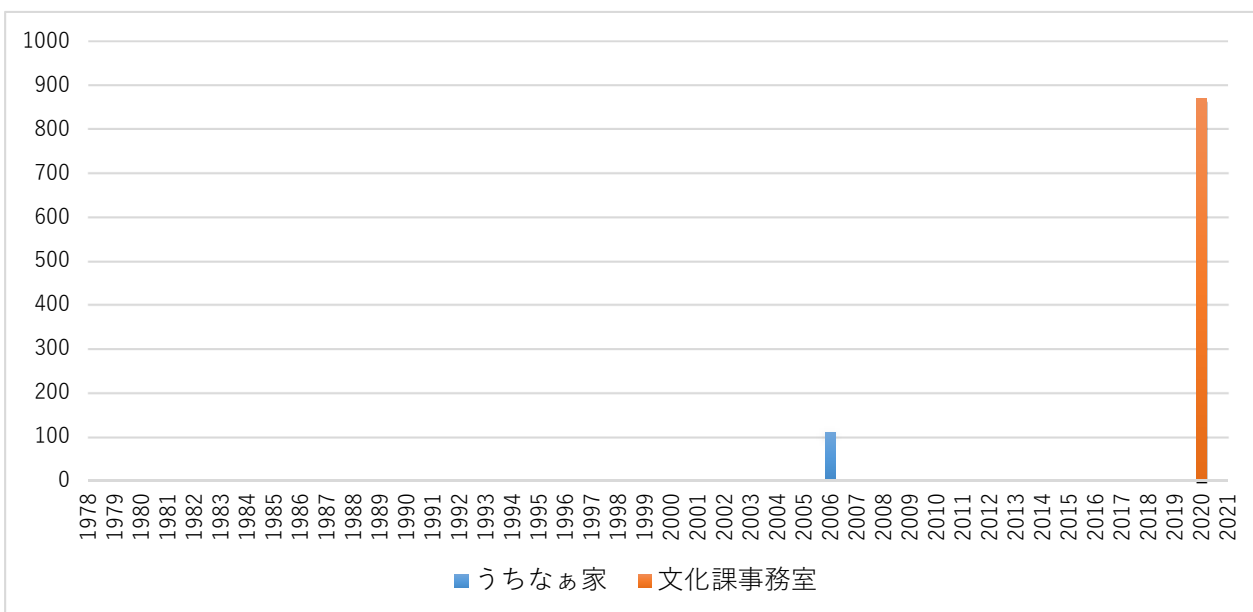
※年間開館日数は令和2年度実績を掲載しております。

※令和2年度の年間開館日数は、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の影響により通常時と異なります。

④築年別整備状況

築年別整備状況は、以下のとおりです。文化課事務室は、令和2年度に新設した施設です。

図表 築年別整備状況（単位：㎡）



⑤建物状況

耐震診断については、すべて新耐震基準に適合しています。

バリアフリー対応については、図表のとおりです。

図表 建物状況①

地区	施設名称	全棟数	耐震診断				耐震補強実施 (予定含む)
			適合	不適合	未実施	不明	
上勢区	うちなあ家	3	3	—	—	—	
美浜区	文化課事務室	1	1	—	—	—	
合計		4	4	—	—	—	

図表 建物状況②

地区	施設名称	バリアフリー経路			トイレ			障害者用駐車場		授乳室
		段差なし	案内設備 案内所	エレベーター	車いす	オストメイト	ベビーシート	有無	台数	
上勢区	うちなあ家	—	○	—	○	—	—	○	1	—
美浜区	文化課事務室	—	—	—	—	—	—	—	—	—

⑥老朽化状況（有形固定資産減価償却率）

老朽化の状況は、2施設とも有形固定資産減価償却率は、50%未満となっています。文化課事務室は令和2年度に新設されたため、有形固定資産減価償却率は0%です。

図表 老朽化状況（単位：円）

地区	施設名称	取得金額	減価償却累計額	有形固定資産減価償却率
上勢区	うちなあ家	40,348,000	12,475,112	30.9%
美浜区	文化課事務室	16,644,900	0	0%
合 計		56,992,900	12,475,112	21.9%

出典：「令和2年度固定資産台帳」

（2）利用の実態

平成27年度から令和2年度の利用者数の推移以下のとおりです。

図表 利用状況（単位：人）

地区	施設名称	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
上勢区	うちなあ家	3,714	3,255	3,003	2,832	3,212	2,408

※文化課事務室は、行政サービス提供施設でないため利用状況は集計していません。

（3）施設コストの実態

各施設の年間コスト状況は以下のとおりです。

図表 稼働コスト状況（単位：円）

地区	施設名称	令和2年度施設費用					合計 (歳出-歳入)
		歳入	歳出				
			光熱水費	維持管理費	賃借料	人件費	
上勢区	うちなあ家	—	—	1,658,250	—	—	1,658,250
美浜区	文化課事務室	—	915,455	24,630	—	1,077,574	1,993,029
合 計		—	915,455	1,682,880	—	1,077,574	3,651,279

2. 社会教育系施設

社会教育系施設は、「2-1. 公民館」、「2-2. その他社会教育施設」の2項目について分析を行います。

2-1. 公民館

施設例：上勢地区学習等供用施設



(1) 施設概要

①施設一覧

公民館（学習等供用施設）は、各地区に1施設ずつあり、全体で11施設あります。総延床面積は4,553㎡です。

図表 施設一覧

地区	施設名称	所在地	築年度	敷地面積 (㎡)	延床面積 (㎡)	最大 階数	単独 複合
上勢区	上勢地区学習等供用施設	上勢頭 696-4	昭和 59 年度 (1984 年度)	1,144	360	2	単独
桃原区	桃原地区学習等供用施設	吉原 620-3	昭和 55 年度 (1980 年度)	958	360	2	単独
栄口区	栄口地区学習等供用施設	吉原 708-4	昭和 57 年度 (1982 年度)	1,171	360	2	単独
桑江区	桑江地区学習等供用施設	桑江 438	平成 3 年度 (1991 年度)	1,807	753	1	単独
謝苜区	謝苜地区学習等供用施設	吉原 2	昭和 60 年度 (1985 年度)	2,075	360	2	単独
北玉区	北玉地区学習等供用施設	吉原 898	昭和 59 年度 (1984 年度)	2,091	358	2	単独
宇地原区	宇地原地区学習等供用施設	吉原 1138-1	昭和 57 年度 (1982 年度)	1,695	360	2	単独
北前区	北前地区学習等供用施設	北前 276	昭和 55 年度 (1980 年度)	1,272	372	2	単独
宮城区	宮城地区学習等供用施設	宮城 1-472	昭和 56 年度 (1981 年度)	1,323	458	2	単独
砂辺区	砂辺地区学習等供用施設	砂辺 61	昭和 56 年度 (1981 年度)	976	351	2	単独
美浜区	美浜地区学習等供用施設	美浜 15-1	平成 20 年度 (2008 年度)	2,351	461	1	単独

②設置目的等

各施設の設置目的は、以下のとおりです。

図表 設置目的等

地区	施設名称	設置目的
上勢区	上勢地区学習等供用施設	地方自治法第244条の2、社会教育法第20条
桃原区	桃原地区学習等供用施設	
栄口区	栄口地区学習等供用施設	
桑江区	桑江地区学習等供用施設	
謝苺区	謝苺地区学習等供用施設	
北玉区	北玉地区学習等供用施設	
宇地原区	宇地原地区学習等供用施設	
北前区	北前地区学習等供用施設	
宮城区	宮城地区学習等供用施設	
砂辺区	砂辺地区学習等供用施設	
美浜区	美浜地区学習等供用施設	

③運営状況

各施設の運営状況は、以下のとおりです。全て指定管理にて運営されています。

図表 運営状況

地区	施設名称	運営時間	休所（館）日	運営形態	年間開館日数	主管課
上勢区	上勢地区学習等供用施設	9：00～22：00	土・日・祝日・慰霊の日・年末年始	指定管理	201	社会教育課 社会教育係
桃原区	桃原地区学習等供用施設					
栄口区	栄口地区学習等供用施設					
桑江区	桑江地区学習等供用施設					
謝苺区	謝苺地区学習等供用施設					
北玉区	北玉地区学習等供用施設					
宇地原区	宇地原地区学習等供用施設					
北前区	北前地区学習等供用施設					
宮城区	宮城地区学習等供用施設					
砂辺区	砂辺地区学習等供用施設					
美浜区	美浜地区学習等供用施設					

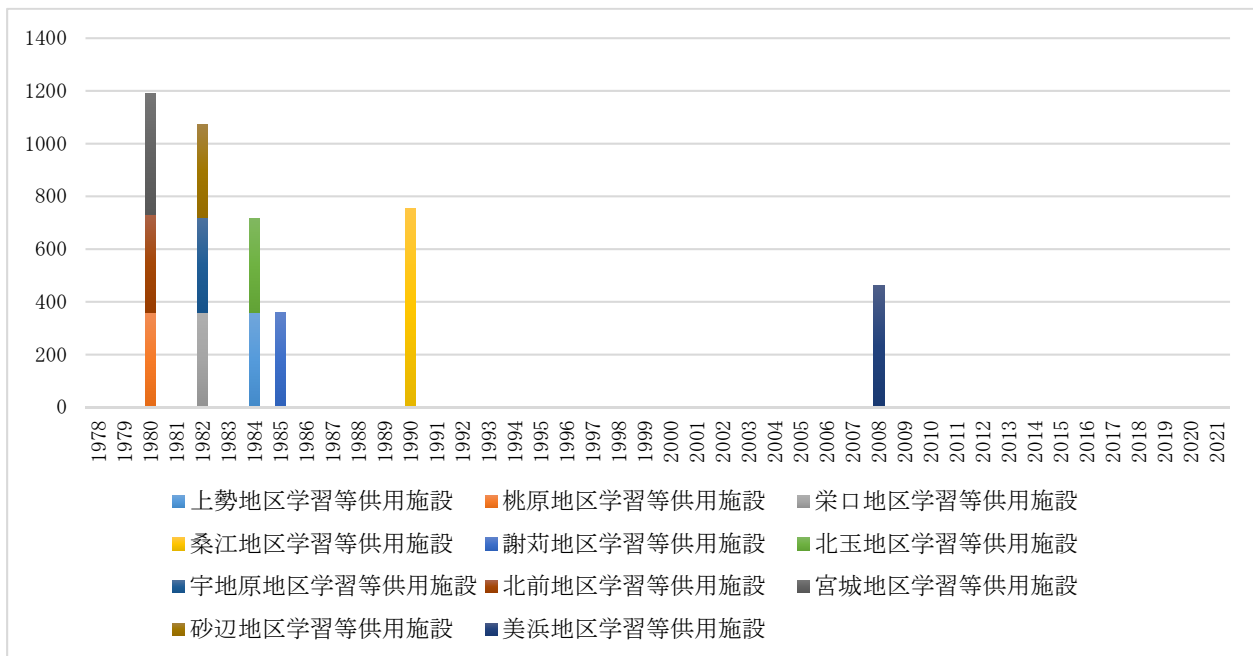
※年間開館日数は令和2年度実績を掲載しております。

※令和2年度の年間開館日数は、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の影響により通常時と異なります。

④築年別整備状況

築年別整備状況は、以下のとおりです。「美浜地区学習等供用施設」以外は、築後30年以上経過しています。

図表 築年別整備状況（単位：㎡）



⑤建物状況

耐震診断については、すべて新耐震基準に適合しています。

バリアフリー対応については、図表のとおりです。

図表 建物状況①

地区	施設名称	全棟数	耐震診断				耐震補強実施 (予定含む)
			適合	不適合	未実施	不明	
上勢区	上勢地区学習等供用施設	1	1	—	—	—	—
桃原区	桃原地区学習等供用施設	1	1	—	—	—	H28
栄口区	栄口地区学習等供用施設	1	1	—	—	—	—
桑江区	桑江地区学習等供用施設	1	1	—	—	—	—
謝苺区	謝苺地区学習等供用施設	1	1	—	—	—	—
北玉区	北玉地区学習等供用施設	1	1	—	—	—	—
宇地原区	宇地原地区学習等供用施設	1	1	—	—	—	—
北前区	北前地区学習等供用施設	1	1	—	—	—	H30
宮城区	宮城地区学習等供用施設	2	2	—	—	—	H30
砂辺区	砂辺地区学習等供用施設	1	1	—	—	—	H30
美浜区	美浜地区学習等供用施設	2	2	—	—	—	—
合計		13	13	—	—	—	—

図表 建物状況②

地区	施設名称	バリアフリー経路			トイレ			障害者用駐車場		授乳室
		段差なし	案内設備案内所	エレベーター	車いす	オストメイト	ベビーシート	有無	台数	
上勢区	上勢地区学習等供用施設	—	—	—	—	—	—	—	—	—
桃原区	桃原地区学習等供用施設	—	—	—	—	—	—	—	—	—
栄口区	栄口地区学習等供用施設	—	—	—	—	—	—	—	—	—
桑江区	桑江地区学習等供用施設	—	—	—	—	—	—	—	—	—
謝苜区	謝苜地区学習等供用施設	—	—	—	—	—	—	—	—	—
北玉区	北玉地区学習等供用施設	—	—	—	—	—	—	—	—	—
宇地原区	宇地原地区学習等供用施設	—	—	—	—	—	—	—	—	—
北前区	北前地区学習等供用施設	—	—	—	—	—	—	—	—	—
宮城区	宮城地区学習等供用施設	—	—	—	—	—	—	—	—	—
砂辺区	砂辺地区学習等供用施設	—	—	—	—	—	—	—	—	—
美浜区	美浜地区学習等供用施設	—	—	—	○	—	—	○	1	—

⑥老朽化状況（有形固定資産減価償却率）

老朽化の状況は、11施設中、9施設が有形固定資産減価償却率60%以上で、老朽化が進行しており計画的な対応が必要です。

図表 老朽化状況（単位：円）

地区	施設名称	取得金額	減価償却累計額	有形固定資産減価償却率
上勢区	上勢地区学習等供用施設	98,725,000	71,082,000	72.0%
桃原区	桃原地区学習等供用施設	103,725,000	83,924,999	80.9%
栄口区	栄口地区学習等供用施設	119,284,960	77,786,034	65.2%
桑江区	桑江地区学習等供用施設	212,610,650	140,154,571	65.9%
謝苜区	謝苜地区学習等供用施設	98,725,000	69,107,500	70.0%
北玉区	北玉地区学習等供用施設	131,095,800	70,686,000	53.9%
宇地原区	宇地原地区学習等供用施設	124,020,228	76,829,347	61.9%
北前区	北前地区学習等供用施設	133,011,058	81,620,000	61.4%
宮城区	宮城地区学習等供用施設	132,727,000	99,266,992	74.8%
砂辺区	砂辺地区学習等供用施設	108,038,000	75,977,305	70.3%
美浜区	美浜地区学習等供用施設	109,795,000	26,350,800	24.0%
合計		1,371,757,696	872,785,548	63.6%

出典：「令和2年度固定資産台帳」

(2) 利用の実態

平成27年度から令和2年度の利用者数は以下のとおりです。

図表 利用状況（単位：人）

地区	施設名称	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
上勢区	上勢地区学習等供用施設	—	—	5,428	7,228	6,520	1,911
桃原区	桃原地区学習等供用施設	—	—	6,558	6,646	5,858	3,428
栄口区	栄口地区学習等供用施設	—	—	9,667	8,488	12,449	4,334
桑江区	桑江地区学習等供用施設	—	—	12,823	12,054	14,815	11,126
謝苜区	謝苜地区学習等供用施設	—	—	5,054	6,956	5,265	3,265
北玉区	北玉地区学習等供用施設	—	—	3,424	1,966	1,601	1,353
宇地原区	宇地原地区学習等供用施設	—	—	2,911	3,154	2,927	1,274
北前区	北前地区学習等供用施設	—	—	4,245	3,189	3,086	3,684
宮城区	宮城地区学習等供用施設	—	—	4,660	3,753	8,203	7,164
砂辺区	砂辺地区学習等供用施設	—	—	6,648	5,435	6,535	2,801
美浜区	美浜地区学習等供用施設	—	—	17,601	19,718	17,315	9,803
合計		—	—	79,019	78,587	84,574	50,143

※平成27年度、平成28年度は、利用状況の集計方式が異なるため掲載しておりません。

(3) 施設コストの実態

各施設の年間コスト状況は以下のとおりです。

図表 稼働コスト状況 (単位:円)

地区	施設名称	令和2年度施設費用					
		歳入	歳出				合計 (歳出-歳入)
			光熱水費	維持管理費	賃借料	人件費	
上勢区	上勢地区学習等供用施設	—	—	1,802,300	—	1,182,612	2,984,912
桃原区	桃原地区学習等供用施設	—	—	1,201,500	—	1,182,612	2,384,112
栄口区	栄口地区学習等供用施設	—	—	1,800,000	—	1,182,612	2,982,612
桑江区	桑江地区学習等供用施設	—	—	2,420,280	—	1,182,612	3,602,892
謝苜区	謝苜地区学習等供用施設	—	—	1,855,065	—	1,182,612	3,037,677
北玉区	北玉地区学習等供用施設	—	—	33,370,400	—	1,182,612	34,553,012
宇地原区	宇地原地区学習等供用施設	—	—	2,854,628	—	1,182,612	4,037,240
北前区	北前地区学習等供用施設	—	—	29,741,500	—	1,182,612	30,924,112
宮城区	宮城地区学習等供用施設	—	—	2,941,590	—	1,182,612	4,124,202
砂辺区	砂辺地区学習等供用施設	—	—	2,963,900	—	1,210,692	4,174,592
美浜区	美浜地区学習等供用施設	—	—	1,432,000	—	1,182,612	2,614,612
	合 計	—	—	82,383,163	—	13,036,812	95,419,975

※歳出、維持管理費に指定管理委託料が含まれております。

2-2. その他社会教育施設

施設例：ちやたんニライセンター



(1) 施設概要

①施設一覧

その他社会教育施設は、桑江区に複合施設1施設あります。総延床面積は9,373 m²です。

図表 施設一覧

地区	施設名称	建物区分	所在地	築年度	敷地面積 (m ²)	延床面積 (m ²)	最大階数	単独複合
桑江区	ちやたんニライセンター	ホール棟	桑江 467-1	平成 14 年度 (2002 年度)	14,418	5,754	3	複合 (主)
		図書館棟		平成 14 年度 (2002 年度)		3,619	1	複合 (従)

②設置目的等

各施設の設置目的は、以下のとおりです。

図表 設置目的等

地区	施設名称	設置目的
桑江区	ちやたんニライセンター	町民の生涯にわたる学習活動の支援、文化の振興及び人材の育成を図り、町民生活の向上と福祉の増進に寄与するため設置 ちやたんニライセンターの設置及び管理に関する条例 (平成 15 年 9 月 30 日条例第 23 号)

⑤ 運営状況

各施設の運営状況は、以下のとおりです。「ちやたんニライセンター」は直営にて運営されています。

図表 運営状況 (令和2年度実績)

地区	施設名称	建物区分	運営時間	休所 (館) 日	運営形態	年間開館日数	主管課
桑江区	ちやたんニライセンター	ホール棟 (生涯学習プラザ)	9:00~22:00	6月23日 12月29日~翌1月3日	直営	219	生涯学習プラザ 学習振興係
		図書館棟 (町立図書館)	火~金 9:00~20:00 土・日 9:00~17:00	月 (祝日時は翌火曜日) 第4木・祝日・12月29日~翌1月3日・6月23日		219	町立図書館 図書館係

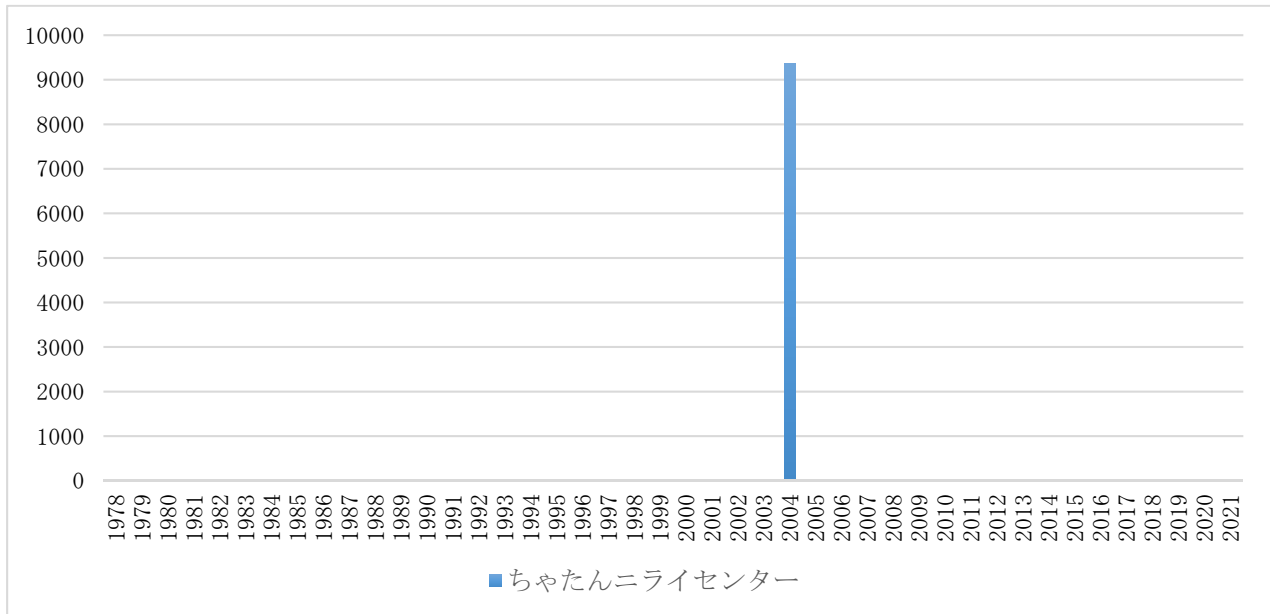
※年間開館日数は令和2年度実績を掲載しております。

※令和2年度の年間開館日数は、新型コロナウイルス感染症 (COVID-19) の影響により通常時と異なります。

④ 築年別整備状況

築年別整備状況は、以下のとおりです。

図表 築年別整備状況（単位：㎡）



⑤ 建物状況

耐震診断については、すべて新耐震基準に適合しています。

バリアフリー対応については、図表のとおりです。

図表 建物状況①

地区	施設名称	全棟数	耐震診断				耐震補強実施 (予定含む)
			適合	不適合	未実施	不明	
桑江区	ちやたんニライセンター	2	2	—	—	—	
合 計		2	2	—	—	—	

図表 建物状況②

地区	施設名称	バリアフリー経路			トイレ			障害者用駐車場		授乳室
		段差なし	案内設備 案内所	エレベーター	車いす	オストメイト	ベビーシート	有無	台数	
桑江区	ちやたんニライセンター	○	○	○	○	○	○	○	6	○

⑤ 老朽化状況（有形固定資産減価償却率）

老朽化の状況は、以下のとおりです。

図表 老朽化状況（単位：円）

地区	施設名称	取得金額	減価償却累計額	有形固定資産減価償却率
桑江区	ちやたんニライセンター	3,379,886,652	1,053,480,178	31.2%
合 計		3,379,886,652	1,053,480,178	31.2%

出典：「令和2年度固定資産台帳」

(2) 利用の実態

利用状況については以下のとおりです。

図表 利用状況（単位：人）

地区	施設名称	建物区分	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
桑江区	ちやたん ニライセ ンター	生涯学習プラザ	—	—	71,638	88,228	88,208	36,918
		図書館	—	—	—	32,463	29,297	19,518
		合 計	—	—	71,638	120,691	117,505	56,436

※平成 27 年度、平成 28 年度及び図書館の平成 29 年度の利用状況は集計方式が異なるため掲載しておりません。

(3) 施設コストの実態

各施設の年間コスト状況は以下のとおりです。

図表 稼働コスト状況（単位：円）

地区	施設名称	令和 2 年度施設費用					合計 (歳出-歳入)
		歳入	歳出				
			光熱水費	維持管理費	賃借料	人件費	
桑江区	ちやたんニライセンター	5,454,307	14,813,476	97,793,309	141,240	41,107,673	148,401,391

3. スポーツ施設

スポーツ施設は、「3-1. スポーツ施設」の1項目について分析を行います。

3-1. スポーツ施設

施設例：健康トレーニングセンター



(1) 施設概要

①施設一覧

スポーツ施設は、上勢区、栄口区、桑江区、北前区、宮城区に各1施設、美浜区に2施設の計7施設あります。総延床面積は2,306㎡です。

図表 施設一覧

地区	施設名称	所在地	築年度	敷地面積 (㎡)	延床面積 (㎡)	最大 階数	単独 複合
上勢区	上勢屋外運動場	上勢頭 678	昭和 59 年度 (1984 年度)	4,855	30	1	単独
栄口区	栄口屋外運動場	吉原 725-1	昭和 54 年度 (1979 年度)	2,676	15	1	単独
桑江区	桑江総合運動場	桑江 595-2	昭和 54 年度 (1979 年度)	17,679	168	2	単独
北前区	北前屋外運動場	北前 281	昭和 50 年度 (1975 年度)	3,957	15	1	単独
宮城区	宮城屋外運動場	宮城 1-769	平成 17 年度 (2005 年度)	6,000	67	1	単独
美浜区	健康トレーニングセンター	美浜 2	平成 22 年度 (2010 年度)	1,049	629	1	単独
	温水利用型健康運動施設	美浜 2	平成 16 年度 (2004 年度)	3,848	1,382	1	単独

②設置目的等

各施設の設置目的は、以下のとおりです。

図表 設置目的等

地区	施設名称	設置目的
上勢区	上勢屋外運動場	住民が気軽にスポーツを楽しむことができるよう、「町民1人1スポーツ」を目指した環境を整える。
栄口区	栄口屋外運動場	
桑江区	桑江総合運動場	
北前区	北前屋外運動場	
宮城区	宮城屋外運動場	
美浜区	健康トレーニングセンター	町民がいつでも気軽に適度な運動を実践できる環境を整え、町民の生活習慣の改善を図り、健康の保持増進に寄与するため設置（北谷町健康トレーニングセンターの運営に関する要綱）
	温水利用型健康運動施設	温水の持つ効果・効用を活用した水中歩行などの運動・健康回復・リラクゼーション及びリフレッシュ機能を持った心身の健康増進施設として設置。

③運営状況

運営状況は、以下のとおりです。

図表 運営状況

地区	施設名称	運営時間	休所（館）日	運営形態	年間開館日数	主管課
上勢区	上勢屋外運動場	9：00～22：00	—	指定管理	284	社会教育課
栄口区	栄口屋外運動場	9：00～22：00	—	指定管理	284	社会教育課
桑江区	桑江総合運動場	7：00～22：00	—	指定管理	263	社会教育課
北前区	北前屋外運動場	9：00～22：00	—	指定管理	284	社会教育課
宮城区	宮城屋外運動場	7：00～22：00	—	指定管理	272	社会教育課
美浜区	健康トレーニングセンター	8：30～22：00	月・年末年始	指定管理	305	土木課
	温水利用型健康運動施設	8：30～22：00	—	直営	365	土木課

※年間開館日数は令和2年度実績を掲載しております。

※令和2年度の年間開館日数は、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の影響により通常時と異なります。

(2) 施設コストの実態

各施設の年間コスト状況は以下のとおりです。

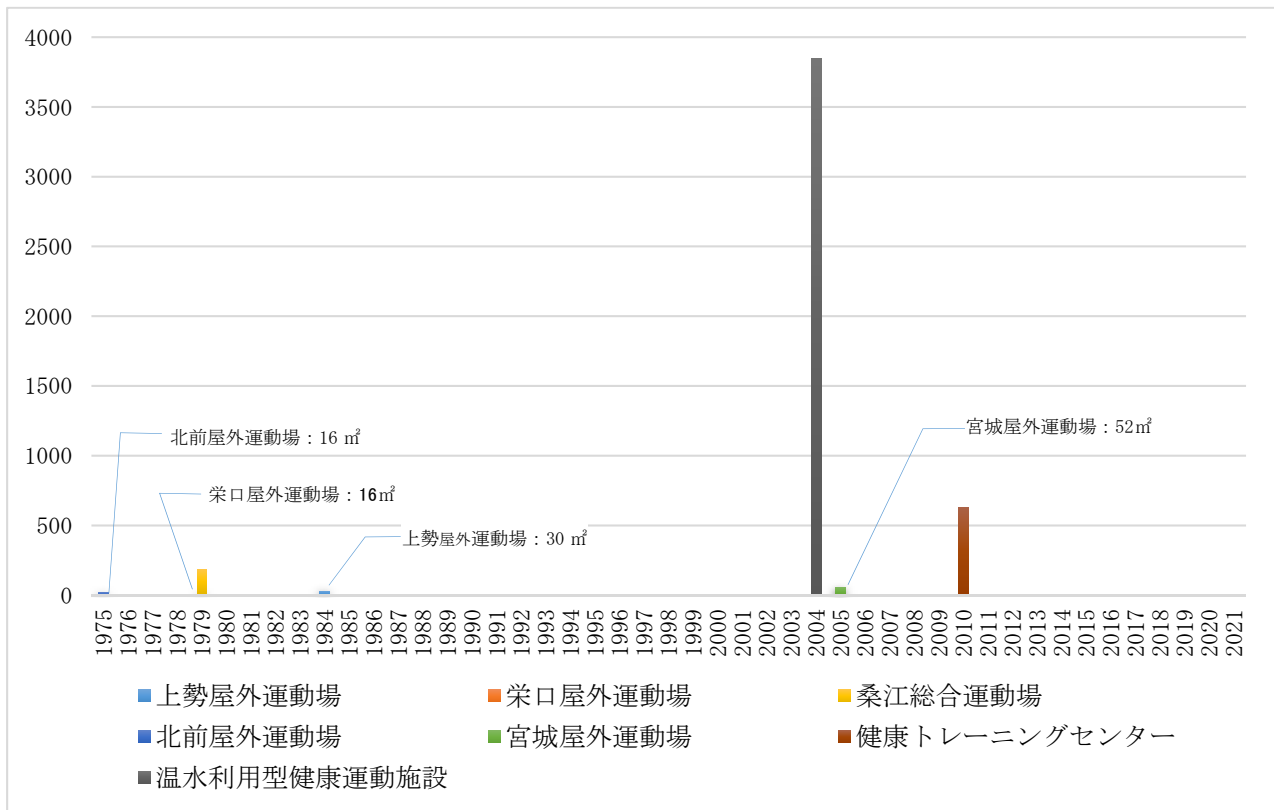
図表 稼働コスト状況（単位：円）

地区	施設名称	令和2年度施設費用					合計 (歳出-歳入)
		歳入	歳出				
			光熱水費	維持管理費	賃借料	人件費	
上勢区	上勢屋外運動場	—	—	163,950	—	—	163,950
栄口区	栄口屋外運動場	—	—	113,198	—	—	113,198
桑江区	桑江総合運動場	74,380	1,630,180	5,470,323	—	—	7,026,123
北前区	北前屋外運動場	—	—	103,369	—	—	103,369
宮城区	宮城屋外運動場	—	—	2,270,606	—	—	2,270,606
美浜区	健康トレーニングセンター	—	1,414,663	—	—	—	1,414,663
	温水利用型健康運動施設	22,447,150	—	—	—	—	-22,447,150
合計		22,521,530	3,044,843	8,121,446	—	—	11,355,241

④ 築年別整備状況

築年別整備状況については、以下のとおりです。

図表 築年別整備状況（単位：㎡）



⑤ 建物状況

耐震診断については、健康トレーニングセンター、温水利用型健康運動施設は、新耐震基準に適合しています。

バリアフリー対応については、図表のとおりです。

図表 建物状況①

地区	施設名称	全棟数	耐震診断				耐震補強実施 (予定含む)
			適合	不適合	未実施	不明	
上勢区	上勢屋外運動場	1	—	—	1	—	—
栄口区	栄口屋外運動場	1	—	—	1	—	—
桑江区	桑江総合運動場	2	—	—	2	—	—
北前区	北前屋外運動場	1	—	—	1	—	—
宮城区	宮城屋外運動場	1	—	—	1	—	—
美浜区	健康トレーニングセンター	1	1	—	—	—	—
	温水利用型健康運動施設	1	1	—	—	—	—
合計		8	2	—	6	—	—

図表 建物状況②

地区	施設名称	バリアフリー経路			トイレ			障害者用駐車場		授乳室
		段差なし	案内設備 案内所	エレベーター	車いす	オストメイト	ベビーシート	有無	台数	
上勢区	上勢屋外運動場	—	—	—	—	—	—	—	—	—
栄口区	栄口屋外運動場	—	—	—	—	—	—	—	—	—
桑江区	桑江総合運動場	—	—	—	—	—	—	—	—	—
北前区	北前屋外運動場	—	—	—	—	—	—	—	—	—
宮城区	宮城屋外運動場	○	—	—	○	—	—	—	—	—
美浜区	健康トレーニングセンター	○	○	—	—	—	—	○	2	—
	温水利用型健康運動施設	○	○	—	—	—	—	○	3	—

⑥ 老朽化状況（有形固定資産減価償却率）

老朽化の状況は、上勢、栄口、北前屋外運動場、桑江総合運動場の倉庫・トイレで有形固定資産減価償却率が80%以上で、老朽化が進行しており計画的な対応が必要です。

図表 老朽化状況（単位：円）

地区	施設名称	取得金額	減価償却累計額	有形固定資産減価償却率
上勢区	上勢屋外運動場	5,100,000	4,957,200	97.2%
栄口区	栄口屋外運動場	5,488,000	5,334,336	97.2%
桑江区	桑江総合運動場	32,466,000	27,331,999	84.2%
北前区	北前屋外運動場	627,200	627,199	100.0%
宮城区	宮城屋外運動場	20,384,000	8,255,520	40.5%
美浜区	健康トレーニングセンター	167,980,000	63,240,300	37.6%
	温水利用型健康運動施設	568,851,400	242,554,948	42.6%
合計		806,541,400	357,946,302	44.4%

出典：「令和2年度固定資産台帳」

4. 産業系施設

産業系施設は、「4-1. 産業施設」、「4-2. 観光施設」の2項目について分析を行います。

4-1. 産業施設

施設例：美浜メディアステーション



(1) 施設概要

①施設一覧

産業施設は、上勢区に1施設、桑江区に2施設、美浜区に2施設あり、全体で5施設あります。総延床面積は6,632 m²です。

図表 施設一覧

地区	施設名称	所在地	築年度	敷地面積 (㎡)	延床面積 (㎡)	最大階数	単独複合
上勢区	草木類資源化処理施設	上勢頭 846-2	平成 16 年度 (2004 年度)	4,390	126	1	単独
桑江区	商工業研修等施設	上勢頭 837-1	昭和 55 年度 (1980 年度)	1,431	2,326	2	単独
	シルバーワークプラザ	上勢頭 837-1	平成 15 年度 (2003 年度)	1,934	361	1	単独
美浜区	美浜メディアステーション	美浜 16-2	平成 14 年度 (2002 年度)	1,870	2,220	4	単独
	海業振興センター	美浜 54	平成 25 年度 (2013 年度)	2,746	1,599	2	単独

②設置目的等

各施設の設置目的は、以下のとおりです。

図表 設置目的等

地区	施設名称	設置目的
上勢区	草木類資源化処理施設	町内から収集された草木類を適正に処理し、再資源化を図り、循環型社会の形成に資するため
桑江区	商工業研修等施設	商工業者の成長発展を図り、地域産業の振興に資するため研修等施設を設置
	シルバーワークプラザ	健康で働く意欲のある高齢者の就業機会の確保をとおして、高齢者の社会参加と福祉の増進を図るとともに、その能力を生かした活力ある地域社会づくりに寄与するため設置
美浜区	美浜メディアステーション	情報通信業において研究開発に必要な施設等の提供及び研究開発成果の事業化を目指す者の支援を行うとともに、本町の地域の振興に資する産業に寄与するため設置
	海業振興センター	本町の海の資源を活かした観光の提供並びに農林水産物及びその特産品の展示販売等を通じて、地場産業の振興と発展並びに町民と来訪者との交流を図ることにより、地域活性化に資する拠点として設置

③運営状況

各施設の運営状況は、以下のとおりです。

図表 運営状況

地区	施設名称	運営時間	休所（館）日	運営形態	年間開館日数	主管課
上勢区	草木類資源化処理施設	8：30～17：15	土日 12月29日～1月3日	直営	257	保健衛生課 環境衛生係
桑江区	商工業研修等施設	9：00～22：00	12月29～翌年1月3日	指定管理	359	経済振興課 商工労働係
	シルバーワークプラザ	8：00～18：00	土日祝 12月29日～翌年1月3日	指定管理	249	
美浜区	美浜メディアステーション	0：00～24：00	12月29日～1月3日	直営	359	経済振興課 農林水産係
	海業振興センター	9：00～22：00	12月29日～1月3日	指定管理	359	

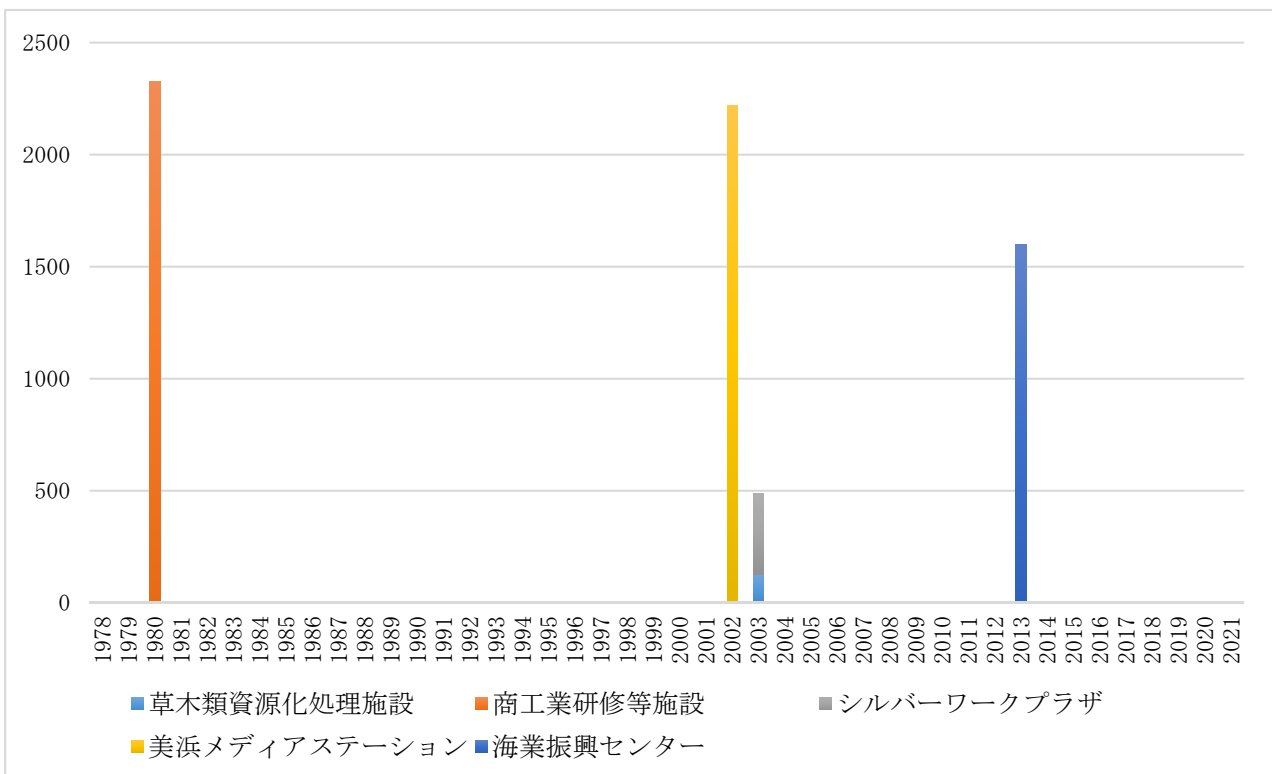
※年間開館日数は令和2年度実績を掲載しております。

※令和2年度の年間開館日数は、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の影響により通常時と異なります。

④築年別整備状況

築年別整備状況は、以下のとおりです。商工業研修等施設は、築後40年を経過しております。

図表 築年別整備状況（単位：㎡）



⑤建物状況

耐震診断については、すべて新耐震基準に適合しています。
バリアフリー対応については、図表のとおりです。

図表 建物状況①

地区	施設名称	全棟数	耐震診断				耐震補強実施 (予定含む)
			適合	不適合	未実施	不明	
上勢区	草木類資源化処理施設	1	—	—	1	—	—
桑江区	商工業研修等施設	1	1	—	—	—	—
	シルバーワークプラザ	1	—	—	1	—	—
美浜区	美浜メディアステーション	1	—	—	1	—	—
	海業振興センター	1	—	—	1	—	—
合計		5	1	—	4	—	—

図表 建物状況②

地区	施設名称	バリアフリー経路			トイレ			障害者用駐車場		授乳室
		段差なし	案内設備 案内所	エレベーター	車いす	オストメイト	ベビーシート	有無	台数	
上勢区	草木類資源化処理施設	—	—	—	—	—	—	—	—	—
桑江区	商工業研修等施設	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	シルバーワークプラザ	—	—	—	—	—	—	—	—	—
美浜区	美浜メディアステーション	—	○	○	○	—	—	—	—	—
	海業振興センター	○	○	○	○	○	○	○	2	—

⑥老朽化状況（有形固定資産減価償却率）

老朽化の状況は、「商工業研修等施設」が有形固定資産減価償却率 80%以上で、老朽化が進行しており計画的な対応が必要です。

図表 老朽化状況（単位：円）

地区	施設名称	取得金額	減価償却累計額	有形固定資産減価償却率
上勢区	草木類資源化処理施設	—	—	—
桑江区	商工業研修等施設	843,790,720	748,713,857	88.7%
	シルバーワークプラザ	38,640,000	16,116,030	41.7%
美浜区	美浜メディアステーション	639,749,850	226,277,852	35.4%
	海業振興センター	519,107,792	73,846,480	14.2%
合計		2,041,288,362	1,064,954,219	52.2%

出典：「令和2年度固定資産台帳」

(2) 利用の実態

利用状況については、以下のとおりです。

図表 利用状況（単位：人）

地区	施設名称	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
上勢区	草木類資源化処理施設	—	—	—	—	—	—
桑江区	商工業研修等施設	—	—	6,330	19,483	9,201	7,362
	シルバーワークプラザ	—	—	—	37,794	37,504	23,959
美浜区	美浜メディアステーション	—	—	—	—	—	—
	海業振興センター	—	—	—	—	—	—
合計		—	—	6,330	57,277	46,705	31,321

※平成27年度、平成28年度は、利用状況の集計方式が異なるため掲載しておりません。

※シルバーワークプラザの平成29年度利用状況は、集計方式が異なるため掲載しておりません。

※草木類資源化処理施設、美浜メディアステーション、海業振興センターは、施設全体の利用者集計が存在しないため掲載しておりません。

(3) 施設コストの実態

各施設の年間コスト状況は以下のとおりです。

図表 稼働コスト状況（単位：円）

地区	施設名称	令和2年度施設費用					合計 (歳出-歳入)
		歳入	歳出				
			光熱水費	維持管理費	賃借料	人件費	
上勢区	草木類資源化処理施設	—	—	3,307	—	—	3,307
桑江区	商工業研修等施設	—	3,101,868	5,862,400	—	—	8,964,268
	シルバーワークプラザ	—	—	—	—	—	0
美浜区	美浜メディアステーション	—	8,624,025	8,128,752	188,375	9,239,296	26,180,448
	海業振興センター	—	—	16,242,212	—	—	16,242,212
合 計		—	11,725,893	30,236,671	188,375	9,239,296	51,390,235

4-2. 観光施設

施設例：観光情報センター



(1) 施設概要

①施設一覧

観光施設は、美浜区に1施設あります。

図表 施設一覧

地区	施設名称	所在地	築年度	敷地面積 (㎡)	延床面積 (㎡)	最大 階数	単独 複合
美浜区	観光情報センター	美浜 16-3	平成 25 年度 (2013 年度)	478	262	2	単独

②設置目的等

施設の設置目的は、以下のとおりです。

図表 設置目的等

地区	施設名称	設置目的
美浜区	観光情報センター	本町の観光情報の提供及び発信により、町民と来訪者との交流を促進し、地域活性化と観光振興に資する拠点とするため設置

③運営状況

施設の運営状況は、以下のとおりです。

図表 運営状況

地区	施設名称	運営時間	休所(館)日	運営形態	年間開館日数	主管課
美浜区	観光情報センター	10:00~19:00	12月29日~翌年1月3日	直営	359	観光課

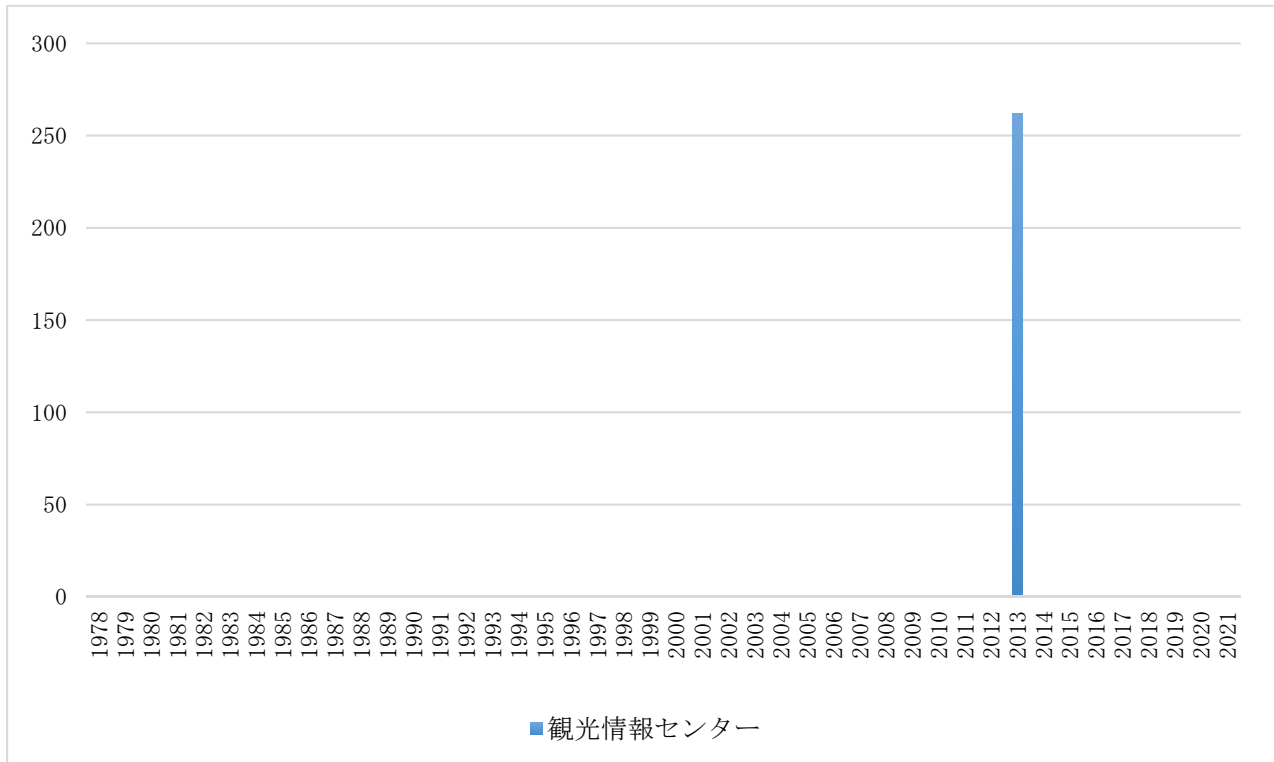
※年間開館日数は令和2年度実績を掲載しております。

※令和2年度の年間開館日数は、新型コロナウイルス感染症(COVID-19)の影響により通常時と異なります。

④ 築年別整備状況

築年別整備状況は、以下のとおりです。

図表 築年別整備状況（単位：㎡）



⑤ 建物状況

耐震診断については、新耐震基準に適合しています。

バリアフリー対応については、図表のとおりです。

図表 建物状況①

地区	施設名称	全棟数	耐震診断				耐震補強実施 (予定含む)
			適合	不適合	未実施	不明	
美浜区	観光情報センター	1	1	—	—	—	—
	合計	1	1	—	—	—	—

図表 建物状況②

地区	施設名称	バリアフリー経路			トイレ			障害者用駐車場		授乳室
		段差なし	案内設備 案内所	エレベーター	車いす	オストメイト	ベビーシート	有無	台数	
美浜区	観光情報センター	○	○	—	○	○	○	—	—	—

⑥老朽化状況（有形固定資産減価償却率）

老朽化の状況は、以下のとおりです。

図表 老朽化状況（単位：円）

地区	施設名称	取得金額	減価償却累計額	有形固定資産減価償却率
美浜区	観光情報センター	110,447,940	30,079,308	27.2%

出典：「令和2年度固定資産台帳」

（2）利用の実態

利用状況については、以下のとおりです。

図表 利用状況（単位：人）

地区	施設名称	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
美浜区	観光情報センター	47,533	47,533	63,737	74,500	63,665	7,220

（3）施設コストの実態

各施設の年間コスト状況は以下のとおりです。

図表 稼働コスト状況（単位：円）

地区	施設名称	令和2年度施設費用					合計 (歳出-歳入)
		歳入	歳出			人件費	
			光熱水費	維持管理費	賃借料		
美浜区	観光情報センター	2,089,958	1,221,557	11,199,960	64,680	—	10,396,239

5. 学校教育系施設

学校教育系施設は、「5-1. 小学校」、「5-2. 中学校」、「5-3. その他教育施設」、「5-4. 幼稚園」の4項目について分析を行います。

5-1. 小学校

施設例：浜川小学校



(1) 施設概要

①施設一覧

小学校は、桃原区、桑江区、北玉区、宮城区に1施設ずつあり、全体で4施設あります。総延床面積は30,500㎡です。

図表 施設一覧

地区	施設名称	建物区分	所在地	築年度	敷地面積 (㎡)	延床面積 (㎡)	最大 階数	単独 複合
桃原区	北谷小学校	管理棟	沖縄市南桃原 4-13-1	平成 11 年度 (1999 年度)	22,586	2,294	3	単独
		図書館棟		平成 11 年度 (1999 年度)		604	3	
		普通教室棟		平成 11 年度 (1999 年度)		2,992	3	
		特別支援教室 (増築分)		平成 23 年度 (2011 年度)		60	1	
		体育館		平成 8 年度 (1996 年度)		1,252	3	
		プール機械室		昭和 63 年度 (1988 年度)		33	1	
		プール管理室		昭和 63 年度 (1988 年度)		50	1	
		プール倉庫		昭和 63 年度 (1988 年度)		6	1	
桑江区	北谷第二小学校	校舎	桑江 567-1	平成 28 年度 (2016 年度)	24,399	6,469	3	単独
		体育館		昭和 56 年度 (1981 年度)		1,141	2	
		プール付属室		昭和 58 年度 (1983 年度)		109	1	
		農具小屋		昭和 60 年度 (1985 年度)		23	1	
北玉区	北玉小学校	校舎 1	吉原 875	平成 14 年度 (2002 年度)	20,405	3,360	3	単独
		校舎 2		平成 14 年度 (2002 年度)		2,387	3	
		体育館		平成 17 年度 (2005 年度)		1,215	2	
		プール更衣室		平成 9 年度 (1997 年度)		94	1	
		プール機械室		平成 9 年度 (1997 年度)		86	1	
		屋外トイレ・倉庫		平成 14 年度 (2002 年度)		90	1	
宮城区	浜川小学校	校舎	宮城 1-172	平成 23 年度 (2011 年度)	24,130	6,424	3	単独
		体育館		平成 25 年度 (2013 年度)		1,570	2	
		プール		令和 2 年度 (2020 年度)		210	1	
		プール機械室		令和 2 年度 (2020 年度)		31	1	

②設置目的等

各施設の設置目的は、以下のとおりです。

図表 設置目的等

地区	施設名称	設置目的
桃原区	北谷小学校	心身の発達に応じて、義務教育として行われる普通教育のうち基礎的なものを施すことを目的とするため設置(学校教育法第29条)
桑江区	北谷第二小学校	
北玉区	北玉小学校	
宮城区	浜川小学校	

③運営状況

各施設の運営状況は、以下のとおりです。

図表 運営状況

地区	施設名称	運営時間	休所(館)日	運営形態	年間開館日数	主管課
桃原区	北谷小学校	8:15~16:45	北谷町立学校管理規則 第3条による	その他	201	学校教育課
桑江区	北谷第二小学校					
北玉区	北玉小学校					
宮城区	浜川小学校					

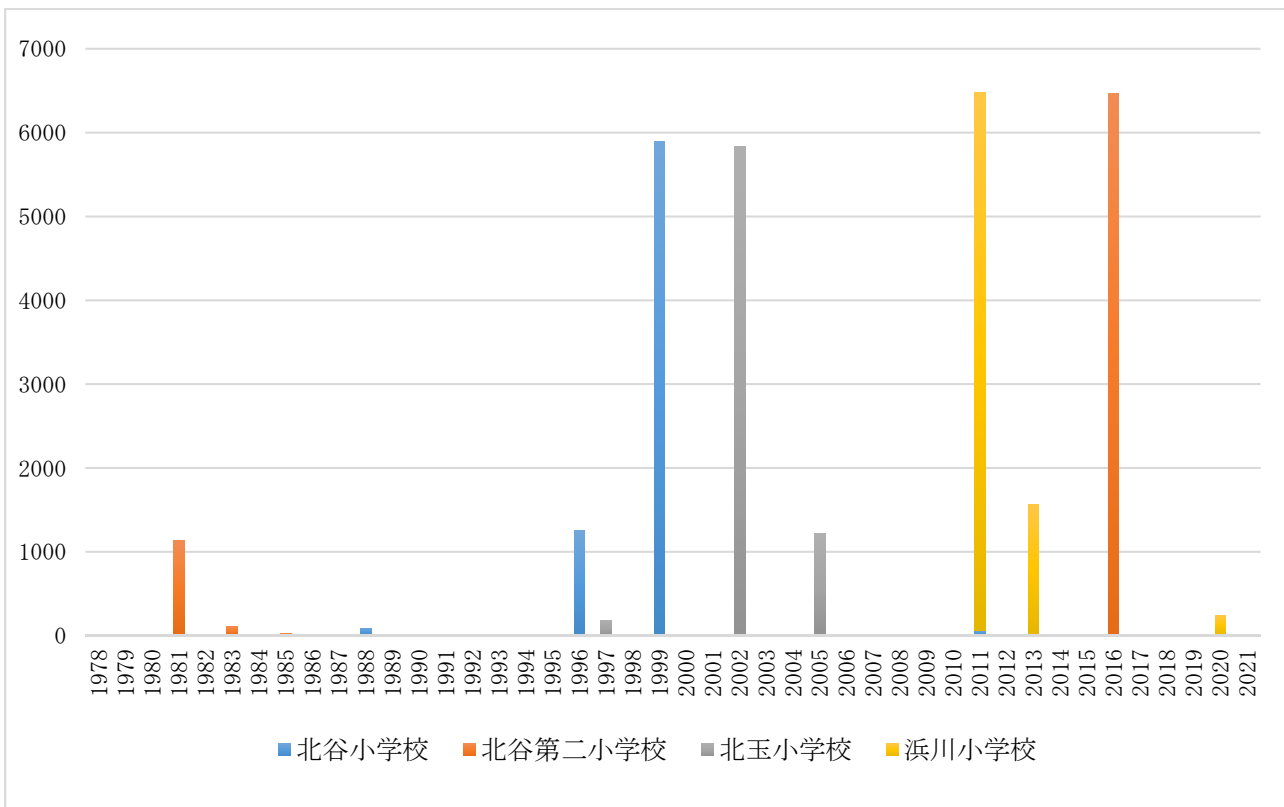
※年間開館日数は令和2年度実績を掲載しております。

※令和2年度の年間開館日数は、新型コロナウイルス感染症(COVID-19)の影響により通常時と異なります。

④築年別整備状況

築年別整備状況は、以下のとおりです。

図表 築年別整備状況(単位:㎡)



⑤建物状況

耐震診断については、小学校施設はすべて新耐震基準に適合しています。
バリアフリー対応については、図表のとおりです。

図表 建物状況①

地区	施設名称	全棟数	耐震診断				耐震補強実施 (予定含む)
			適合	不適合	未実施	不明	
桃原区	北谷小学校	7	7	—	—	—	—
桑江区	北谷第二小学校	4	4	—	—	—	—
北玉区	北玉小学校	5	5	—	—	—	—
宮城区	浜川小学校	4	4	—	—	—	—
合 計		20	20	—	—	—	—

図表 建物状況②

地区	施設名称	バリアフリー経路			トイレ			障害者用駐車場		授乳室
		段差なし	案内設備 案内所	エレベーター	車いす	オストメイト	ベビーシート	有無	台数	
桃原区	北谷小学校	○	—	○	○	—	—	○	1	—
桑江区	北谷第二小学校	○	—	○	○	○	—	○	1	—
北玉区	北玉小学校	○	—	○	○	—	—	○	2	—
宮城区	浜川小学校	○	—	○	○	○※	○※	○	4	—

※浜川小学校のオストメイト、ベビーシートは屋内運動場内に設置しています。

⑥老朽化状況（有形固定資産減価償却率）

老朽化の状況は、有形固定資産減価償却率が 50%以下であり、一般的に老朽化は進行していない状況にあります。

図表 老朽化状況（単位：円）

地区	施設名称	取得金額	減価償却累計額	有形固定資産減価償却率
桃原区	北谷小学校	2,534,449,471	1,140,856,746	45.0%
桑江区	北谷第二小学校	2,494,593,094	596,782,693	23.9%
北玉区	北玉小学校	2,478,376,721	941,823,000	38.0%
宮城区	浜川小学校	2,449,126,290	534,941,513	21.8%
合 計		9,956,545,576	3,214,403,952	32.3%

※北谷第二小学校は、平成 28 年度（2016 年度）に改築工事を行っています。

出典：「令和 2 年度固定資産台帳」

(2) 児童数

過去6年間の各小学校の児童数の推移は以下のとおりです。

図表 児童数推移（単位：人）

地区	施設名称	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
桃原区	北谷小学校	456	442	428	424	415	411
桑江区	北谷第二小学校	536	550	577	574	574	587
北玉区	北玉小学校	469	476	482	474	473	459
宮城区	浜川小学校	592	618	645	649	641	633
合 計		2,053	2,086	2,132	2,121	2,103	2,090

(3) 施設コストの実態

各施設の年間コスト状況は以下のとおりです。

図表 稼働コスト状況（単位：円）

地区	施設名称	歳入	令和2年度施設費用				合計 (歳出-歳入)
			歳出				
			光熱水費	維持管理費	賃借料	人件費	
桃原区	北谷小学校	44,256	14,162,190	17,855,273	—	—	31,973,207
桑江区	北谷第二小学校	286,376	10,110,183	19,253,197	—	—	29,077,004
北玉区	北玉小学校	7,802	14,028,925	18,935,538	—	—	32,956,661
宮城区	浜川小学校	49,480	11,835,229	21,853,975	—	—	33,639,724
合 計		387,914	50,136,527	77,897,983	—	—	127,646,596

5-2. 中学校

施設例：桑江中学校



(1) 施設概要

①施設一覧

中学校は、桃原区と美浜区に1施設ずつあります。総延床面積は16,006㎡です。

図表 施設一覧

地区	施設名称	建物区分	所在地	築年度	敷地面積 (㎡)	延床面積 (㎡)	最大階数	単独複合
桃原区	北谷中学校	校舎1	吉原 480	昭和 54 年度 (1979 年度)	22,657	1,862	3	単独
		校舎2		昭和 56 年度 (1981 年度)		3,067	3	
		多目的教室		平成 19 年度 (2007 年度)		426	3	
		体育館		平成 6 年度 (1994 年度)		1,405	2	
		特別教室棟 (技術室・機械室)		昭和 60 年度 (1985 年度)		547	2	
		柔剣道場		昭和 59 年度 (1984 年度)		350	2	
		部室		昭和 63 年度 (1988 年度)		318	2	
		屋外備品・倉庫・トイレ		昭和 61 年度 (1986 年度)		63	1	
		プール付属室 (機械室)		平成 3 年度 (1991 年度)		32	1	
		プール付属室 (管理室)		平成 3 年度 (1991 年度)		184	1	
		特別教室棟 (生徒会室・PTA室)		平成 18 年度 (2006 年度)		67		
美浜区	桑江中学校	校舎1	美浜 1-4-7	昭和 56 年度 (1981 年度)	39,608	3,276	3	単独
		校舎2		昭和 56 年度 (1981 年度)		1,490	2	
		校舎3		昭和 56 年度 (1981 年度)		558	3	
		体育館		昭和 56 年度 (1981 年度)		1,398	2	
		柔剣道場		昭和 58 年度 (1983 年度)		350	2	
		クラブ室		昭和 61 年度 (1986 年度)		123	2	
		プール付属室		平成 5 年度 (1993 年度)		253	1	
		屋外陶芸倉庫		昭和 60 年度 (1985 年度)		4	1	
		屋外備品倉庫		昭和 61 年度 (1986 年度)		62	1	
		部室		令和 2 年度 (2020 年度)		171	1	

②設置目的等

各施設の設置目的は、以下のとおりです。

図表 設置目的等

地区	施設名称	設置目的
桃原区	北谷中学校	中学校は、小学校における教育の基礎の上に、心身の発達に応じて、義務教育として行われる普通教育を施すことを目的とするため設置(学校教育法第45条)
美浜区	桑江中学校	

③運営状況

各施設の運営状況は、以下のとおりです。

図表 運営状況

地区	施設名称	運営時間	休所(館)日	運営形態	年間開館日数	主管課
桃原区	北谷中学校	8:15~16:45	北谷町立学校管理規則 第3条による	その他	201	学校教育課
美浜区	桑江中学校					

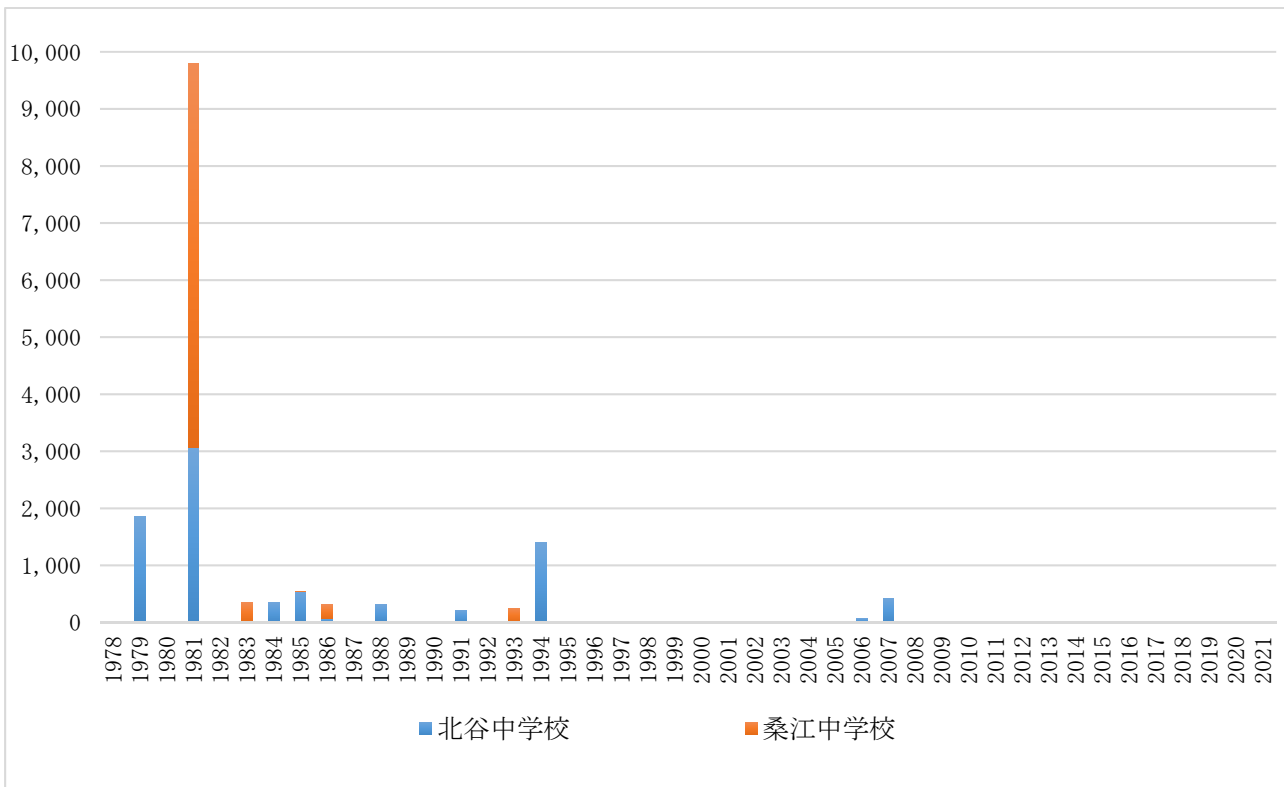
※年間開館日数は令和2年度実績を掲載しております。

※令和2年度の年間開館日数は、新型コロナウイルス感染症(COVID-19)の影響により通常時と異なります。

④築年別整備状況

築年別整備状況は、以下のとおりです。北谷中学校、桑江中学校とも校舎棟は、築後30年以上経過しております。

図表 築年別整備状況(単位:㎡)



⑤建物状況

耐震診断については、中学校の施設のすべてが新耐震基準に適合しています。
 バリアフリー対応については、図表のとおりです。

図表 建物状況①

地区	施設名称	全棟数	耐震診断				耐震補強実施 (予定含む)
			適合	不適合	未実施	不明	
桃原区	北谷中学校	10	10	—	—	—	—
美浜区	桑江中学校	9	9	—	—	—	—
合 計		19	19	—	—	—	—

図表 建物状況②

地区	施設名称	バリアフリー経路			トイレ			障害者用駐車場		授乳室
		段差なし	案内設備 案内所	エレベーター	車いす	オストメイト	ベビーシート	有無	台数	
桃原区	北谷中学校	○	—	—	○	—	—	○	1	—
美浜区	桑江中学校	○	—	—	○	—	—	○	1	—

⑥老朽化状況（有形固定資産減価償却率）

老朽化の状況は、有形固定資産減価償却率 60%以上で、老朽化が進行しており計画的な対応が必要です。

図表 老朽化状況（単位：円）

地区	施設名称	取得金額	減価償却累計額	有形固定資産減価償却率
桃原区	北谷中学校	2,039,010,837	1,478,694,108	72.5%
美浜区	桑江中学校	2,254,455,260	1,386,469,511	61.5%
合 計		4,293,466,097	2,865,163,619	66.7%

出典：「令和2年度固定資産台帳」

(2) 生徒数

①生徒数推移

生徒数については、以下のとおりです。

図表 生徒数推移 (単位：人)

地区	施設名称	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
桃原区	北谷中学校	654	653	613	568	538	546
美浜区	桑江中学校	431	403	396	403	403	415
合 計		1,085	1,056	1,009	971	941	961

(3) 施設コストの実態

各施設の年間コスト状況は以下のとおりです。

図表 稼働コスト状況 (単位：円)

地区	施設名称	令和 2 年度施設費用					合計 (歳出-歳入)
		歳入	歳出			合計	
	光熱水費		維持管理費	賃借料	人件費		
桃原区	北谷中学校	—	15,648,367	20,484,451	—	—	36,132,818
美浜区	桑江中学校	25,305	12,906,254	18,918,494	—	—	31,799,443
合 計		25,305	28,554,621	39,402,945	—	—	67,932,261

5-3. その他教育施設

施設例：学校給食センター



(1) 施設概要

①施設一覧

その他教育施設は、桑江区に1施設あります。総延床面積は556㎡です。

図表 施設一覧

地区	施設名称	所在地	築年度	敷地面積 (㎡)	延床面積 (㎡)	最大 階数	単独 複合
桑江区	学校給食センター	桑江 566-1	昭和 54 年度 (1979 年度)	1,706	556	2	単独

②設置目的等

施設の設置目的は、以下のとおりです。

図表 設置目的等

地区	施設名称	設置目的
桑江区	学校給食センター	学校給食法第2条に定める目標を達成するため必要な事務及び事業を行なうため設置

③運営状況

施設の運営状況は、以下のとおりです。町の直営にて運営されています。

図表 運営状況

地区	施設名称	運営時間	休所(館)日	運営形態	年間開館日数	主管課
桑江区	学校給食センター	8:15~17:00	土日祝	直営	200	給食センター

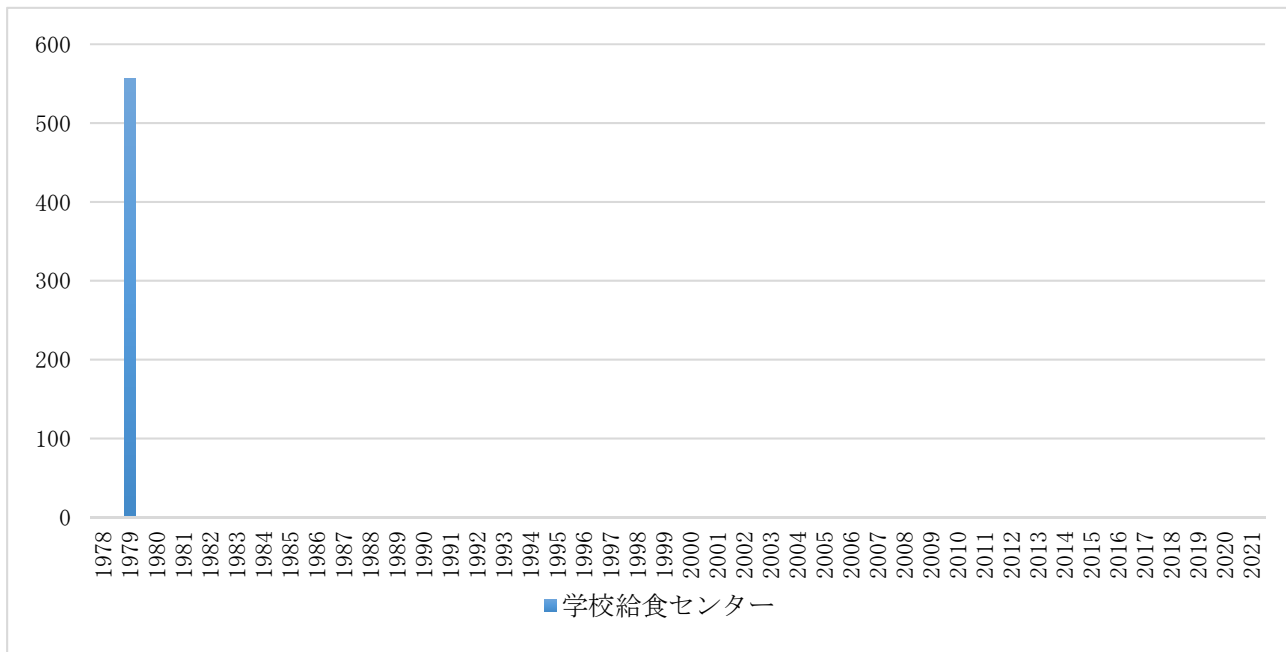
※年間開館日数は令和2年度実績を掲載しております。

※令和2年度の年間開館日数は、新型コロナウイルス感染症(COVID-19)の影響により通常時と異なります。

④ 築年別整備状況

築年別整備状況は、以下のとおりです。学校給食センターは築後 40 年以上経過しています。

図表 築年別整備状況（単位：㎡）



⑤ 建物状況

耐震診断については、未実施となっているため耐震診断が必要です。

バリアフリー対応については、図表のとおりです。

図表 建物状況①

地区	施設名称	全棟数	耐震診断				耐震補強実施 (予定含む)
			適合	不適合	未実施	不明	
桑江区	学校給食センター	1	—	—	1	—	—

図表 建物状況②

地区	施設名称	バリアフリー経路			トイレ			障害者用駐車場		授乳室
		段差なし	案内設備 案内所	エレベーター	車いす	オストメイト	ベビーシート	有無	台数	
桑江区	学校給食センター	—	—	—	—	—	—	—	—	—

⑥ 老朽化状況（有形固定資産減価償却率）

老朽化の状況は、有形固定資産減価償却率は 100% に近く、老朽化が著しく進行しており、早期の計画的な対応が必要です。

図表 老朽化状況（単位：円）

地区	施設名称	取得金額	減価償却累計額	有家固定資産減価償却率
桑江区	学校給食センター	152,310,040	147,674,895	97.0%

出典：「令和 2 年度固定資産台帳」

(2) 利用の実態

給食提供数については、以下のとおりです。

図表 利用状況（単位：食）

地区	施設名称	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
桑江区	学校給食センター	3,577	3,517	3,496	3,476	3,416	3,432

(3) 施設コストの実態

各施設の年間コスト状況は以下のとおりです。

図表 稼働コスト状況（単位：円）

地区	施設名称	令和 2 年度施設費用					
		歳入	歳出				合計 (歳出-歳入)
			光熱水費	維持管理費	賃借料	人件費	
桑江区	学校給食センター	12,000	10,804,455	5,156,613	—	61,471,806	77,420,874

5-4. 幼稚園

施設例：浜川幼稚園



(1) 施設概要

①施設一覧

幼稚園は、桃原区、桑江区、北玉区、宮城区に1施設ずつあり、全体で4施設あります。総延床面積は2,758㎡です。

図表 施設一覧

地区	施設名称	建築区分	所在地	築年度	敷地面積 (㎡)	延床面積 (㎡)	最大階数	単独複合
桃原区	北谷幼稚園	園舎	沖縄市南桃原 4-13-2	平成10年度 (1998年度)	北谷小と同一敷地	546	1	単独
桑江区	北谷第二幼稚園	園舎	桑江 544-1	平成30年度 (2018年度)	北谷第二小と同一敷地	779	1	単独
		屋外倉庫		令和元年度 (2019年度)		15	1	
北玉区	北玉幼稚園	園舎	吉原 875	平成13年度 (2001年度)	北玉小と同一敷地	568	1	単独
		屋外倉庫		平成13年度 (2001年度)		14	1	
宮城区	浜川幼稚園	園舎	宮城 1-172	平成26年度 (2014年度)	浜川小と同一敷地	820	1	単独
		屋外倉庫		平成26年度 (2014年度)		16	1	

②設置目的等

各施設の設置目的は、以下のとおりです。

図表 設置目的等

地区	施設名称	設置目的
桃原区	北谷幼稚園	義務教育及びその後の教育の基礎を培うものとして、幼児を保育し、幼児の健やかな成長のために適当な環境を与えて、その心身の発達を助長することを目的とするため設置(学校教育法第22条)
桑江区	北谷第二幼稚園	
北玉区	北玉幼稚園	
宮城区	浜川幼稚園	

③運営状況

各施設の運営状況は、以下のとおりです。

図表 運営状況

地区	施設名称	運営時間	休所（館）日	運営形態	年間開館日数	主管課
桃原区	北谷幼稚園	8：15～18：45	北谷町立学校管理規則 第3条による	その他	201	学校教育課
桑江区	北谷第二幼稚園					
北玉区	北玉幼稚園					
宮城区	浜川幼稚園					

※年間開館日数は令和2年度実績を掲載しております。

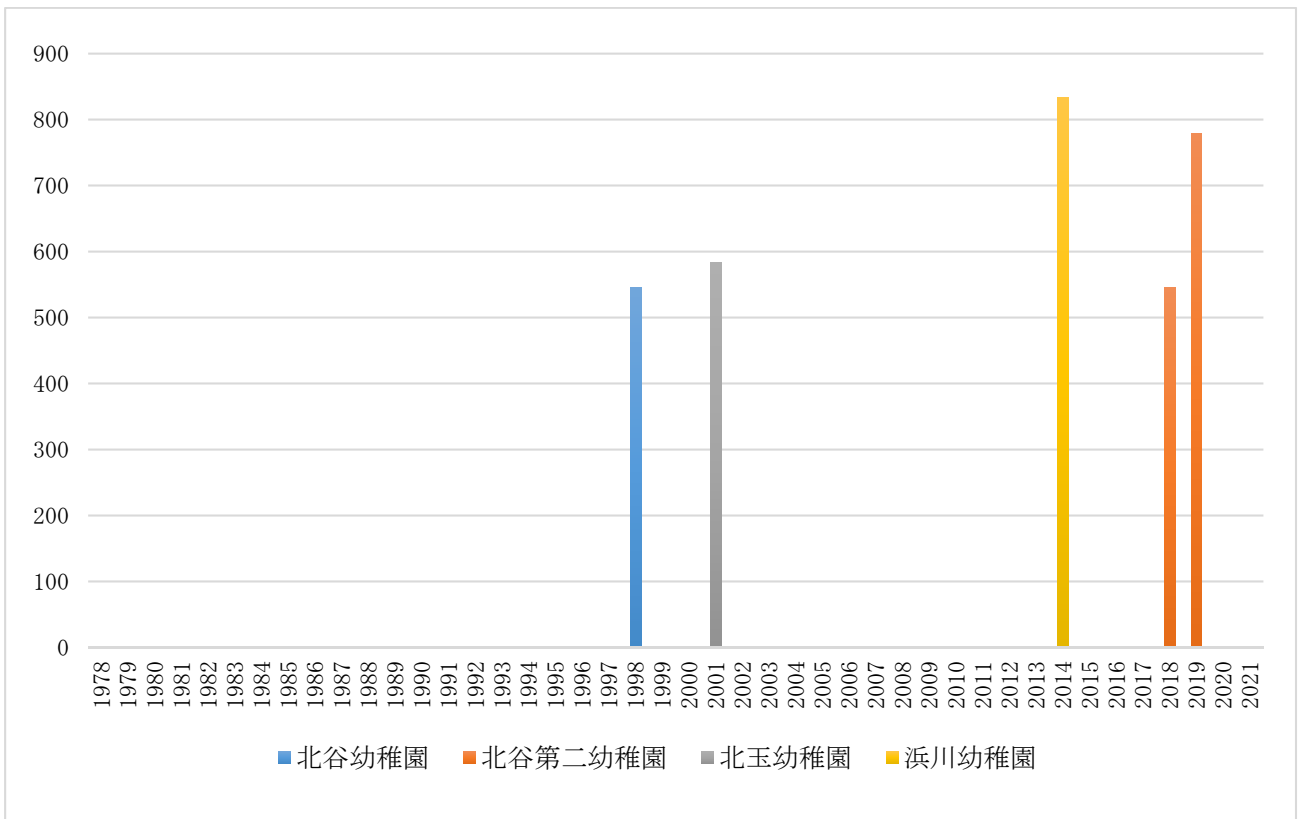
※令和2年度の年間開館日数は、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の影響により通常時と異なります。

④築年別整備状況

築年別整備状況は、以下のとおりです。

平成30年、令和元年度に「北谷第二幼稚園」を改築しました。

図表 築年別整備状況（単位：㎡）



⑤建物状況

耐震診断については、「幼稚園」はすべて新耐震基準に適合しています。
バリアフリー対応については、図表のとおりです。

図表 建物状況①

地区	施設名称	全棟数	耐震診断				耐震補強実施 (予定含む)
			適合	不適合	未実施	不明	
桃原区	北谷幼稚園	1	1	—	—	—	—
桑江区	北谷第二幼稚園	2	2	—	—	—	—
北玉区	北玉幼稚園	2	2	—	—	—	—
宮城区	浜川幼稚園	2	2	—	—	—	—
合 計		7	7	—	—	—	—

図表 建物状況②

地区	施設名称	バリアフリー経路			トイレ			障害者用駐車場		授乳室
		段差なし	案内設備 案内所	エレベーター	車いす	オストメイト	ベビーシート	有無	台数	
桃原区	北谷幼稚園	—	—	—	—	—	—	—	—	—
桑江区	北谷第二幼稚園	○	—	—	—	—	—	—	—	—
北玉区	北玉幼稚園	—	—	—	○	—	—	—	—	—
宮城区	浜川幼稚園	○	—	—	○	○	○	—	—	—

⑥老朽化状況（有形固定資産減価償却率）

老朽化の状況は、幼稚園 4 施設とも有形固定資産減価償却率は 50%以下の状況です。

図表 老朽化状況（単位：円）

地区	施設名称	取得金額	減価償却累計額	有形固定資産減価償却率
桃原区	北谷幼稚園	154,906,020	74,974,504	48.4%
桑江区	北谷第二幼稚園	372,776,395	38,500,770	10.3%
北玉区	北玉幼稚園	245,773,514	97,673,713	39.7%
宮城区	浜川幼稚園	281,196,630	59,143,056	21.0%
合 計		1,054,652,559	270,292,043	25.6%

出典：「令和 2 年度固定資産台帳」

(2) 園児数

園児数推移については、以下のとおりです。

図表 園児数推移（単：人）

地区	施設名称	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
桃原区	北谷幼稚園	42	49	47	41	28	42
桑江区	北谷第二幼稚園	52	43	55	58	58	69
北玉区	北玉幼稚園	40	62	40	54	49	50
宮城区	浜川幼稚園	68	61	58	61	45	47
合 計		202	215	200	214	180	208

(3) 施設コストの実態

各施設の年間コスト状況は以下のとおりです。

図表 稼働コスト状況（単位：円）

地区	施設名称	令和2年度施設費用					
		歳入	歳出				合計 (歳出-歳入)
			光熱水費	維持管理費	賃借料	人件費	
桃原区	北谷幼稚園	—	163,583	1,101,894	—	—	1,265,477
桑江区	北谷第二幼稚園	—	21,956	2,726,304	—	—	2,748,260
北玉区	北玉幼稚園	—	222,354	1,002,504	—	—	1,224,858
宮城区	浜川幼稚園	—	94,244	1,098,525	—	—	1,192,769
合 計		—	502,137	5,929,227	—	—	6,431,364

6. 子育て支援施設

子育て支援施設は、「6-1. 保育所」、「6-2. その他子育て支援施設」の2項目について分析を行います。

6-1. 保育所

施設例：上勢保育所



(1) 施設概要

①施設一覧

保育所は、上勢区・宇地原区・美浜区に各1施設、全体で3施設あります。総延床面積は1,638㎡です。

図表 施設一覧

地区	施設名称	所在地	築年度	敷地面積 (㎡)	延床面積 (㎡)	最大 階数	単独 複合
上勢区	上勢保育所	上勢頭 622-1	平成 25 年度 (2013 年度)	1,634	339	1	複合
宇地原区	謝苺保育所	吉原 26-1	平成 18 年度 (2006 年度)	2,236	895	2	単独
美浜区	美浜保育所	美浜 1-2-7	昭和 55 年度 (1980 年度)	481	404	1	単独

②設置目的等

各施設の設置目的は、以下のとおりです。

図表 設置目的等

地区	施設名称	設置目的
上勢区	上勢保育所	保育を必要とする乳児又は幼児を日々保護者の下から通わせて保育を行うため設置
宇地原区	謝苺保育所	
美浜区	美浜保育所	

③運営状況

各施設の運営状況は、以下のとおりです。

図表 運営状況

地区	施設名称	運営時間	休所（館）日	運営形態	年間開館日数	主管課
上勢区	上勢保育所	7:00～19:00	日祝	直営	294	子ども家庭課 子育て支援係
宇地原区	謝苺保育所				220	
美浜区	美浜保育所					

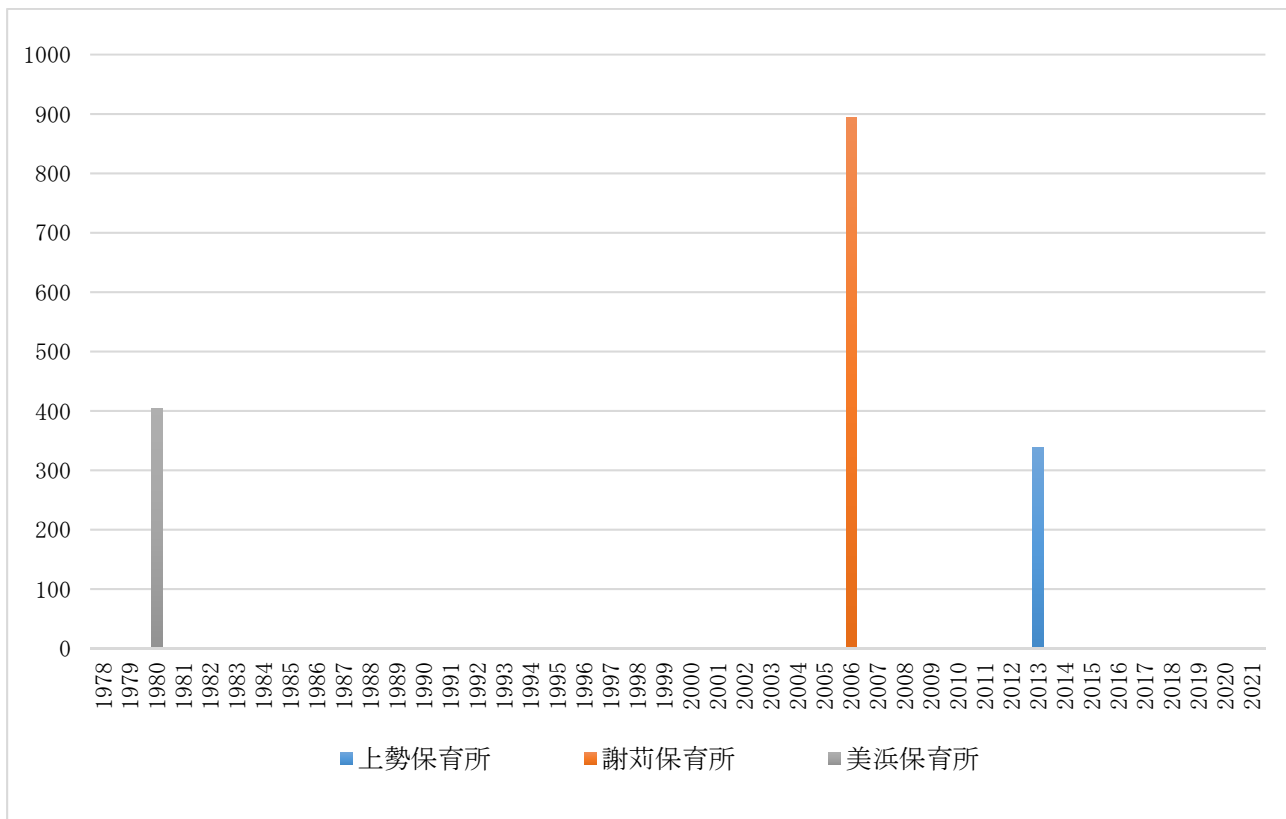
※年間開館日数は令和2年度実績を掲載しております。

※令和2年度の年間開館日数は、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の影響により通常時と異なります。

④築年別整備状況

築年別整備状況は、以下のとおりです。「美浜保育所」が1981年以前に建設されています。

図表 築年別整備状況（単位：㎡）



⑤建物状況

耐震診断については、「保育所」はすべて新耐震基準に適合しています。
バリアフリー対応については、図表のとおりです。

図表 建物状況①

地区	施設名称	全棟数	耐震診断				耐震補強実施 (予定含む)
			適合	不適合	未実施	不明	
上勢区	上勢保育所	1	1	—	—	—	—
宇地原区	謝苺保育所	1	1	—	—	—	—
美浜区	美浜保育所	1	1	—	—	—	—
合 計		3	3	—	—	—	—

図表 建物状況②

地区	施設名称	バリアフリー経路			トイレ			障害者用駐車場		授乳室
		段差なし	案内設備 案内所	エレベーター	車いす	オストメイト	ベビーシート	有無	台数	
上勢区	上勢保育所	○	—	○	○	—	○	○	1	—
宇地原区	謝苺保育所	○	—	○	○	—	○	—	—	—
美浜区	美浜保育所	—	—	—	—	—	—	—	—	—

⑥老朽化状況（有形固定資産減価償却率）

老朽化の状況は、「美浜保育所」の有形固定資産減価償却率が80%以上で、他の保育所に比べ老朽化が著しく進行しています。

図表 老朽化状況（単位：円）

地区	施設名称	取得金額	減価償却累計額	有形固定資産減価償却率
上勢区	上勢保育所	354,354,700	94,194,961	26.6%
宇地原区	謝苺保育所	222,066,298	67,713,478	30.5%
美浜区	美浜保育所	89,523,310	79,234,804	88.5%
合 計		665,944,308	241,143,243	36.2%

出典：「令和2年度固定資産台帳」

(2) 園児数

①園児数推移

園児数推移については、以下のとおりです。

図表 園児数推移（単位：人）

地区	施設名称	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
上勢区	上勢保育所	—	—	—	83	76	80
宇地原区	謝苺保育所	—	—	68	71	78	69
美浜区	美浜保育所	—	—	61	66	56	53
合 計		—	—	129	220	210	202

(3) 施設コストの実態

各施設の年間コスト状況は以下のとおりです。

図表 稼働コスト状況（単位：円）

地区	施設名称	令和2年度施設費用					合計 (歳出-歳入)
		歳入	歳出				
			光熱水費	維持管理費	賃借料	人件費	
上勢区	上勢保育所	790,290	4,367,304	4,248,287	172,176	33,436,526	41,434,003
宇地原区	謝莉保育所	5,057,950	4,236,954	6,020,130	181,917	110,439,192	115,820,243
美浜区	美浜保育所	20,950	2,274,752	2,127,607	75,125	13,270,934	17,727,468
合 計		5,869,190	10,879,010	12,396,024	429,218	157,146,652	174,981,714

6-2. その他子育て支援施設

施設例：上勢桑江児童館



(1) 施設概要

①施設一覧

その他子育て支援施設は、上勢区に2施設、謝刈区・砂辺区に1施設ずつあり、全体で4施設あります。総延床面積は1,765㎡です。

図表 施設一覧

地区	施設名称	所在地	築年度	敷地面積 (㎡)	延床面積 (㎡)	最大 階数	単独 複合
上勢区	育ちの支援センター	上勢頭 622-1	平成 25 年度 (2013 年度)	1,634	339	1	複合
	上勢桑江児童館	桑江 556-3	平成 9 年度 (1997 年度)	1,004	427	1	単独
謝刈区	北玉児童館	吉原 10	平成 17 年度 (2005 年度)	2,034	520	1	単独
砂辺区	宮城児童館	宮城 2-215	平成 12 年度 (2000 年度)	1,605	479	1	単独

②設置目的等

各施設の設置目的は、以下のとおりです。

図表 設置目的等

地区	施設名称	設置目的
上勢区	育ちの支援センター	北谷町育ちの支援センター運営要綱（平成 25 年告示第 169 号）第 1 条
	上勢桑江児童館	
謝刈区	北玉児童館	児童福祉法(昭和 22 年法律第 164 号)第 35 条第 3 項の規定に基づき設置
砂辺区	宮城児童館	

③運営状況

各施設の運営状況は、以下のとおりです。

図表 運営状況

地区	施設名称	運営時間	休所(館)日	運営形態	年間開館日数	主管課
上勢区	育ちの支援センター	9:00~17:00	土・日・祝・年末年始・慰霊の日	直営	294	子ども家庭課 こども園係
	上勢桑江児童館				195	
謝刈区	北玉児童館	10:00~18:00	日・祝・年末年始・慰霊の日	直営	198	子ども家庭課 子育て支援係
砂辺区	宮城児童館				194	

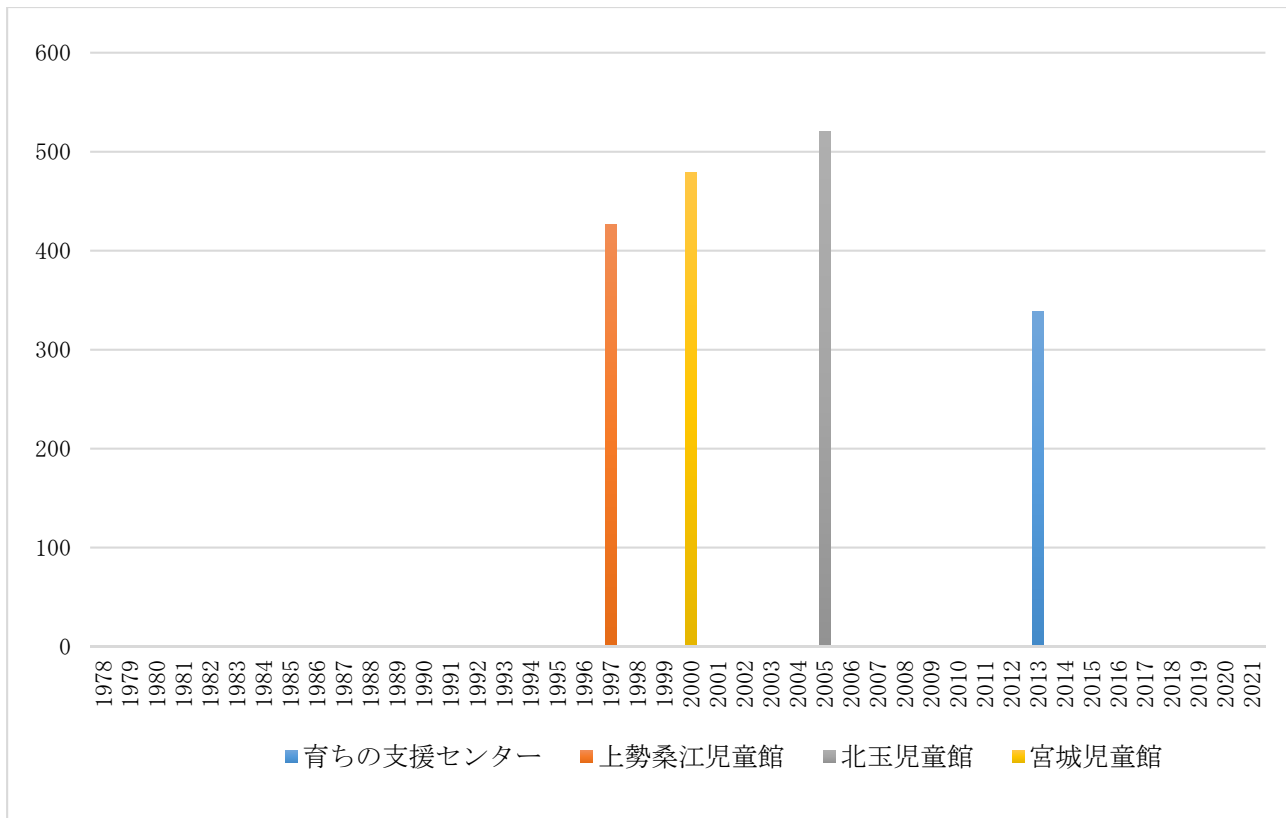
※年間開館日数は令和 2 年度実績を掲載しております。

※令和 2 年度の年間開館日数は、新型コロナウイルス感染症 (COVID-19) の影響により通常時と異なります。

④ 築年別整備状況

築年別整備状況は、以下のとおりです。4施設とも1982年以降に建設されています。

図表 築年別整備状況（単位：㎡）



⑤ 建物状況

耐震診断については、すべて新耐震基準に適合しています。

バリアフリー対応については、図表のとおりです。

図表 建物状況①

地区	施設名称	全棟数	耐震診断				耐震補強実施 (予定含む)
			適合	不適合	未実施	不明	
上勢区	育ちの支援センター	1	1	—	—	—	
桑江区	上勢桑江児童館	1	1	—	—	—	
北玉区	北玉児童館	1	1	—	—	—	
宮城区	宮城児童館	1	1	—	—	—	
合計		4	4	—	—	—	

図表 建物状況②

地区	施設名称	バリアフリー経路			トイレ			障害者用駐車場		授乳室
		段差なし	案内設備 案内所	エレベーター	車いす	オストメイト	ベビーシート	有無	台数	
上勢区	育ちの支援センター	○	○	○	○	—	—	○	1	—
桑江区	上勢桑江児童館	○	○	—	○	—	○	—	—	—
北玉区	北玉児童館	○	○	—	○	—	○	○	1	—
宮城区	宮城児童館	—	○	—	○	—	—	—	—	—

⑥老朽化状況（有形固定資産減価償却率）

老朽化の状況は、以下のとおりです。

図表 老朽化状況（単位：円）

地区	施設名称	取得金額	減価償却累計額	有形固定資産減価償却率
上勢区	育ちの支援センター	354,354,700	94,194,961	26.6%
桑江区	上勢桑江児童館	160,962,400	66,718,751	41.4%
北玉区	北玉児童館	150,630,817	4,949,000	3.3%
宮城区	宮城児童館	149,273,015	64,090,064	42.9%
合 計		815,220,932	229,952,776	28.2%

※「育ちの支援センター」複合施設のため、取得価額、減価償却累計額は、上勢保育所と同額を計上。

出典：「令和2年度固定資産台帳」

（2）利用の実態

利用状況については以下のとおりです。

図表 利用状況（単位：人）

地区	施設名称	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
上勢区	育ちの支援センター	—	—	649	751	431	0
桑江区	上勢桑江児童館	—	—	20,107	23,855	25,130	9,765
北玉区	北玉児童館	—	—	28,010	33,302	30,104	11,813
宮城区	宮城児童館	—	—	19,963	29,833	20,538	7,761
合 計		—	—	68,729	87,741	76,203	29,339

※平成27年度、平成28年度は、利用状況の集計方式が異なるため掲載していません。

（3）施設コストの実態

各施設の年間コスト状況は以下のとおりです。

図表 稼働コスト状況（単位：円）

地区	施設名称	令和2年度施設費用					合計 (歳出-歳入)
		歳入	歳出				
			光熱水費	維持管理費	賃借料	人件費	
上勢区	育ちの支援センター	3,000	—	—	—	—	▲3,000
桑江区	上勢桑江児童館	—	917,211	1,722,349	—	9,163,803	11,803,363
北玉区	北玉児童館	—	1,242,718	1,787,589	—	16,863,058	19,893,365
宮城区	宮城児童館	—	1,228,141	1,955,613	—	22,234,333	25,418,087
合 計		3,000	3,388,070	5,465,551	—	48,261,194	57,111,815

7. 保健福祉施設

保健福祉施設は、「7-1. 保健福祉施設」の1項目について分析を行います。

7-1. 保健福祉施設

施設例：障がい者地域活動支援センター たんぽぽ



(1) 施設概要

①施設一覧

保健福祉施設は、桑江区に3施設、宇地原区に2施設あり、全体で5施設あります。総延床面積は5,222㎡です。

図表 施設一覧

地区	施設名称	所在地	築年度	敷地面積 (㎡)	延床面積 (㎡)	最大階数	単独複合
桑江区	老人福祉センター	上勢頭 837-1	昭和 55 年度 (1980 年度)	4,370	2,306	2	複合 (主)
	障がい者地域活動支援センター たんぽぽ	上勢頭 837-1	平成 19 年度 (2007 年度)	980	194	1	単独
	指定障害者支援施設	伊平 413-1	平成 3 年度 (1991 年度)	8,277	713	2	単独
宇地原区	保健相談センター	桑江 731	平成 7 年度 (1995 年度)	16,814	1,989	2	複合 (主)
	ハブ捕獲器倉庫	桑江 731	平成 18 年度 (2006 年度)	12,160	20	1	複合 (主)

②設置目的等

各施設の設置目的は、以下のとおりです。

図表 設置目的等

地区	施設名称	設置目的
桑江区	老人福祉センター	老人福祉法第 20 条の 7 に基づき、地域の老人に対して各種の相談に応ずるとともに、健康の増進、教養の向上及びレクリエーションのための便宜を総合的に供与し、もって老人に健康で明るい生活を営ませることを目的とするため設置
	障がい者地域活動支援センター たんぽぽ	地域で生活する障がい者等の日常生活の支援、地域交流活動等を行うことにより、障がい者等の社会復帰、自立及び社会参加の促進を図るため設置
	指定障害者支援施設	—
宇地原区	保健相談センター	地域保健法(昭和 22 年法律第 101 号)第 18 条に基づき、地域住民の健康の保持及び増進に供するため設置
	ハブ捕獲器倉庫	ハブ捕獲器、ハツカネズミ飼育、野犬対策資器材及び害虫駆除薬剤保管倉庫とするため設置

③運営状況

各施設の運営状況は、以下のとおりです。

図表 運営状況

地区	施設名称	運営時間	休所（館）日	運営形態	年間開館日数	主管課
桑江区	老人福祉センター	9：00～22：00	日 12月29日～翌年1月3日	直営	359	経済振興課 商工労働係
	障がい者地域活動 支援センター たんぽぽ	9：00～17：00	土日祝 12月29日～翌年1月3日	指定管理	244	福祉課 障害福祉係
	指定障害者支援施設	9：00～16：00		その他	244	
宇地区	保健相談センター	8：30～17：15	土日祝 12月29日～翌年1月3日	直営	242	保健衛生課 健康係
	ハブ捕獲器倉庫		土日祝 12月29日～翌年1月3日		242	保健衛生課 環境衛生係

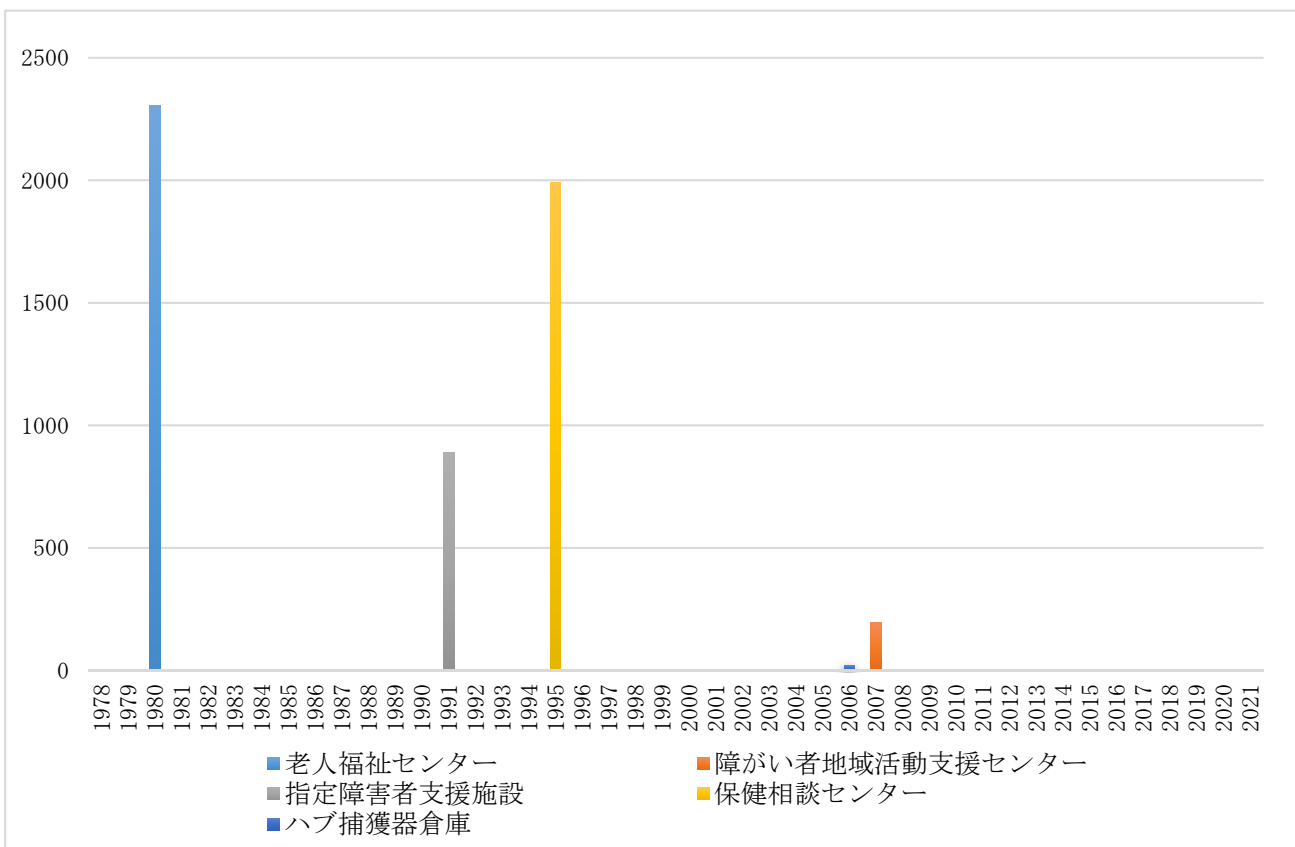
※年間開館日数は令和2年度実績を掲載しております。

※令和2年度の年間開館日数は、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の影響により通常時と異なります。

④築年別整備状況

築年別整備状況は以下のとおりです。「老人福祉センター」が、築後35年が経過しています。

図表 築年別整備状況（単位：㎡）



⑤建物状況

耐震診断、バリアフリー対応については、図表のとおりです。

図表 建物状況①

地区	施設名称	全棟数	耐震診断				耐震補強実施 (予定含む)
			適合	不適合	未実施	不明	
桑江区	老人福祉センター	1	1	—	—	—	—
	障がい者地域活動 支援センター たんぽぽ	1	1	—	—	—	—
	指定障害者支援施設	2	2	—	—	—	—
宇地区	保健相談センター	2	2	—	—	—	—
	ハブ捕獲器倉庫	1	—	—	1	—	—
合 計		7	6	—	1	—	—

図表 建物状況②

地区	施設名称	バリアフリー経路			トイレ			障害者用駐車場		授乳室
		段差 なし	案内設備 案内所	エレベ ーター	車いす	オスト メイト	ベビー シート	有無	台数	
桑江区	老人福祉センター	○	○	—	○	—	—	—	—	—
	北谷町障がい者地域活動 支援センター たんぽぽ	○	—	—	○	—	—	—	—	—
	指定障害者支援施設	○	—	—	○	—	—	—	—	—
宇地区	保健相談センター	○	—	○	○	○	○	○	4	○
	ハブ捕獲器倉庫	—	—	—	—	—	—	—	—	—

⑥老朽化状況（有形固定資産減価償却率）

老朽化の状況は、「老人福祉センター」の有形固定資産減価償却率が100%に近く、老朽化が著しく進行しており、早期の計画的な対応が必要です。

図表 老朽化状況（単位：円）

地区	施設名称	取得金額	減価償却累計額	有形固定資産減価償却率
桑江区	老人福祉センター	743,331,500	741,220,719	99.7%
	障がい者地域活動 支援センター たんぽぽ	29,960,000	11,684,400	39.0%
	指定障害者支援施設	116,488,050	58,454,088	50.2%
宇地区	保健相談センター	615,440,500	430,255,949	69.9%
	ハブ捕獲器倉庫	2,542,576	1,495,032	58.8%
合 計		1,507,762,626	1,243,110,188	82.4%

※「老人福祉センター」複合施設のため、取得価額、減価償却累計額は、商工業研修施設と同額を計上。

出典：「令和2年度固定資産台帳」

(2) 利用の実態

利用状況については、以下のとおりです。

図表 利用状況（単位：人）

地区	施設名称	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
桑江区	老人福祉センター	—	—	—	—	—	—
	障がい者地域活動支援センター たんぽぽ	—	—	3,337	3,078	3,742	2,714
	指定障害者支援施設	—	—	8,186	7,516	5,010	7,320
宇地区	保健相談センター	—	—	—	11,738	13,744	10,693
	ハブ捕獲器倉庫	—	—	—	—	—	—
合 計		—	—	11,523	22,332	22,496	20,727

※平成 27 年度、平成 28 年度は、利用状況の集計方式が異なるため掲載しておりません。

老人福祉センター、ハブ捕獲器倉庫は、施設全体の利用者集計が存在しないため掲載しておりません。

(3) 施設コストの実態

各施設の年間コスト状況は以下のとおりです。

図表 稼働コスト状況（単位：円）

地区	施設名称	令和 2 年度施設費用					合計 (歳出-歳入)
		歳入	歳出			人件費	
			光熱水費	維持管理費	賃借料		
桑江区	老人福祉センター	—	70,205	4,988,370	—	6,123,320	11,181,895
	障がい者地域活動支援センター たんぽぽ	—	—	21,990,000	—	—	21,990,000
	指定障害者支援施設	—	—	703,000	—	—	703,000
宇地区	保健相談センター	1,693,070	5,228,300	13,671,384	72,616	126,847,780	144,127,010
	ハブ捕獲器倉庫	—	—	498	—	—	498
合 計		1,693,070	5,298,505	41,321,132	72,616	132,971,100	178,002,403

8. 行政系施設

行政系施設は、「8-1. 庁舎等」の1項目について分析を行います。

8-1. 庁舎等

施設例：役場庁舎



(1) 施設概要

①施設一覧

庁舎等は、美浜区に2施設あります。総延床面積は11,050㎡です。

図表 施設一覧

地区	施設名称	所在地	築年度	敷地面積 (㎡)	延床面積 (㎡)	最大 階数	単独 複合
美浜区	役場庁舎	桑江 226	平成9年度 (1997年度)	29,168	10,045	5	単独
	水道庁舎	桑江 221	平成25年度 (2013年度)	1,828	1,005	2	単独

②設置目的等

施設の設置目的は、以下のとおりです。

図表 設置目的等

地区	施設名称	設置目的
美浜区	役場庁舎	旧庁舎の老朽化、町民サービスの充実及び利便性向上のため設置
	水道庁舎	町民サービスの充実及び利便性向上のため設置

③運営状況

施設の運営状況は、以下のとおりです。

図表 運営状況

地区	施設名称	運営時間	休所(館)日	運営形態	年間開館日数	主管課
美浜区	役場庁舎	8:30~17:15	土日祝 12月29日~翌年1月3日	直営	240	企画財政課 管財係
	水道庁舎		6月23日(慰霊の日)			上下水道課

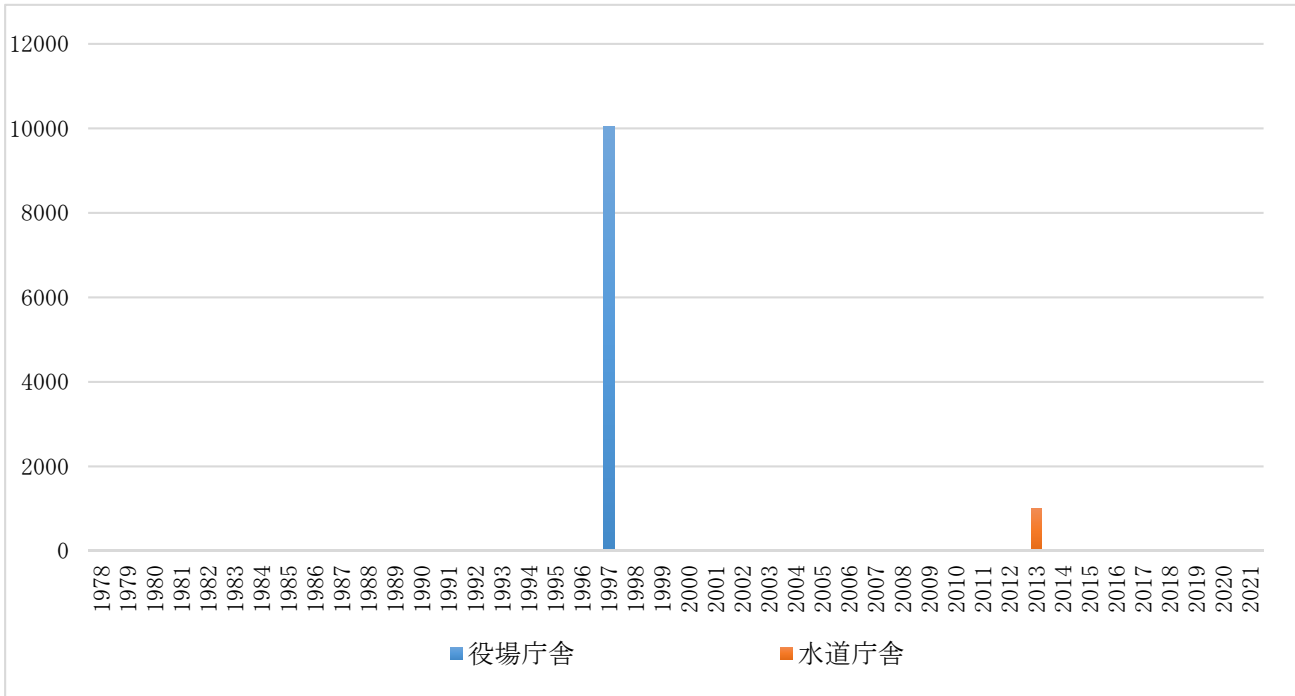
※年間開館日数は令和2年度実績を掲載しております。

※令和2年度の年間開館日数は、新型コロナウイルス感染症(COVID-19)の影響により通常時と異なります。

④ 築年別整備状況

築年別整備状況は、以下のとおりです。

図表 築年別整備状況（単位：㎡）



⑤ 建物状況

耐震診断については、すべて新耐震基準に適合しています。

バリアフリー対応については、図表のとおりです。

図表 建物状況①

地区	施設名称	全棟数	耐震診断				耐震補強実施 (予定含む)
			適合	不適合	未実施	不明	
美浜区	役場庁舎	1	1	—	—	—	—
	水道庁舎	1	1	—	—	—	—
合計		2	—	—	—	—	—

図表 建物状況②

地区	施設名称	バリアフリー経路			トイレ			障害者用駐車場		授乳室
		段差なし	案内設備 案内所	エレベーター	車いす	オストメイト	ベビーシート	有無	台数	
美浜区	役場庁舎	—	○	○	○	○	○	○	3	○
	水道庁舎	○	—	—	○	—	—	○	1	—

⑥ 老朽化状況（有形固定資産減価償却率）

老朽化の状況は、以下のとおりです。

図表 老朽化状況（単位：円）

地区	施設名称	取得金額	減価償却累計額	有形固定資産減価償却率
美浜区	役場庁舎	2,875,656,370	1,316,436,952	45.8%
	水道庁舎	332,676,448	77,121,136	23.2%
合計		3,208,332,818	1,393,558,088	43.4%

出典：「令和2年度固定資産台帳」

(2) 施設コストの実態

各施設の年間コスト状況は以下のとおりです。

図表 稼働コスト状況（単位：円）

地区	施設名称	令和2年度施設費用					
		歳入	歳出				合計 (歳出-歳入)
			光熱水費	維持管理費	賃借料	人件費	
美浜区	役場庁舎	682,888	21,576,705	88,137,782	—	22,347,943	131,379,542
	水道庁舎	140,504	1,196,587	8,858,960	—	83,802,940	93,717,983
合 計		823,392	22,773,292	96,996,742	—	106,150,883	225,097,525

9. 町営住宅等

町営住宅等は、「9-1. 町営住宅等」の1項目について分析を行います。

9-1. 町営住宅等

施設例：町営砂辺住宅



(1) 施設概要

①施設一覧

町営住宅等は、栄口区、砂辺区に1施設ずつあり、全体で2施設あります。総延床面積は12,094㎡です。

図表 施設一覧

地区	施設名称	所在地	築年度	敷地面積 (㎡)	延床面積 (㎡)	最大 階数	単独 複合
栄口区	町営栄口住宅A棟	吉原 730-1	平成7年度 (1995年度)	3,477	2,739	4	単独
	町営栄口住宅B棟				1,855	5	単独
	町営栄口住宅C棟				752	5	単独
	町営栄口住宅ゴミ集積所				16	1	単独
	町営栄口住宅集会室		平成8年度 (1996年度)		70	1	単独
砂辺区	町営砂辺住宅A棟	宮城 2-3 他5筆	平成25年度 (2013年度)	8,368	2,293	7	単独
	町営砂辺住宅B棟				2,817	7	単独
	町営砂辺住宅C棟		平成27年度 (2015年度)		1,552	7	単独

②設置目的等

各施設の設置目的は、以下のとおりです。

図表 設置目的等

地区	施設名称	設置目的
栄口区	町営栄口住宅	住宅に困窮する低額所得者に低廉な家賃で入居させるため設置
砂辺区	町営砂辺住宅	

③運営状況

各施設の運営状況は、以下のとおりです。町の直営にて運営されています。

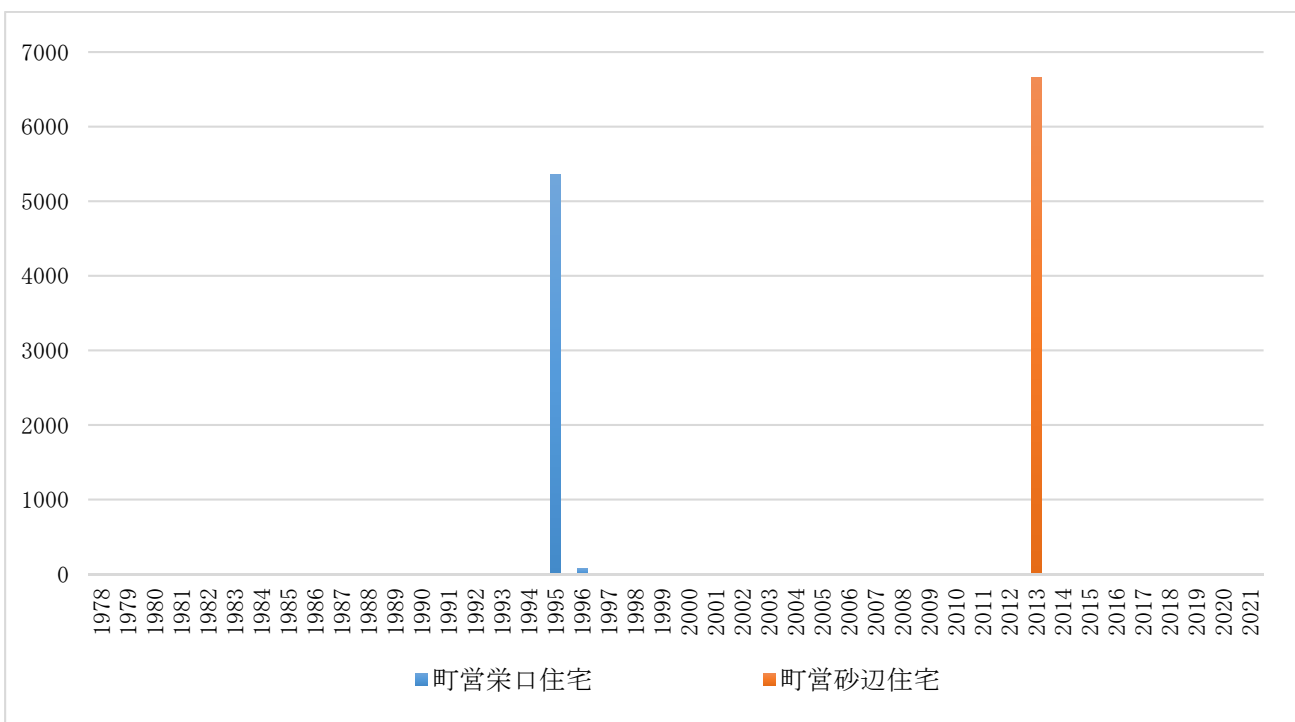
図表 運営状況

地区	施設名称	運営時間	休所（館）日	運営形態	年間開館日数	主管課
栄口区	町営栄口住宅	—	—	直営	—	都市計画課 計画係
砂辺区	町営砂辺住宅					

④築年別整備状況

築年別整備状況は、以下のとおりです。「町営栄口住宅」が、築後 25 年が経過しています。

図表 築年別整備状況（単位：㎡）



⑤建物状況

耐震診断については、「町営栄口住宅」及び「町営砂辺住宅」はすべて新耐震基準に適合しています。バリアフリー対応については、図表のとおりです。

図表 建物状況①

地区	施設名称	全棟数	耐震診断				耐震補強実施 (予定含む)
			適合	不適合	未実施	不明	
栄口区	町営栄口住宅A棟	1	1	—	—	—	
	町営栄口住宅B棟	1	1	—	—	—	
	町営栄口住宅C棟	1	1	—	—	—	
	町営栄口住宅ゴミ集積所	1	1	—	—	—	
	町営栄口住宅集会室	1	1	—	—	—	
砂辺区	町営砂辺住宅A棟	1	1	—	—	—	
	町営砂辺住宅B棟	1	1	—	—	—	
	町営砂辺住宅C棟	1	1	—	—	—	
合 計		8	8	—	—	—	

第5章 機能別の現状と分析

図表 建物状況②

地区	施設名称	バリアフリー経路			トイレ			障害者用駐車場		授乳室
		段差なし	案内設備案内所	エレベーター	車いす	オストメイト	ベビーシート	有無	台数	
栄口区	町営栄口住宅	○	○	○	—	—	—	○	5	—
砂辺区	町営砂辺住宅	○	—	○	○	—	—	○	3	—

⑦ 老朽化状況（有形固定資産減価償却率）

老朽化の状況は、以下のとおりです。

図表 老朽化状況（単位：円）

地区	施設名称	取得金額	減価償却累計額	有形固定資産減価償却率
栄口区	町営栄口住宅	1,010,746,530	554,458,880	54.9%
砂辺区	町営砂辺住宅	1,629,476,904	347,987,533	21.4%
合 計		2,640,223,434	902,446,413	34.2%

出典：「令和2年度固定資産台帳」

（2）利用の実態

利用可能戸数は以下の通りです。

図表 利用状況（単位：戸）

地区	施設名称	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
栄口区	町営栄口住宅	—	—	—	—	58	58
砂辺区	町営砂辺住宅	—	—	—	—	94	94
合 計		—	—	—	—	152	152

（3）施設コストの実態

各施設の年間コスト状況は以下のとおりです。

図表 稼働コスト状況（単位：円）

地区	施設名称	令和2年度施設費用					合計 (歳出-歳入)
		歳入	歳出				
			光熱水費	維持管理費	賃借料	人件費	
栄口区	町営栄口住宅A棟	21,635,880	—	1,891,579	—	—	▲19,744,301
	町営栄口住宅B棟	—	—	3,741,032	—	—	3,741,032
	町営栄口住宅C棟	—	—	205,480	—	—	205,480
	町営栄口住宅ゴミ集積所	—	—	2,694	—	—	2,694
	町営栄口住宅集会室	—	—	17,547	—	—	17,547
砂辺区	町営砂辺住宅A棟	32,869,097	—	1,971,703	—	—	▲30,897,394
	町営砂辺住宅B棟	—	—	2,450,106	—	—	2,450,106
	町営砂辺住宅C棟	16,790	—	1,216,128	—	—	1,199,338
合 計		54,521,767	—	11,496,269	—	—	▲43,025,498

10. その他施設

その他施設は、「10-1. その他施設」の1項目について分析を行います。

10-1. その他施設

(1) 施設概要

①施設一覧

その他施設は、謝刈区に1施設、北玉区に1施設、宇地原区に1施設、宮城区に1施設あります。総延床面積は390㎡です。

図表 施設一覧

地区	施設名称	所在地	築年度	敷地面積 (㎡)	延床面積 (㎡)	最大階 数	単独 複合
謝刈区	供養堂（無縁墳墓）	吉原 167-110	昭和 51 年度（1976 年度）	111	20	1	単独
北玉区	供養堂（拝所）	大村 14	昭和 51 年度（1976 年度）	18	18	1	単独
宇地原区	旧在宅介護支援センター	吉原 26-6	平成 16 年度（2004 年度）	330	330	1	単独
宮城区	宮城 2 号線道路附帯施設 便所	宮城 1-481	平成 5 年度（1993 年度）	25	22	1	単独

②設置目的等

施設の設置目的は、以下のとおりです。

図表 設置目的等

地区	施設名称	設置目的
謝刈区	供養堂（無縁墳墓）	行旅死亡人や無縁仏等の遺骨を合祀するため。
北玉区	供養堂（拝所）	物故者等収納する納骨堂を設置し、環境衛生を図るため。
宇地原区	旧在宅介護支援センター	老人福祉法に基づく高齢者支援のための施設
宮城区	宮城 2 号線道路附帯施設 便所	宮城海岸利用者の利便性向上のため設置

③運営状況

施設の運営状況は、以下のとおりです。

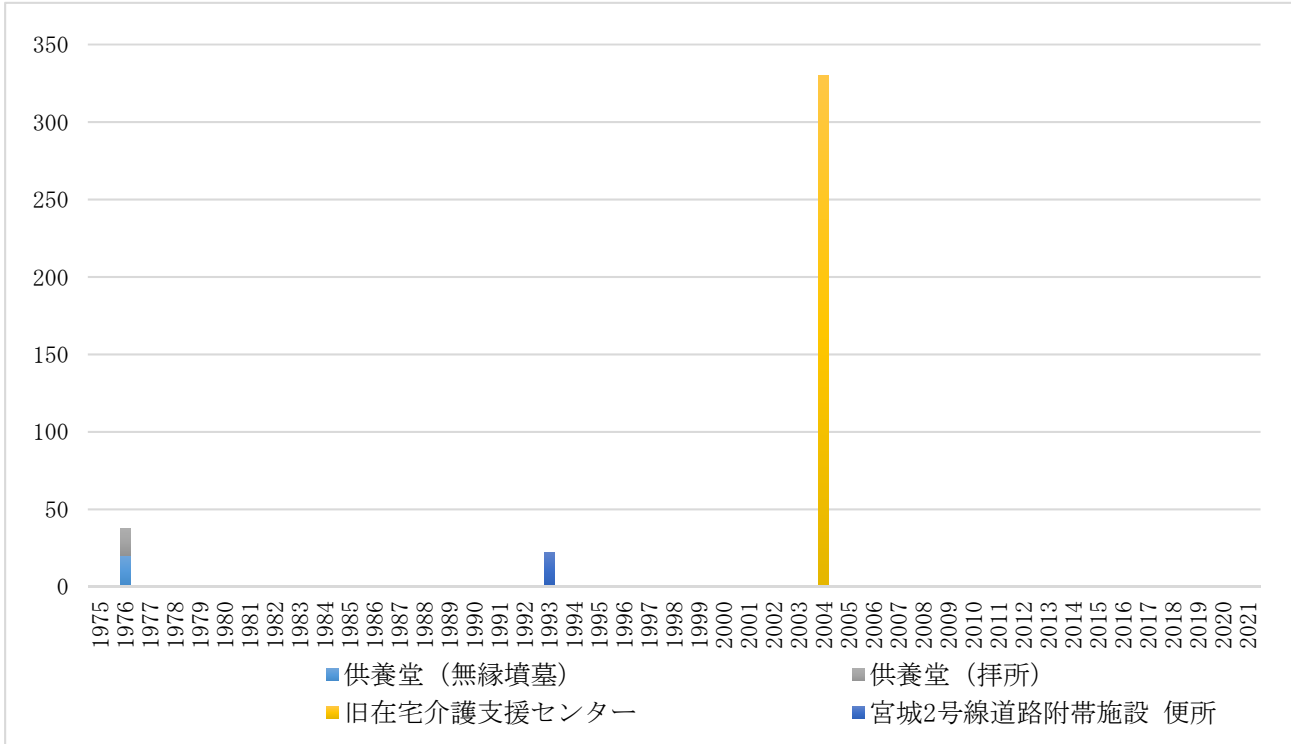
図表 運営状況

地区	施設名称	運営時間	休所（館）日	運営形態	年間開館日数	主管課
謝刈区	供養堂（無縁墳墓）	—	—	直営	—	保健衛生課
北玉区	供養堂（拝所）	—	—	直営	—	保健衛生課
宇地原区	旧在宅介護支援センター	—	—	直営	—	企画財政課
宮城区	宮城 2 号線道路附帯施設 便所	—	—	直営	—	土木課

④ 築年別整備状況

築年別整備状況は、以下のとおりです。

図表 築年別整備状況（単位：㎡）



⑤ 建物状況

耐震診断、バリアフリー対応については、図表のとおりです。

図表 建物状況①

地区	施設名称	全棟数	耐震診断				耐震補強実施 (予定含む)
			適合	不適合	未実施	不明	
謝苺区	供養堂（無縁墳墓）	1	—	—	1	—	
北玉区	供養堂（拝所）	2	—	—	1	—	
宇地原区	旧在宅介護支援センター	1	—	—	—	1	
宮城区	宮城2号線道路附帯施設 便所	2	2	—	—	—	

図表 建物状況②

地区	施設名称	バリアフリー経路			トイレ			障害者用駐車場		授乳室
		段差なし	案内設備 案内所	エレベーター	車いす	オストメイト	ベビーシート	有無	台数	
謝苺区	供養堂（無縁墳墓）	—	—	—	—	—	—	—	—	—
北玉区	供養堂（拝所）	—	—	—	—	—	—	—	—	—
宇地原区	旧在宅介護支援センター	○	○	—	○	—	—	—	—	—
宮城区	宮城2号線道路附帯施設 便所	○	—	—	○	—	—	—	—	—

⑥老朽化状況（有形固定資産減価償却率）

老朽化の状況は、以下のとおりです。

図表 老朽化状況（単位：円）

地区	施設名称	取得金額	減価償却累計額	有形固定資産減価償却率
謝荊区	供養堂（無縁墳墓）	2,121,000	1,866,480	88.0%
北玉区	供養堂（拝所）	1,571,000	1,351,060	86.0%
宇地原区	旧在宅介護支援センター	44,940,000	19,414,080	43.2%
宮城区	宮城2号線道路附帯施設 便所	9,864,000	7,190,856	72.9%
合 計		58,496,000	29,822,476	51.0%

出典：「令和2年度固定資産台帳」

（2）施設コストの実態

各施設の年間コスト状況は以下のとおりです。

図表 稼働コスト状況（単位：円）

地区	施設名称	令和2年度施設費用					合計 (歳出-歳入)
		歳入	歳出				
			光熱水費	維持管理費	賃借料	人件費	
謝荊区	供養堂（無縁墳墓）	—	—	—	—	—	0
北玉区	新川墓地公園	—	—	1,742	—	—	1,742
	供養堂（拝所）	—	—	—	—	—	0
宇地原区	旧在宅介護支援センター	—	—	8,380	—	—	8,380
宮城区	宮城2号線道路附帯施設 便所	—	—	57,568	—	—	57,568
合 計		—	—	67,690	—	—	67,690

第6章 過去に行った対策の実績と今後整備予定の施設

本計画策定後（平成28年度）以降に実施した実績、また予定される代表的な施設の新設、建替え、大規模修繕は次のとおりです。

1. 新設施設

（令和3年3月31日時点、単位：千円）

機能別分類	地区	施設名称	金額 (予定額)	時期
文化課事務室	美浜区	文化課事務室建設工事	161,920	令和2年度
児童厚生施設	宮城区	浜川学童クラブ	139,730	令和元～令和3年度
スポーツ・レクリエーション系	砂辺区	北谷町パークゴルフ場管理棟	6,439	令和4年度
スポーツ・レクリエーション系	砂辺区	北谷町パークゴルフ場三連トイレ	5,850	令和4年度
公園	美浜区	ナガサ公園三連トイレ	6,457	令和2年度
公園	美浜区	奈留川西公園三連トイレ	9,222	令和3年度
公園	北玉区	玉公園三連トイレ	6,410	平成28年度
計			336,028	

2. 建替え施設

（令和3年3月31日時点、単位：千円）

用途	地区	施設名称	金額 (予定額)	時期
その他教育施設	謝苜区	学校給食センター	2,693,981	平成25～令和5年度
学校教育系施設	上勢区	北谷第二小学校	2,394,782	平成25～28年度
学校教育系施設	上勢区	北谷第二幼稚園	376,556	平成25～29年度
学校教育系施設	宮城区	浜川幼稚園	313,121	平成25～27年度
学校教育系施設	宮城区	浜川小学校（プール）	298,575	平成29～30年度
学校教育系施設	美浜区	桑江中学校（部室）	51,149	令和2年度
学校教育系施設	桃原区	北谷中学校	4,070,462	令和2～6年度
学校教育系施設	上勢区	北谷第二小学校（プール）	350,000	令和7年度
計			10,548,626	

3. 大規模修繕施設

(令和3年3月31日時点、単位：千円)

用途	地区	施設名称	金額 (予定額)	時期
社会教育系施設	桑江区	ちやたんニライセンター（屋根瓦改修工事）	38,649	令和元年度
社会教育系施設	桑江区	ちやたんニライセンター（空調設備改修工事）	25,910	令和2年度
社会教育系施設	桑江区	ちやたんニライセンター（ホール棟外壁補修等工事）	89,554	令和2～3年度
行政系施設	美浜区	北谷町役場庁舎空調改修工事	281,050	令和3～4年度
商業系施設	美浜区	北谷町商工業研修等施設	87,231	平成29～令和元年度
商業系施設	美浜区	美浜メディアステーション	43,002	令和3年度
商業系施設	美浜区	美浜メディアステーション	未定	令和5年度以降
児童厚生施設	上勢区	上勢桑江児童館	30,588	平成30～令和元年度
児童福祉施設	謝苜区	謝苜保育所	31,152	令和3年度
その他社会教育系施設	上勢区	上勢区学習等供用施設	4,838	平成28年度
その他社会教育系施設	桃原区	桃原地区学習等供用施設	5,485	平成28～29年度
その他社会教育系施設	宮城区	宮城区学習等供用施設	5,022	平成29年度
その他社会教育系施設	栄口区	栄口区学習等供用施設	17,913	平成30年度
その他社会教育系施設	砂辺区	砂辺区学習等供用施設	9,735	令和元年度
その他社会教育系施設	宇地区	宇地区学習等供用施設	20,823	令和元年度
その他社会教育系施設	北玉区	北玉区学習等供用施設	29,378	令和2年度
その他社会教育系施設	北前区	北前区学習等供用施設	27,129	令和2年度
その他社会教育系施設	謝苜区	謝苜区学習等供用施設	33,000	令和3年度
その他社会教育系施設	桑江区	桑江総合運動場(運動場改修工事)	78,392	平成28～29年度
計			858,851	

※ 大規模修繕とは、大きな建造物の基本性能を維持するために定期的（10～30年毎）に実施される修繕のことです。

第7章 将来の施設更新等費用の試算（ライフサイクルコスト）

1. 財政シミュレーション

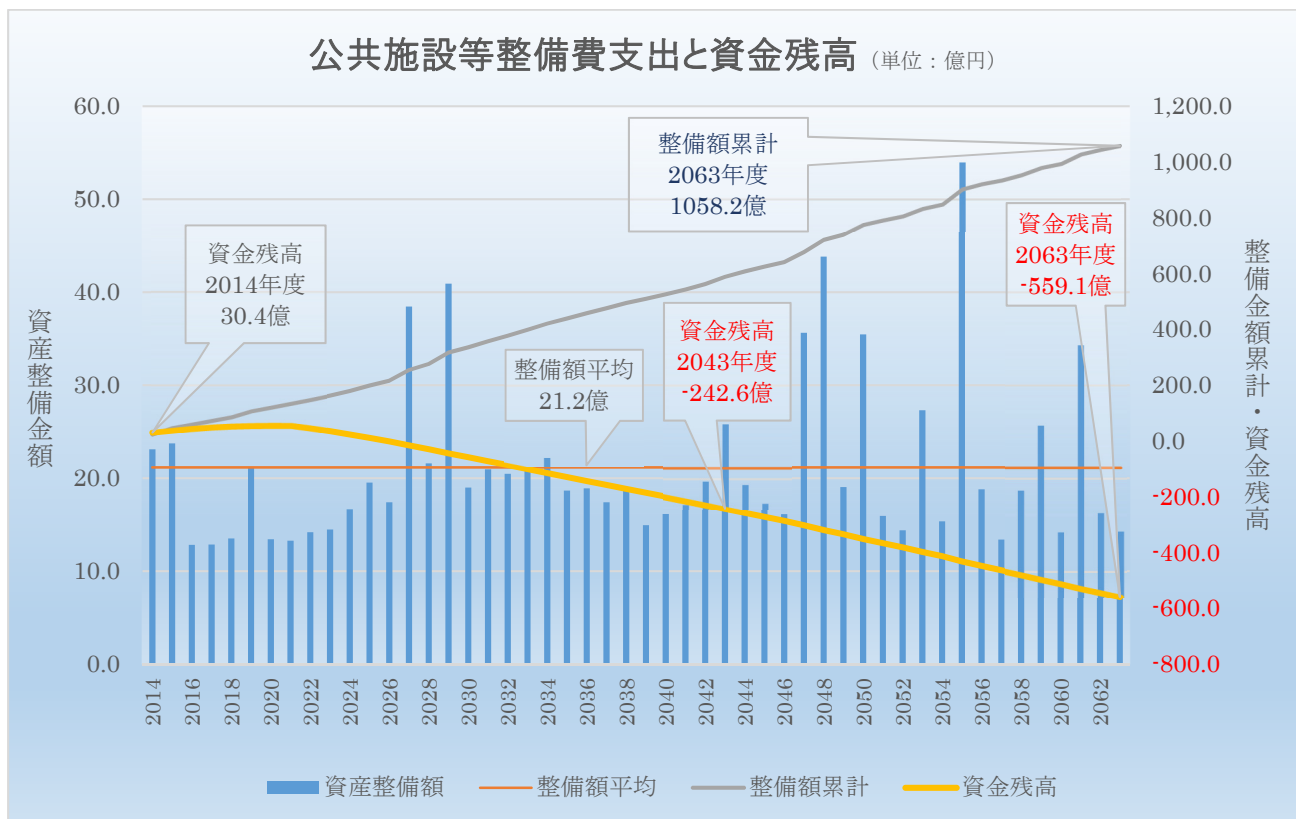
公共施設の今後の、再編・再配置、適正規模を検討するため、公会計の考え方をういた、財政シミュレーションを実施しました。財政シミュレーションは、本計画策定時の「数値目標」の設定のため実施しました。

(1) 財政シミュレーションの前提条件

1. 平成 26 年度の単体会計を基準として数値は原則スライドしています。
2. インフラ・事業用資産をすべて更新するものとし、財源は補助金 5 割・地方債 4 割の収入を想定しています。
3. 地方債の償還は前年度の残高 5%を毎年償還していくものと想定しています。

(2) 財政シミュレーション実施結果

前述の設定に基づいてシミュレーションを行うと令和 8 年度（2026 年度）に資金収支がマイナスに転じてしまいます。



2. 公共施設等の将来の更新等費用の見通しの試算方法

本町の公共施設等（公共施設・インフラ資産）の将来の大規模改修及び更新（建替え）等に係る費用（以下、「更新等費用」という。）の見通しについて、現在保有している公共施設等を全て現状のまま維持し、耐用年数経過時に単純更新した場合の更新等費用（自然体費用）と、長寿命化対策を反映した更新等費用（対策後費用）を算出し、両者を比較することで、個別施設計画に基づく長寿命化等の対策の効果を検証します。

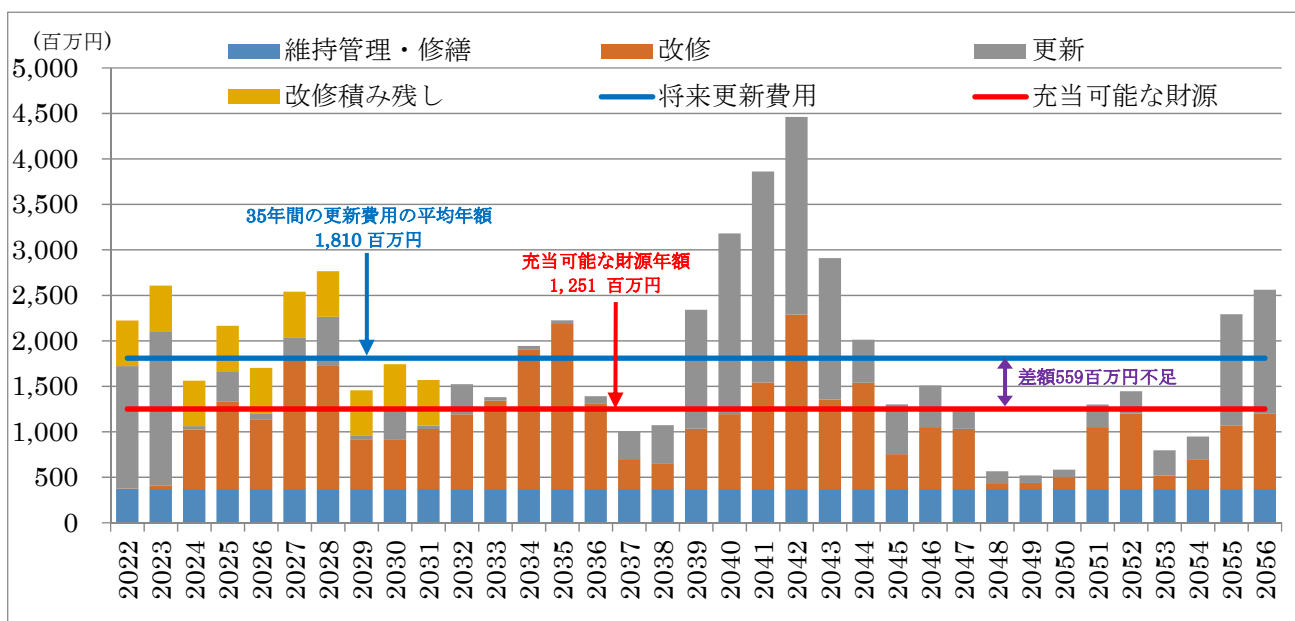
本計画改訂において、更新等費用の試算は、公共施設更新費用試算ソフト（一般財団法人地域総合整備財団）の考えに準じて算定を実施します。

3. 公共施設等の将来の更新等費用の見通し（自然体費用）

①公共建築物

令和4年度（2022年度）から令和38年度（2056年度）までの35年間における公共施設の自然体費用を試算した結果、その総額は約633.4億円となります。1年当たりでは約18.1億円で充当可能な財源（過去5年間の公共施設にかかる投資的経費のうち既存更新分）年平均約12.5億円に対し約5.6億円の超過となります。

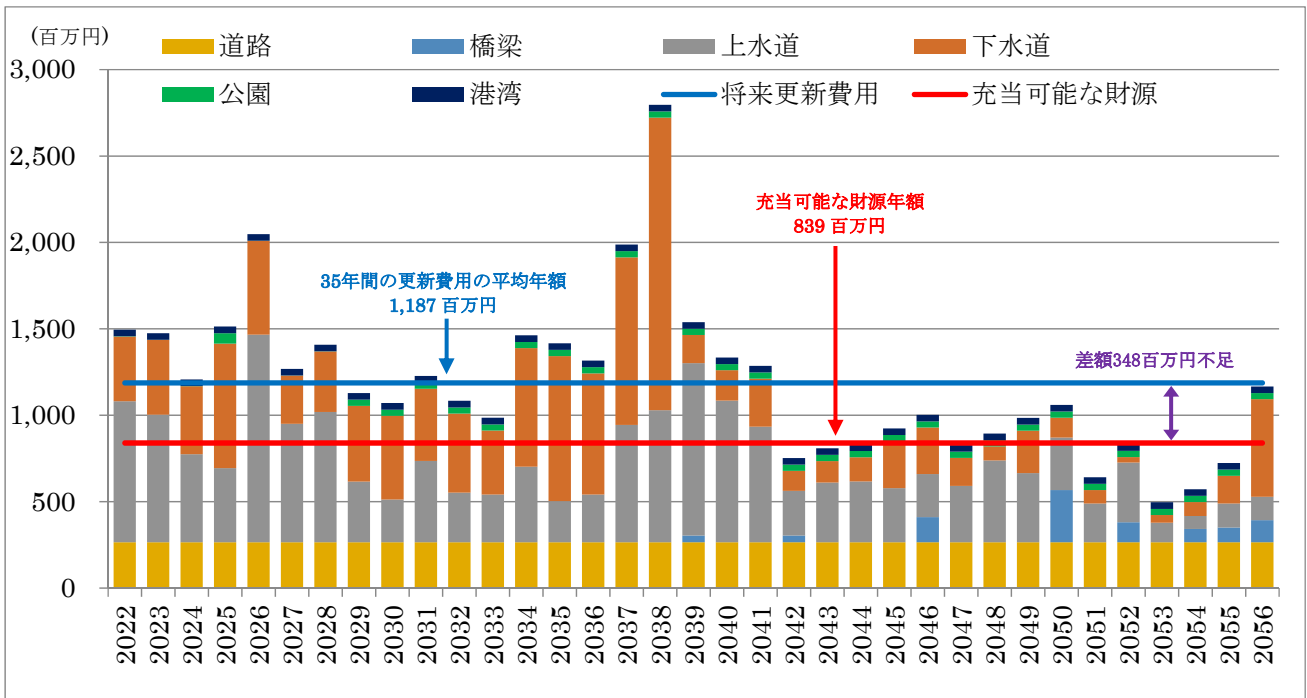
図表 公共施設の将来の更新等費用の推計（自然体）



②インフラ資産

令和4年度(2022年度)から令和38年度(2056年度)までの35年間におけるインフラ資産の自然体費用を試算した結果、その総額は約415.6億円となります。1年あたりでは約11.9億円で充当可能な財源(過去5年間の公共施設にかかる投資的経費のうち既存更新分)年平均約8.4億円に対し約3.5億円の超過となります。

図表 インフラ資産の将来の更新等費用の推計(自然体)



4. 長寿命化の対策等を実施した場合の更新等費用（対策後費用）

施設の長寿命化とは、老朽化の進行を防ぐ事業や効果的・効率的に機能維持するための保全指導を実施することで、適切な維持管理を図り、老朽化した施設を将来にわたって長く使い続けることです。

長期的に使用するには、構造躯体を健全に保つこと（耐久性）や社会状況の変化などに対応した機能を付加していくこと（機能性）が求められます。

長寿命化するために、基本的に部位・部材ごとに、予防保全、事後保全の保全方法を適切に選定し、計画的に修繕、更新することで劣化に対する原状回復等を図り、建築物の耐久性を保全することが長寿命化対策といえます。

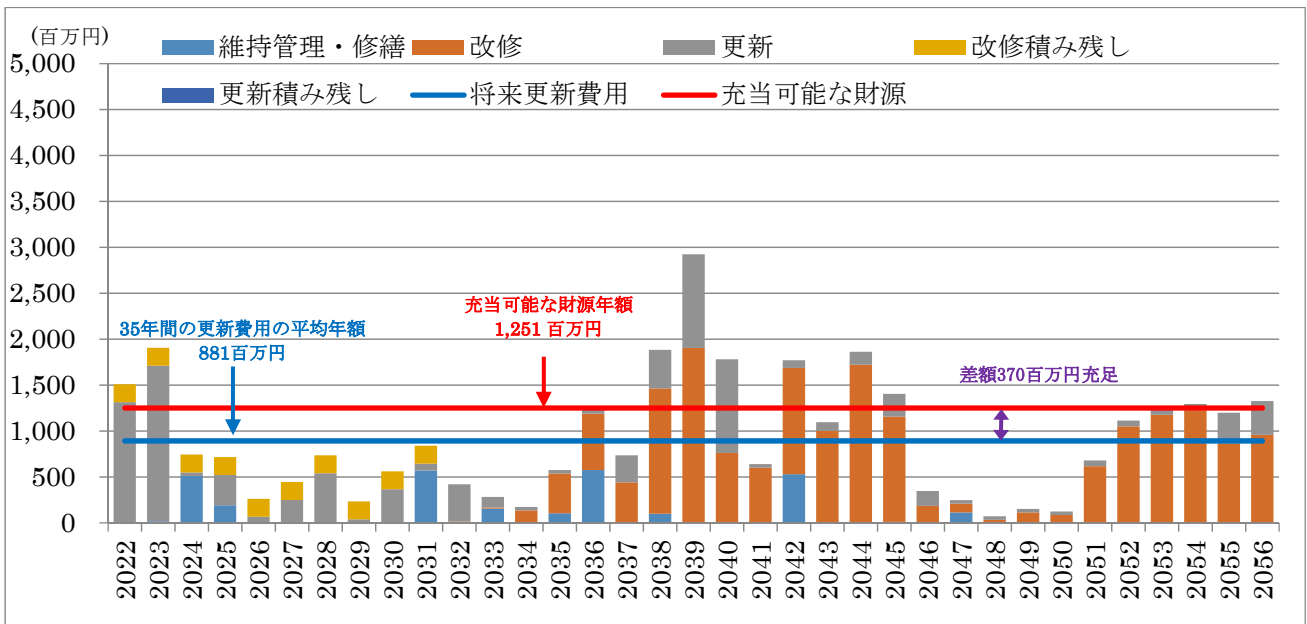
①公共建築物

公共施設の長寿命化対策を反映した場合の更新等費用の見込みは、策定済みの個別施設計画等の結果を反映します。令和4年度（2022年度）から令和38年度（2056年度）までの35年間で約308.3億円、年平均で約8.8億円が必要となり、充当可能な財源（過去5年間の公共施設にかかる投資的経費のうち既存更新分）は年平均約12.5億円です。

単純更新を行った自然体費用と比較すると、35年間の差額は、約325.1億円、年平均約9.3億円の縮減となります。また長寿命化対策実施した場合の費用は、現在要している充当可能な財源と比較し、年平均額でみると約3.7億円充足される結果となります。

長寿命化対策により、トータルコストは縮減される結果となりますが、単年度でみると、充当可能な財源年額を超える年もあります。今後個別施設計画の整備や、不断の見直しにより、優先度に応じた更新等費用の平準化、縮減を更に進めていく必要があります。

図表 公共施設の将来の更新等費用の推計（対策後）



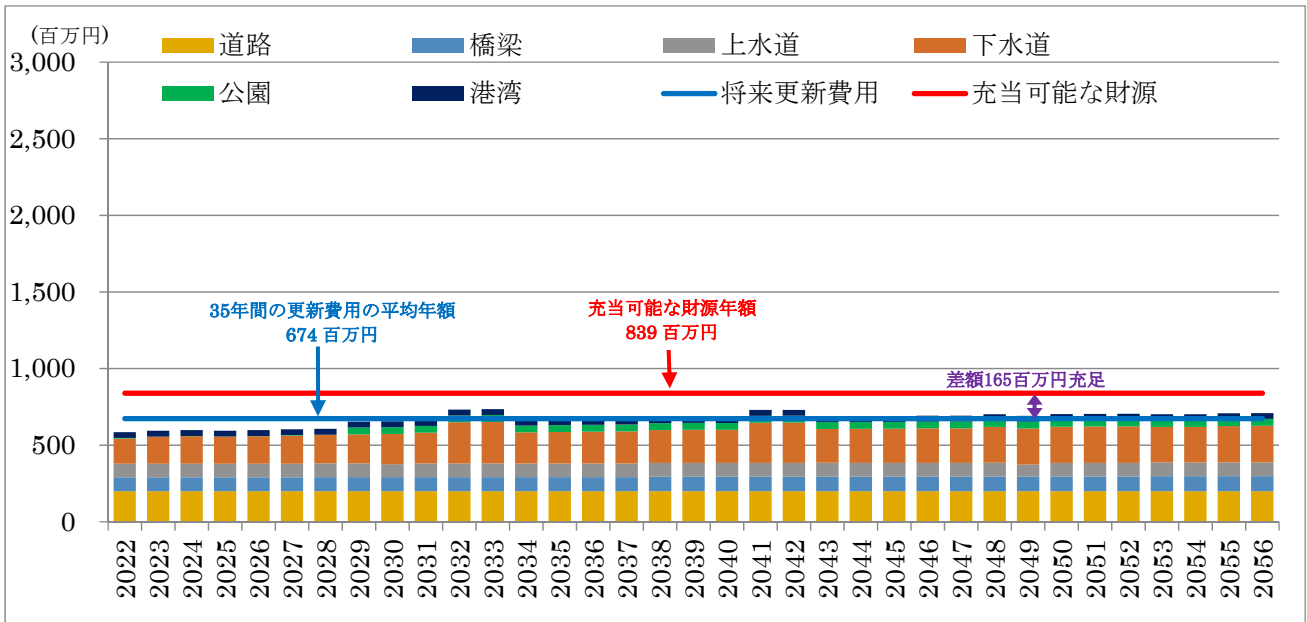
②インフラ資産

インフラ資産は、個別施設計画における対策費用の見込みに基づき、費用を算出します。令和4年度(2022年度)から令和38年度(2056年度)の35年間におけるインフラ資産の対策後費用の総額は、約240億円、年平均では約6.9億円と推計されます。充当可能な財源(過去5年間で実際に町のインフラ資産の整備に要した費用の平均)は、約8.4億円です。

単純更新を行った自然体費用と比較すると、35年間の差額は、約175.8億円、年平均約5.0億円の縮減となります。また長寿命化対策実施した場合の費用は、現在要している充当可能な財源に対して、年平均額でみると約1.7億円充足される結果となります。

長寿命化対策により、35年間のトータルコストは縮減される結果となりますが、現状のインフラ資産を維持した場合の想定であり、今後の新規整備等総量の増加は見込んでおりません。今後は、各インフラの長寿命化計画に応じた対策の実施、更新等費用の平準化、縮減を更に進めていく必要があります。

図表 インフラ資産の将来の更新等費用の推計(対策後)



5. 長寿命化の対策等の効果

公共施設等の維持管理・更新等に係る中長期的な費用見込みについて、現在保有している全ての施設を同規模で改修・更新していく自然体の費用と、個別施設計画の効果を反映した対策後費用を比較し、長寿命化対策等の効果額を算出します。

令和4年度からの10年間における、耐用年数経過時に単純更新した場合の費用見込みが約338億円であるのに対し、長寿命化計画をはじめとする、個別施設計画に基づく対策後費用の見込みは約138億円であることから、更新等費用は約200億円削減となり、対策の効果が表れています。同様に、令和38年度までの35年間においては、約501億円の削減効果が見込まれています。

令和4年度からの10年間、35年間の維持管理・更新等に係る経費の見込みの結果は次のとおりです。

図表 今後10年間の中長期的な維持管理・更新等に係る経費の見込み(令和4年度から):(百万円)

		維持管理・修繕(①)	改修(②)	更新等(③)	合計(④) (①+②+③)	財源の見込み	耐用年数経過時に単純更新した場合(⑤)	長寿命化対策等の効果額(④-⑤)	現在裏している経費(過去5年平均)
普通会計	建築物(a)	1,294	1,949	4,286	7,528		19,948	-12,420	1,250
	インフラ施設(b)	17	24	3,389	3,430		3,208	221	475
	計(a+b)	1,311	1,972	7,675	10,958		23,157	-12,199	1,726
公営事業会計	建築物(c)	0	0	71	71		0	71	0
	インフラ施設(d)	0	0	2,721	2,721		10,631	-7,909	364
	計(c+d)	0	0	2,792	2,792		10,631	-7,838	365
建築物合計(a+c)		1,311	1,972	4,844	8,127		20,505	-12,378	1,251
インフラ施設(b+d)		0	0	5,623	5,623		13,283	-7,660	839
合計(a+b+c+d)		1,311	1,972	10,467	13,750		33,787	-20,037	2,090

図表 今後35年間の中長期的な維持管理・更新等に係る経費の見込み(令和4年度から):(百万円)

		維持管理・修繕(①)	改修(②)	更新等(③)	合計(④) (①+②+③)	耐用年数経過時に単純更新した場合(⑤)	長寿命化対策等の効果額(④-⑤)	現在裏している経費(過去5年平均)
普通会計	建築物(a)	2,862	19,580	7,928	30,370	63,338	-32,968	1,250
	インフラ施設(b)	67	291	12,893	13,251	12,617	634	475
	計(a+b)	2,928	19,872	20,821	43,621	75,955	-32,334	1,726
公営事業会計	建築物(c)	0	0	456	456	0	456	0
	インフラ施設(d)	0	0	10,727	10,727	28,939	-18,211	364
	計(c+d)	0	0	11,184	11,184	31,344	-20,160	365
建築物合計(a+c)		2,928	19,872	11,021	30,827	63,338	-32,511	1,251
インフラ施設(b+d)		0	0	20,983	23,978	41,555	-17,577	839
合計(a+b+c+d)		2,928	19,872	32,004	54,805	104,893	-50,089	2,090

【備考】

- ※ 総務省通知「公共施設等の適正管理の更なる推進について」の別紙1、2中長期的な維持管理・更新等に係る経費の見込みに係る様式に準拠。
- ※ 建築物:学校教育施設、文化施設、庁舎、病院等の建築物のうち、インフラ施設を除いたもの。
- ※ インフラ施設:道路、橋りょう、農道、林道、河川、港湾、漁港、公園、護岸、治山、上水道、下水道等及びそれらと一体となった建築物。
- ※ 維持管理・修繕:施設、設備、構造物等の機能の維持のために必要となる点検・調査、補修、修繕などをいう。なお、補修、修繕については、補修、修繕を行った後の効用が当初の効用を上回らないものをいう。例えば、法令に基づく法定点検や施設管理者の判断で自主的に行う点検、点検結果に基づく消耗部品の取替え等の軽微な作業、外壁コンクリートの亀裂の補修等を行うこと。
- ※ 改修:公共施設等を直すこと。なお、改修を行った後の効用が当初の効用を上回るものをいう。例えば、耐震改修、長寿命化改修など。転用も含む。
- ※ 更新等:老朽化等に伴い機能が低下した施設等を取り替え、同程度の機能に再整備すること。除却も含む。

第8章 公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針

将来の施設整備費を、地方公会計（固定資産台帳）を基に推計し、財政シミュレーション（「財政シミュレーション」参照）を行った場合、持続可能で健全な維持管理を実現するためには、今後50年間において更新等費用及び維持管理費用で約560億円の縮減が必要と試算されます。

これを実現しながら適切な公共施設サービスを提供し続けていくためには、公共施設等の管理に関する基本方針を定め、それに基づく公共施設の安全性の確保や適正配置の検討による公共施設等のマネジメントを行い、施設の長寿命化並びに施設機能の統廃合や集約化、PPP/PFIなどの民間活力の活用、近隣市町村との公共施設の相互利用等についても検討したうえで、住民ニーズに対応した効率的、効果的な管理の実現を目指します。

1. 計画期間

公共施設等の総合的なマネジメントを推進していくには、公共施設等の性質上、中・長期的な視点が不可欠です。

そこで本計画では、令和45年度（2063年度）までの50年間の将来予測推計に基づき、平成29年度（2017年度）から令和18年度（2036年度）まで、今後20年間の方向性を策定するものとします。ただし、計画期間内であっても公共施設等の実態の定期的な把握及び、不断の見直し（定期的かつ必要に応じた適宜の見直し）により、本計画の更なる充実を図っていきます。

平成29年度（2017年度）から令和18年度（2036年度）までの計画を定める。

2. 数値目標

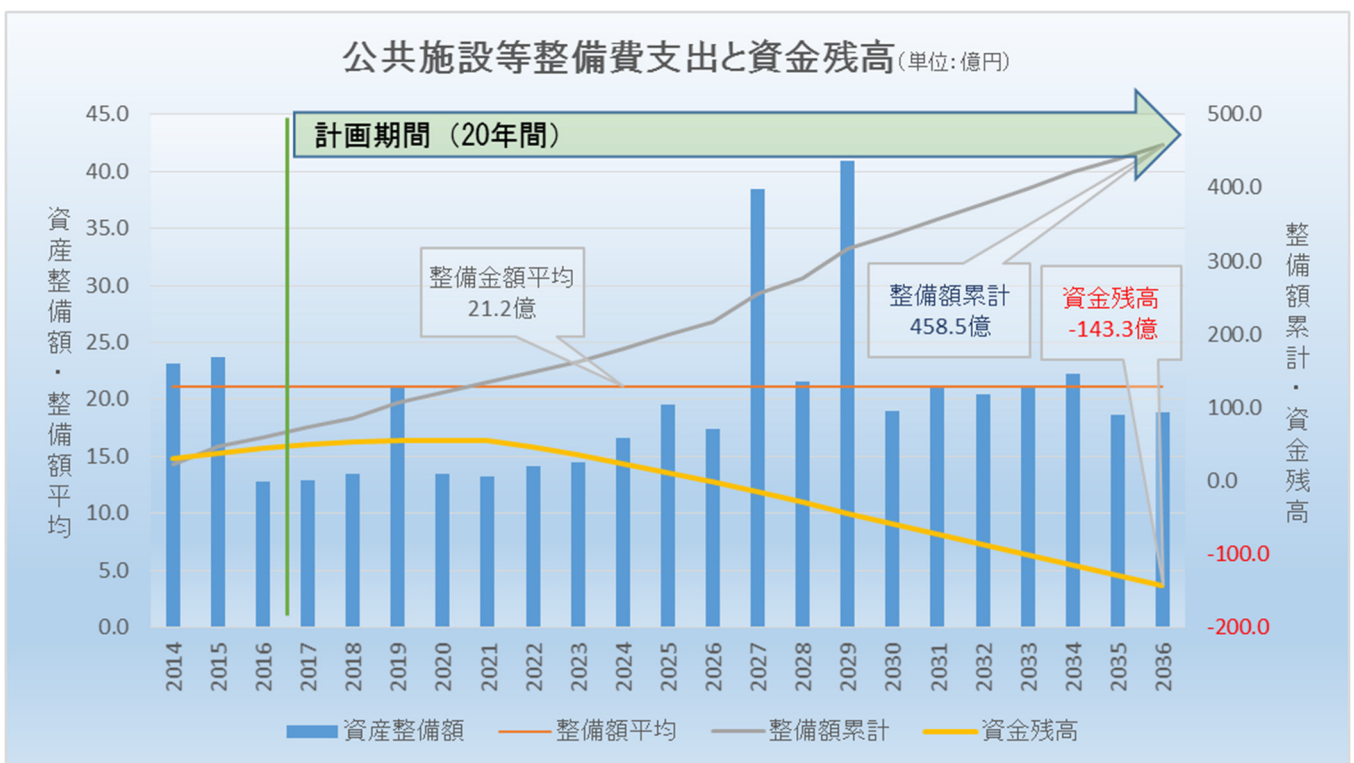
本町は、平成 26 年度時点で、56 施設（延床面積約 10.2 万㎡）の公共建築物が存在し、人口構成や減少傾向にある将来人口推計を鑑み、公共建築物の更新・維持管理コストの削減目標は、143 億円とすることとします。

一方で、インフラ資産については、住民生活を支えるライフラインであり、下水道を含めさらに整備を進めるべきものもあるため、整備量の削減を図るといった性質ではないと判断し、削減目標は設定しないこととします。併せて、新規整備を行う際には、その必要性及び費用対効果を十分に踏まえた整備を行うことを徹底します。

更新等費用については、計画的な点検・診断等により適切な長寿命化計画を進めていき、耐用年数 20 年延長を実現し、計画期間 20 年間で約 36 億円の縮減を図ります。

維持管理費については、徹底したコスト管理を行い、計画期間 20 年間で 107 億円の縮減を図ります。

要素	削減（縮減）目標値	20 年間の削減（縮減）目標金額
更新等費用（長寿命化）	更新時期 20 年延長	36 億円
維持管理費（適正化）	年間維持管理費等 5.3 億円縮減	107 億円
20 年間合計（金額）		143 億円



3. 現状や課題に関する基本認識

(1) 少子高齢化と将来的な人口推移を踏まえた公共施設のあり方

本町の今後の人口は一時的に増加の見込みがありますが、長期間の推計によると人口の減少が進むものと推測されています。また、少子高齢化は急速な進展が現実のものとなり、各施設の利用需要の変化が見込まれます。今後は既存施設の稼働率を勘案し、各施設の今後のあり方について検討する必要があります。

(2) 厳しい財政を踏まえた公共施設のあり方

既存公共施設の35年間の単純更新費用（自然体費用）は、公共建築物で約657億円（年平均18億8000万円）、インフラ資産392億円（年平均11億2000万円）かかる長期的な負担の上、更新時期集中による更新必要金額の差が激しいことが財政面での負担と考えられます。財源として考えられる交付金等は、将来も現時点と同水準を確保できるか不透明です。その為、全庁的に公共施設への資金投下方法（更新時期ずらしによる費用平準化、更新有無の取舍選択等）を検討するほか、将来的には、公共施設等の計画的な整備と財政支出の平準化が可能となるよう、公共施設整備基金等の積立も検討する必要があります。

(3) 公共建築物、インフラ資産の老朽化に対する今後のあり方

本町における建築物については有形固定資産減価償却率80%を超える施設が施設全体の19.3%となります。老朽化が進んでいる施設は危険施設となる可能性も危惧し、計画的に更新・統廃合・長寿命化を検討する必要があります。特に、インフラ資産についてはライフラインの根幹となる為、老朽化のタイミングを適切に判断し、中長期的な計画に沿って更新を行う必要があります。

4. 公共施設等の管理に関する基本的な考え方

(1) 点検・診断等の実施方針

法定点検だけでなく劣化状況や利用状況等を把握しながら、必要に応じて専門業者による劣化診断等を実施して詳細な状況把握を行っていき、公共施設等の劣化及び機能低下を防ぎ、総合的な管理運営や点検・保守・整備などの業務を行います。

また、総合的な管理運営等により状況を随時確認し、関係者で情報共有を図りながら適正な管理を行います。

(2) 安全確保の実施方針

施設に必要な機能を発揮し続け、町民の安全・安心を確保するため、点検・診断等により施設の健全性を把握するとともに、長寿命化対策の機会を捉え、施設の防災・耐震性能や事故防止のための安全性能についても維持向上を図ります。

また、修繕等による費用が高額になる、あるいは改善による安全が確保できない施設については、供用廃止や他施設への機能の一部移転をはじめ、建替え等の対応を検討します。

(3) 長寿命化の実施方針

中長期的な観点から財政負担の軽減・平準化を図るため、診断と改善に重点を置いた総合的かつ計画的な管理に基づいた予防保全によって、公共施設等の長寿命化を推進します。

(4) 民間活力（PFI/PPP 等）活用の考え方

施設の維持管理・運営コストを抑制しつつサービスの質を向上するため、指定管理者制度などを活用していきます。また、施設の整備や更新時には、必ず PFI/PPP などの民間活用の導入の可能性について、調査検討を行っていきます。

(5) 維持管理・修繕・更新等の実施方針

不具合が発生するたびに対応する事後修繕ではなく、修繕・更新に関する計画を策定し、重要度・優先度を勘案した上で長期的な視点から計画的に行っていく、維持管理費・修繕費を平準化し、建物の維持管理に係る総合的な費用の縮減を図ります。

維持管理・修繕情報をデータベース化し、情報の一元化と情報共有を図り、点検・診断結果、修繕履歴等の維持管理情報を活用し、劣化や修繕時期を予測して適切な時期に保全を実施します。

(6) 耐震化の実施方針

昭和 56 年に建築基準法が改正され、現在の新耐震基準が施行されました。新耐震基準は昭和 56 年 6 月 1 日以降に建築確認を受けた建物に適用されていることから、改正前の旧耐震基準により設計・建築された建物は耐震基準を満たしていない可能性のある建物となります。このため、耐震化の必要な施設については、経過年数や危険度等を勘案し適切に対応していきます。

新耐震基準を満たしている施設は引き続き日常点検・診断等を行い、不具合や劣化の早期発見に努め、適確に機能を発揮できるよう耐震性能の向上を図ります。

(7) 統合や廃止の推進方針

将来的な社会構造の変化やそれに伴う行政ニーズの変化を踏まえ、老朽化等に伴う建替え時には、他機能との複合化を検討します。

また、施設設置の必要性についても適宜判断し、継続使用や民間譲渡も検討します。

(8) ユニバーサルデザイン化の推進方針

施設の大規模改修・更新等の時期に合わせて、動線計画、配置計画、スロープや視覚障害者誘導用ブロックの設置等、バリアフリーに必要な設備計画、サイン計画等を行い、障害の有無、年齢、性別にかかわらず、多様な人々が安心して快適に施設を利用できるようにユニバーサルデザイン化を進めます。

(9) 脱炭素化の推進方針

「北谷町地球温暖化防止実行計画第2次計画」に基づき、省エネルギー対策、廃棄物抑制等に取り組むことで、地球環境にやさしい事業活動を目指します。具体的には、公共施設のLED化、再生可能エネルギーの利用により、省エネルギー活動を促進し、温室効果ガス排出削減に取り組むことで、持続可能な脱炭素社会の実現を目指します。

第9章 施設類型毎の管理に関する基本的な方針

1. 公共建築物

施設類型	基本方針
町民文化系施設	
文化施設	<ul style="list-style-type: none"> ○文化振興の為、半永久的に保存が必要な施設は今後も維持していきます。 ○町立博物館管理運営計画の今後の動向により、機能の移転・集約等を検討します。
社会教育系施設	
公民館 その他社会教育施設	<ul style="list-style-type: none"> ○公民館は、今後策定予定の個別計画に基づき適切な維持管理を図ります。 ○避難施設の為、町民の安全・安心を確保するため施設の維持管理に努めます。 ○施設の老朽化に伴い、日常点検の実施による早期発見に努め予防保全を図りコストの縮減・平準化を図ります。 ○一部施設については受益者負担部分、施設維持コストを客観的に検証し利用料金の改定等を検討します。
スポーツ施設	
スポーツ施設	<ul style="list-style-type: none"> ○今後策定予定の個別計画に基づき適切な維持管理を図ります。 ○都市公園法の今後の動向によっては複合化も検討します。
産業系施設	
産業施設 観光施設	<ul style="list-style-type: none"> ○利用状況の変化による転用の可能性を模索しつつ、建替えの際には他機能との複合化を検討します。 ○稼働率の改善を図り、採算の向上を目指します。
学校教育系施設	
小学校 中学校 その他教育施設 幼稚園	<ul style="list-style-type: none"> ○小学校、中学校、幼稚園は、北谷町学校施設等長寿命化計画を踏まえて、適正な施設管理を図っていきます。 ○給食センターは、安全面や衛生面を考慮し適正な維持管理を図ります。 ○給食センターは、老朽化に伴う建替え時には、最新の衛生管理基準等に適合した施設配置を検討します。
子育て支援施設	
保育所 その他子育て支援施設	<ul style="list-style-type: none"> ○各地域の今後の利用状況に応じた施設配置の最適化を図ります。 ○保育所は、学校教育系施設との一部複合化を検討します。 ○保育所、児童館は、時代のニーズや地域情勢を踏まえて、配置最適化を図ります。 ○児童館は、安全面や衛生面を考慮し適正な維持管理を図ります。
保健福祉施設	
保健福祉施設	<ul style="list-style-type: none"> ○時代のニーズや地域情勢を踏まえて、配置最適化を図ります。 ○安全面や衛生面を考慮し適正な維持管理を図ります。 ○一部施設については民間への譲渡も検討します。
行政系施設	
庁舎等	<ul style="list-style-type: none"> ○法令等に基づく定期点検の確実な実施とともに、目視等による日常点検・診断等を行い、不具合や劣化の早期発見に努め、施設の長寿命化を図っていきます。 ○老朽化に伴う建替え時には、他機能との複合化を検討します。

施設類型	基本方針
町営住宅等	
町営住宅等	<ul style="list-style-type: none"> ○「北谷町住宅マスタープラン」、「北谷町公営住宅等長寿命化計画」及び「町営住宅ストック総合活用計画」に基づき、適正な維持管理を図ります。 ○建替え時には複合化を検討します。
その他施設	
その他施設	○適切な維持管理により、長寿命化を図ります。

2. インフラ資産

施設類型	基本方針
道路	<ul style="list-style-type: none"> ○維持管理体制の構築、計画的な補修等を実施し、ライフサイクルコストの縮減と維持管理費の平準化を図ることを目的に「北谷町道路長寿命化計画（仮称）」の策定を推進します。 ○道路の重要度・損傷度などの優先度を定め、予防保全型の維持管理に移行していきます。 ○予防保全等の効率的な補修方法について継続的に検討し、将来的には舗装維持管理費用の縮減を目指していきます。 ○定期点検などにより損傷状況を把握し、優先度を図った上で、安全確保に努めていきます。
橋梁	<ul style="list-style-type: none"> ○「北谷町橋梁長寿命化修繕計画」に基づき、維持管理体制の構築、計画的な補修・架替等を実施し、橋梁・函渠を長寿命化させることで、道路ネットワークの安全性・信頼性の確保と維持管理費用の縮減、平準化を図っていきます。 ○跨道橋、津波避難に資する橋梁、生命線道路の橋梁などを優先的に、耐震化を推進していきます。 ○事後保全型管理から予防保全型の管理へ移行し、橋梁の健全度を回復していきます。
公園	<ul style="list-style-type: none"> ○「北谷町公園施設長寿命化計画」に基づき、ライフサイクルコストの縮減に努めます。 ○毎月の点検、遊具メンテナンスなどの定期点検を実施し、安全に公園を利用できるよう管理し、安全確保且つ予防保全型の維持管理に努めます。 ○利用状況を把握した上で、小規模公園の統合など、維持管理費縮減の可能性を模索します。
上水道施設	<ul style="list-style-type: none"> ○水道サービスの持続性の確保、安全な水の供給の保証に努めていきます。 ○計画的な施設管理を行うため、予防保全型の管理徹底に努めていきます。 ○管路老朽化率が上昇していくことが予測されるため、「北谷町水道施設耐震化計画」に基づき管路の更新事業量を平準化し、必要な財源確保に努めていきます。 ○今後の経営環境の変化を把握し、健全経営に努めていきます。
下水道施設	<ul style="list-style-type: none"> ○「北谷町下水道ストックマネジメント計画」に基づき、施設の計画的かつ効率的な管理に努めます。 ○下水道の有すべき機能を維持するため、先の計画に基づく点検・調査計画により、現況施設の状況に応じた維持修繕・改築更新を実施していきます。 ○計画的な点検、清掃、補修による施設の長寿命化を図り、資産を有効に活用しながら、予防保全型の維持管理に努めていきます。 ○既存施設の中でも、中継ポンプ施設は重要であることから、腐食・損耗・運転状況を勘案し、優先順位をつけながら計画的な維持修繕・改築更新に努めていきます。 ○今後の経営環境の変化を把握し、健全経営に努めていきます。
漁港・港湾	○「浜川漁港機能保全計画」に基づき計画的に補修・改修を行っていきます。

第10章 計画の推進にあたって

1. 全庁的な取組体制の構築方針

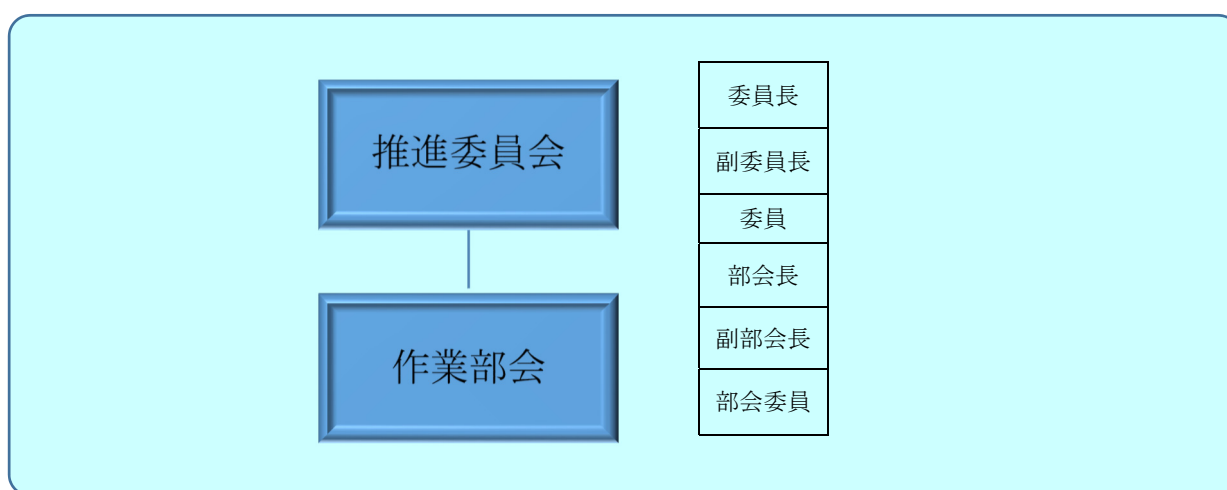
公共施設等の総合的なマネジメントを推進していくにあたり、全庁横断的な連携・調整機能を発揮できる庁内推進体制を構築します。

庁内推進体制として「北谷町公共施設等総合管理計画推進委員会」（以下「委員会」という）を設置し、公共施設等の情報を管理・集約する部署を企画財政課と定めて的確に運用していきます。また、委員会の下部組織として「北谷町公共施設等総合管理計画作業部会」（以下「作業部会」という）を設置し、具体的な事案について効率的に推進していきます。

また、地方公会計（固定資産台帳）と連動した公共施設等マネジメントを実施していくため、毎年度の決算等と連携可能な管理手法を構築します。

（1）庁内推進体制

北谷町公共施設等総合管理計画推進委員会・作業部会体制図



（2）町職員の啓発・意識付け

公共施設等の総合的な管理を推進していくためには、公共施設に係るコスト、将来を含めた北谷町の財政状況、公共施設等の適正管理のあり方などを各職員が十分理解し、意識を持つ必要があります。

そのため、研修や勉強会等を定期的実施し、公共施設等の総合的な管理に対する職員の理解の促進、意識の醸成を図ります。

2. フォローアップの実施方針

(1) 個別施設計画の策定

本計画に示す公共施設の総合的な管理に対する基本的な考え方や取組の方向性に基づき、今後は各施設単位で、長寿命化計画や施設再配置計画等といった、具体的な取り組みを実践していくための個別施設計画の策定を進めていきます。なお、個別施設計画の策定にあたっては、本計画の方針や関連性が重要となるため、全庁横断的な連携・調整機能を発揮し、最適な計画策定に留意します。

(2) 計画の進行管理

本計画については、「委員会」を中心にP D C Aサイクルにより進捗状況や達成度評価等について検討・協議し、定期的・継続的な見直しを行うことで、更なる内容の充実を図ります。

そのほか、社会経済情勢やまちづくりの動向等に大きな変化が生じた場合、必要に応じて適宜の見直しを実施することとします。

3. 情報管理及び共有方策

(1) 公共施設等に関する情報の一元管理

計画的、効率的に公共施設等の管理を進めていくためには、情報の一元管理と共有化が不可欠です。その実現に向けて、地方公会計（固定資産台帳）と連動した公共施設マネジメントシステムを用いた、データ一元管理を推進します。毎年度の決算等と連携可能な管理手法を構築し、継続的なデータ更新の運用と情報の一元管理及び共有化を図ります。

(2) 町民等との情報共有・相互理解の醸成

本町における公共施設等の最適な配置を検討するにあたっては、まちづくりのあり方に関わるものであることから、個別施設の老朽化対策等を行う事業実施段階において、住民との相互理解を深め、各段階で関係する各主体との合意形成を醸成することが重要となります。

そのため、本計画に基づき、本町の公共施設等の総合的な管理に対する考え方や目指す姿、施設の有効利用や効率的な管理運営に向けた取り組みの方向性などの情報を広く発信し、周知・啓発を図っていきます。特に、町民生活と密接な関わりを持つ公共施設については町民の意見や意向を把握し、本計画に反映するなど、公共施設の管理に対して町民の主体的な参画を促し、協働による取り組みを推進していきます。

北谷町公共施設等総合管理計画

平成 29 年 3 月 発行

令和 4 年 3 月 改訂

北谷町

〒904-0192 沖縄県中頭郡北谷町字桑江 226 番地

TEL : 098-936-1234 FAX : 098-936-7474

URL : <https://www.chatn.jp>
